

Nouvelle
AKABANEDAI
ヌーヴェル赤羽台

〈第8次〉

東京都北区



令和6年度 新築賃貸住宅入居者募集のご案内

一部戸戸は、令和12年3月31日までお住まいになれる定期建物賃貸借契約となります。

■申込受付期間／令和6年8月26日(月)～30日(金)

※ 上記期間中に郵送(このパンフレットにとじ込みの専用用紙)またはインターネット(63ページ参照)でお申込みください。

※ 各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは一世帯につき1戸(1通)に限ります。

※ 現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

※ 現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

■募集戸数／181戸

■入居開始可能日／令和6年10月26日(土)<18号棟> 11月15日(金)<19号棟>

東京都マンション環境性能表示



建物の断熱性	★★★☆
設備の省エネ性	★★★★
再エネ設備・電気	★☆☆☆
維持管理・劣化対策	★★★★
みどり	★★★★

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき
建築主が自己評価したものです。

2020年度基準

UR賃貸住宅4つのメリット

礼金ナシ

仲介手数料ナシ

更新料ナシ

保証人ナシ

周辺環境

都心の華やぎと、くつろぎの緑が一望できる赤羽台。



自然に包まれた、快適な都市生活がかなう街。

未来をはぐくむ風も吹きはじめています。

自然とふれあうことができる公園やスポーツ施設、ショッピングモールがすべて身近にそろい、快適な暮らしをサポートしてくれます。また、東洋大学との産学連携により、活気にあふれた街づくりも進んでいます。



赤羽台けやき公園



東洋大学(東洋大学提供)



団地内の生活利便施設



団地祭り

バラエティー豊かな商業施設と活気あふれる商店街。ショッピングも、グルメも、駅周辺で完結。最寄駅「赤羽」駅は主要ターミナル駅にも直結し、どこへ行くにもスムーズ。

J R「赤羽」駅周辺やエキナカには、トレンドアイテムから昭和の趣を感じさせる喫茶店まで、幅広く充実しています。池袋駅や東京駅など主要ターミナル駅にもすべて乗り換えなしで行ける、優れた交通アクセスが赤羽の魅力。ビジネスでも、レジャーでも、スピーディーに移動できます。暮らしを彩る、赤羽のさまざまな発見や体験をお楽しみください。

敷地内には、日々の生活に役立つ利便施設があり、豊かなコミュニティが息づいています。

「ヌーヴェル赤羽台」には、日用品がそろうスーパー やドラッグストアなど、普段使いできる買い物スポットや、飲食店、郵便局、診療所がそろっています。ちょっとした用事や買い物は、駅まで行かなくても済ませることができます。

また、多様な世代が交流できるコミュニティがあり、温もりのある暮らしを送ることも魅力です。

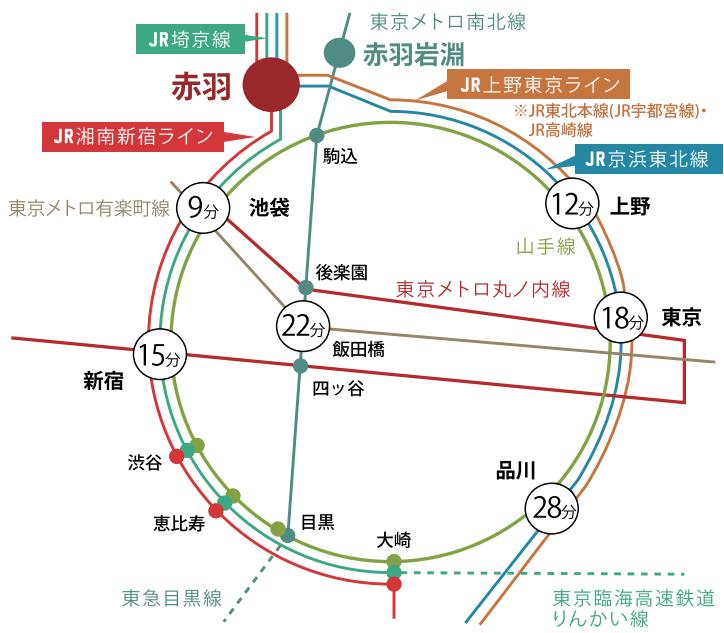


J R 赤羽駅西口

アクセス

「赤羽」駅(徒歩10分)から

- 「池袋」駅へ 直通 9分(9分)
JR埼京線利用
- 「上野」駅へ 直通 12分(10分)
JR上野東京ライン利用
- 「新宿」駅へ 直通 15分(14分)
JR埼京線利用
- 「東京」駅へ 直通 18分(17分)
JR上野東京ライン利用
- 「品川」駅へ 直通 28分(25分)
JR上野東京ライン利用



「赤羽岩淵」駅(徒歩16分)から

- 「飯田橋」駅へ 直通 22分(20分)
東京メトロ南北線利用

※掲載の所要時間は通勤時のもので、時間帯により多少異なります。()内は日中平常時のものです。
※掲載の情報は、令和6年6月時点のものです。

② Hintmation

“ゆるやかに人と人がつながる暮らし”をコンセプトにした15号棟「Hintmation(ヒントメーション)」は、気軽に仲間づくりや団体でやってみたい活動を相談したり、美味しいコーヒーやランチを楽しめるスポット。地域イベントの掲示もしているので、ふらっと立ち寄ってみては。



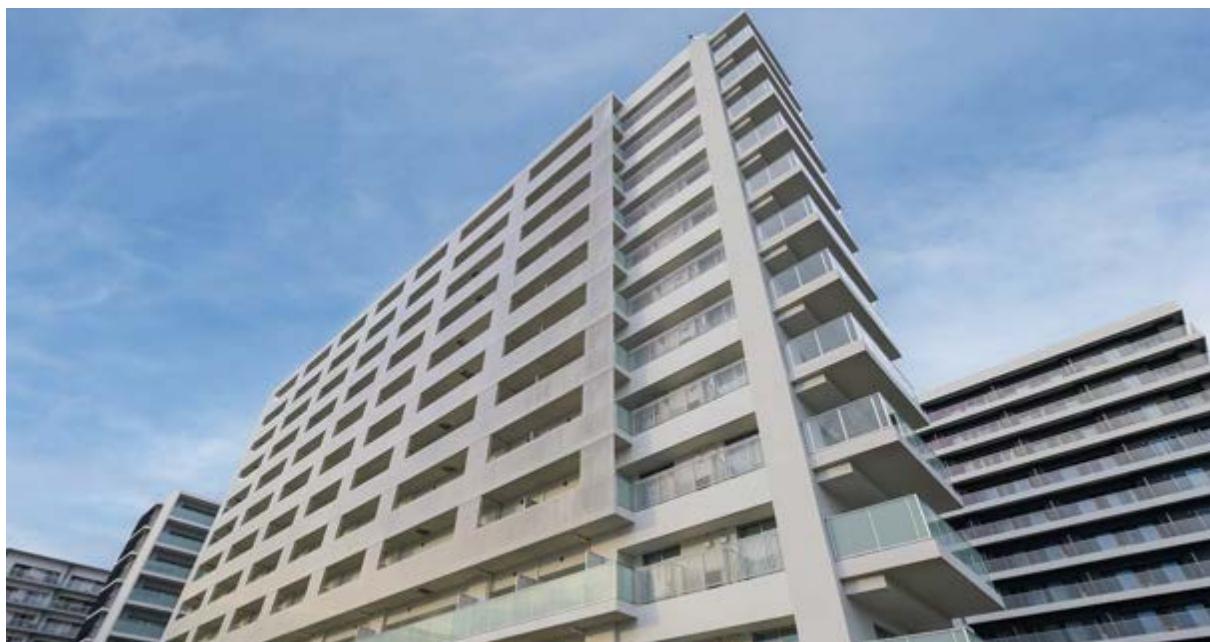
■ Hintmationについて | 詳細は、ホームページをご覧ください。



外観・共用部



18号棟外観



19号棟外観



18号棟メールコーナー



19号棟エントランスホール

外観・共用部



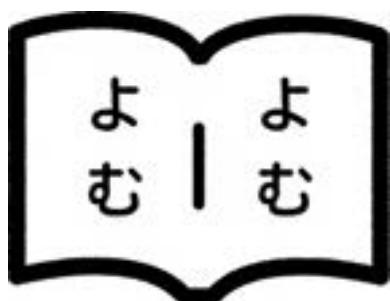
19号棟エントランス



18号棟宅配ボックス



19号棟メールコーナー



居住者専用ラウンジ

Residential Lounge [Yomu Yomu]



居住者専用ラウンジ(無料)「よむよむ」(19号棟1階)



居住者専用ラウンジ(無料)「よむよむ」(19号棟1階)

「よむよむ」は、その名の通りゆっくりくつろいで本を読んだり、勉強したりできる、多目的なフリースペース。予約不要、ヌーベル赤羽台にお住まいの方なら誰でも無料でお使いいただけます。

前面には“サクラテラス”という広場もあり、団地内でも落ち着いた場所に位置しています。

室内全体が大きな本棚で囲まれた空間構成をしており、靴を脱いで遊べるスペースやくつろいで読書できる畳ゾーン、P C作業や勉強ができるカウンターなど、様々な人が自分にとっての居場所を見つけられるゾーニングをしています。

※利用時間やルールは「よむよむ」の入口に掲示する予定です。

募集概要

- 所在地／東京都北区赤羽台二丁目1番1の一部
- 郵便番号／〒115-0053
- 住居表示／東京都北区赤羽台二丁目1番18-○○○○号
東京都北区赤羽台二丁目1番19-○○○○号
- (号棟) (号室)
- 交通／JR埼京線・湘南新宿ライン(宇都宮線・高崎線)・京浜東北線・
上野東京ライン(宇都宮線・高崎線)「赤羽」駅まで徒歩10分(18号棟・19号棟)
東京メトロ南北線「赤羽岩淵」駅まで徒歩16分(18号棟・19号棟)
- 建設戸数／186戸(18号棟79戸、19号棟107戸)
- 募集戸数／普通借家164戸
 - 1K：26戸、1DK：27戸、1LDK：17戸、
 - 2DK：28戸、2LDK：33戸、3LDK：33戸
- 定期借家17戸
 - 1K：7戸、1DK：4戸、1LDK：2戸、2DK：4戸
- 建物構造／[18号棟]鉄筋コンクリート造地上10階建
[19号棟]鉄筋コンクリート造地上12階建
- 入居開始可能日／令和6年10月26日(土)<18号棟>
11月15日(金)<19号棟>

「ヌーヴェル赤羽台<第8次>」は、UR賃貸住宅のストック再生等を推進するための住み替え先として、新しく建設されたUR賃貸住宅です。募集戸数は、建設戸数から管理開始時の住み替えサポート対象戸数を差し引いた戸数です。
管理開始時のほか、将来的に住み替えサポートが必要となる場合に移転先住戸として活用するために、募集住宅の一部に定期建物賃貸借契約(定期借家契約)を導入します。

- ※申込受付期間中に、郵送(このパンフレットにとじ込みの専用用紙)またはインターネット(63ページ参照)でお申込みください。
- ※現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。
- ※現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。
- ※入居開始可能日は、工事の進行状況等により変更になる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
また、家賃等は入居開始可能日から発生します。
- ※一部住戸は、借地借家法第38条の規定に基づく定期建物賃貸借契約(定期借家契約)のため、契約の更新はできません(15~20・54~62・81ページ参照)。

配置図



※住戸番号は (①～⑨) の順にふられています。

※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。

また、微細な工作物や高低差（階段・擁壁・法面）等については、表示しておりません。

※この配置図は計画図であり、入居時の現状と異なる場合があります。

住宅設備・仕様①

快適性

エアコン



入居後すぐに使えるエアコンを設置しています(各住宅に1か所。設置位置は各間取図をご参照ください。)。冷房・暖房・除湿・送風機能が付いています。

床暖房



床フローリング下の温水マットで優しく暖めます。部屋の空気を汚さない健康的で快適な暖房方式です。

※床暖房の使用に当たっては、別途東京ガス(株)との床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

浴室暖房乾燥機 (當時小風量換気機能付)



浴室を使用していないときは、浴室が乾燥室になります。天候に左右されず、温風により洗濯物を乾燥できます。浴室内に吊り下げるため、洗濯物をいためず乾燥ができ、寒い冬には浴室暖房もできます。タイマーで自動ストップの省エネタイプです。雨のときやお出かけのときにも便利です。また、この機種は、24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むシステムです。

自動お湯張り機能・給湯器リモコン



自動でお湯張りを行えます。お湯の張り過ぎ・沸かし過ぎがありません。お湯張りから追い焚きまで、浴室はもちろんキッチンからもスイッチひとつで操作できます。

※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。
※掲載のイラストはUR都市機構の標準的な例であり実際とは多少異なります。

ハイクオリティーを求めた設備アイテム

エコシャワーセット (サーモスタット付)



サーモスタットで湯温を一定に保ち、快適シャワーでバスタイムを楽しくします。夏はぬるために、冬はちょっと熱めにと調節も自在です。シャワーへッドには便利な手元スイッチがついており、節水効果が期待できます。

シャワー水栓付洗面化粧台



手前に引き出してハンドシャワーとしても使える水栓が付いています。洗面ボールの隅々まで水で洗い流せるのでお掃除もしやすくなります。洗面台上部には化粧鏡・小物棚が付いていてとても便利です。

高効率給湯暖房機



給湯・追い焚き機能を備え、床暖房、浴室暖房乾燥機への熱源としても機能します。燃焼時の排熱を効率よく再利用するため、経済的で環境に優しい給湯暖房機です。

シングルレバーエコ混合水栓



キッチンと洗面化粧台にお湯の無駄遣いを防ぐ水栓を採用しています。レバー中央部では水のみが出るため、水を出した際に、給湯器は作動しません。水とお湯の境目にはクリック感があります。無意識のうちにお湯が出ることを防ぎ、従来の製品に比べ給湯エネルギーの削減効果が期待できます。

ビルトインコンロ



流し台組み込みでスッキリ、調理台と同じ高さで使いやすさもアップします。

マルチメディア設備

BS・110度CS共用アンテナ



新4K8K衛星放送に対応したパラボラアンテナを設置しています。
※専用チューナーの設置及び各放送事業者との受信契約は、入居者ご自身で行っていただきます。

CATV



無料放送はもちろんのこと、多彩なサービス(有料)が楽しめます。

情報通信

インターネット設備



各住宅に、住棟内LAN方式、光配線方式及びCATV方式のインターネットサービス(有料)に対応した設備を備えています。

マルチメディアコンセント



電話・LAN・テレビ・コンセントの差込口を一体化。各居室に設置しています。

信頼感



住宅性能表示制度により、国土交通大臣に登録された第三者機関による性能評価を受けており、設計住宅性能評価書を取得済み、また、建設住宅性能評価書を取得予定です。

住宅性能表示制度

7 ヌーベル赤羽台<第8次>

住宅設備・仕様②

※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。
※掲載のイラストはUR都市機構の標準的な例であり実際とは多少異なります。

安全＆安心

防犯カメラ



団地内に防犯カメラを設置しています。
※犯罪を完全に抑止するものではありません。

二重ロック



玄関扉には防犯性能に配慮した二重ロック式を採用しました。家の安全を二重に守ります。

モニター付住宅情報盤（ハンズフリー）



非常時・火災時に、警報音・音声合成音・表示ランプで知らせるほか、玄関ドアホンに警告音・表示ランプで知らせます。また、モニターとして集合玄関・各住宅の玄関の来訪者を確認し、通話することができます。

過電流警報機能付分電盤



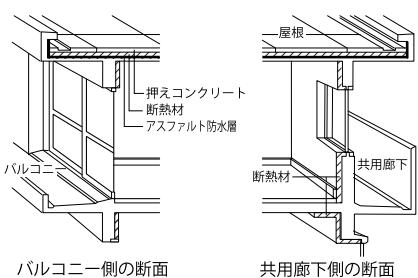
電気の使用状態を監視し、住宅情報盤に使用量をレベルで表示するとともに、使い過ぎを音で知らせます。

高品質

屋根・外壁等の断熱材



外気に接する屋根や壁、1階の床下などに一定の厚さの断熱材を張り付けることによって、湿気やカビの原因にもなる結露を抑えます。もちろん暖房・冷房の省エネルギーにも優れています。



共用設備

オートドアロック（2階以上の住宅）



入居者は非接触キーによって入り出します。来訪者は、建物入口にある集合玄関機の操作で訪問先を呼び出し、インターホンの通話と画像確認によって在宅者が室内からの操作で解錠すると、建物入口のドアが自動的に開きます。

※不法侵入者を完全に排除することはできません。
※1階の住宅は対象外となります。

安全への配慮、バリアフリーへの配慮

耐震吊り戸棚



吊り戸棚には、地震の時に扉が開放されないようにストッパーが付いています。

トイレコール・バスコール



緊急時にボタンを押して家人に異常を知らせることができます。

手すりの設置



ご高齢の方が安心して暮らせるようにトイレや浴室・玄関に手すりを設置しました。

手すり下地



廊下及び浴室の入口に、必要な時に手すりを設置できるように、下地が入っています。

※設置に際しては、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

フラットフロア



各室の敷居や玄関の段差を小さくし、住宅内部の段差ができるだけ解消しました。

スロープ



住棟のアプローチにスロープを設けました。

ノンスリップの床（共用廊下）



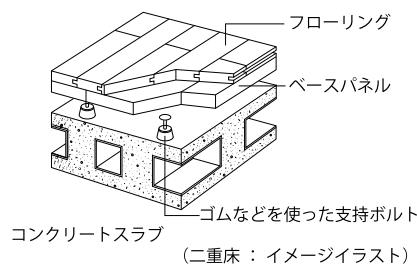
靴音を抑えて静かに、滑りにくい床シートを採用しました。

居住性を高める優れた機能構造

二重床工法



フローリングの床を支える部分に弾力性のあるゴムや発泡プラスチックを用い、衝撃音を吸収する工夫をしています。



床スラブ厚



居室部分のコンクリート床スラブの厚さを280mmとして遮音性能の向上に配慮しています。

※音を完全に防ぐものではありません。

遮音壁（一部住宅）



トイレと居室が接している部分の間仕切りは、遮音効果のある壁を採用しています。

※音を完全に防ぐものではありません。

用途別に独立させた配管システム（さや管）



給水・給湯管をキッチン、浴室、洗面化粧台等の用途別に配管しており、同時にお湯を使ってても、お湯の温度が変動しにくくなります。

LOW-E複層ガラス



特殊な金属膜（Low-E膜）を施した複層ガラスを採用しています。高い遮熱・断熱性により、冷暖房効率を高め、省エネ効果を発揮します。また、紫外線の軽減や結露の発生を抑える等、快適な室内空間を創出します。

快適な暮らしをサポートする環境&施設

宅配ボックス



留守のときにも荷物を受け取ることができます、安心してお出かけになれます。

※維持管理に関する費用は、共益費に含まれます。

※生鮮食料品等、腐敗しやすいものの利用はできません。

集会所（要予約・有料）



居住者の皆様の交流の場として多目的に役立つ施設です。

なお、ご利用の際は、別途定める「集会所使用規則」を順守していただきます。

屋上緑化



住棟屋上部分の一部を緑化し、照り返し・温熱化を防止します。

※維持管理に関する費用は、一部共益費に含まれます。

※入居者が当該部分に立ち入ることはできません。

居住者専用ラウンジ（予約不要・無料）



居住者の皆様が気軽に立ち寄り、自由に利用できるスペースです。

なお、ご利用の際は、別途定める「ラウンジ使用規則」を順守していただきます。

特記事項① ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

◆UR都市機構の団地の管理について

UR都市機構の団地管理の組織として、本社、各支社及び東日本賃貸住宅本部(以下「各本部等」といいます。)に住宅経営部があり、各本部等には地域別に一定の範囲の団地を管理する住まいセンターがあります。入居者の皆様と直接つながりのあるほとんどの事柄は、住まいセンターが対応します。また、ヌーヴェル赤羽台(以下「当団地」といいます。)には、管理サービス事務所が設けられており、当団地を巡回する管理主任や窓口案内者(ゆあ～メイト)が皆様の直接の窓口となります。

*UR都市機構は管理業務の一部を業務委託により実施しています。

◆ヌーヴェル赤羽台について

■18・19号棟について

- 当団地18・19号棟は、UR賃貸住宅のストック再生等を推進するための住み替え先として、新しく建設されたUR賃貸住宅です。
- 管理開始時のほか、将来的に住み替えサポートが必要となる場合に移転先住戸として活用するために、募集住宅の一部に定期建物賃貸借契約(定期借家契約)を導入します。
- 募集戸数は、建設戸数から管理開始時の住み替えサポート対象住戸数を差し引いた戸数です。

■管理サービス事務所・集会所等について

- 管理サービス事務所は当団地16号棟1階に設置されています。
- 集会所(有料)は、5号棟1、2階、5号棟東側の団地内通路(イチョウ通り)両側、12号棟1階及び14号棟1階に設置しています。集会所の予約、空き状況の確認は専用サイトをご覧ください。ヌーヴェル赤羽台での期間限定の取り組みのため、今後予約方法及び使用方法が変更になる場合があります。なお、集会所の一部は、自治会に貸し出しています。
<https://js-shukaijo.com/>
- 集会所の一部には楽器の演奏等を想定した防音仕様の集会所を設置しています。ただし、完全な防音ではないため、演奏時等の音が漏れる場合があります。また、当該集会所をご利用の際には、演奏時等の音についてご配慮をお願いいたします。
- 居住者の皆様が気軽に立ち寄れ、自由に利用できるスペースとして、居住者専用ラウンジ(無料)「とくとく」を16号棟1階に、「よむよむ」を19号棟1階に設置します。当団地の居住者の方であれば、予約不要でご利用いただけます。



■コミュニティ拠点について

令和6年4月より当団地15号棟1階に、地域交流を目的とした、コミュニティ拠点「Hintmation」(ヒントメーション)が開業しました。当拠点の詳細については、ホームページをご覧ください。
<https://www.ur-net.go.jp/east/action/akabanedai/>



■清掃員詰所について

当団地5号棟1階、13号棟1階及び15号棟1階に当団地の清掃を行う清掃員の詰所等を設置しています。

■URまちとくらしのミュージアムについて

令和5年9月より当団地14号棟の北東側に、都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設「URまちとくらしのミュージアム」を開館しています。

■日照について

一部の住宅については、冬至期において日照時間が十分に確保されない場合があります。また、入居後においても、当建物の周辺敷地の建設計画によっては、日照時間に影響を及ぼす場合があります。

■周辺工事について

- 14号棟北東側において、今後、「URまちとくらしのミュージアム」の施設整備を実施予定です。整備に伴い、14号棟敷地内を工事車両が通行する場合があります。
- 18号棟北側団地内通路(車路)及び周辺区道において、整備工事を実施中です。車両等の通行に影響が出る場合があります。
- 当団地19号棟西側隣接敷地において、当機構による整地工事(令和6年11月末まで予定)及び北区による赤羽台西小学校の改築工事(令和7年1月着工予定)が予定されております。北区工事の詳細は北区ホームページをご覧ください。これらの建物等の完成時には、周辺の景観が変わることがあります。また、工事による騒音や振動等が発生する場合があります。

■騒音・臭気等について

- 「URまちとくらしのミュージアム」は、団地外からの来場者も訪れるところから、施設運営、屋外活動及び行事に伴う音等が発生する場合があります。
- コミュニティ拠点「Hintmation」(ヒントメーション)の飲食運営に伴いコミュニティ拠点からおいが発生する場合があります。また、団地外からの来場者も訪れるところから、施設運営、屋外活動及び行事に伴う音・におい等が発生する場合があります。
- 19号棟1階に設けた居住者専用ラウンジ「よむよむ」については、利用に伴う音等が発生する場合があります。
- 当団地内の広場、P.L.(プレイロット)、オープンスペース、菜園及びイチョウ通りにおいて、屋外活動、行事に伴う音等が発生する場合があります。
- 当団地に隣接して区立赤羽台西小学校、私立あかいとり幼稚園があり、屋外活動、行事に伴う音等が発生する場合があります。また、当団地11号棟1階に区立赤羽台保育園が入居しており、屋外活動、行事に伴う音等が発生する場合があります。
- ポンプ室、開閉器室、電気室、エレベーター、駐車場、自転車置場、オートバイ置場、ゴミ置場、エントランス、コミュニティ拠点、居住者専用ラウンジ、菜園、通り抜けピロティ及び階段室に隣接または近接する住宅については、騒音や振動、臭気等が発生する場合があります。
- 入居後、空家補修工事や修繕工事が行われる場合があります。このため、騒音や振動等でご迷惑をおかけすることがあります。
- 新築の建材の臭いがする場合があります。風通しを良くしていただきことや時間の経過により収まっていきますので、あらかじめご承知おきください。

■外構工事について

当団地18・19号棟周辺の外構工事は、一部入居後となる場合があります。これに伴い、敷地の一部を車両が通行する場合があります。

特記事項② ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

■団地内通行について

当団地の居住者以外の方が団地内の道路及び敷地内を通行及び利用することができます。

■消防設備の点検等について

- 消防法に基づき、各住宅の玄関収納内またはシャーズインクローゼット内に消火器を設置しており、概ね5年ごとに取替えが必要となります。消火器の取替えに際しては、作業員が住宅内に立ち入ります。
- 当団地は消防法の規定により、各住宅内に自動火災報知設備(火災感知器等)を設置しており、年2回の点検が必要となります。点検・改修に際しては、作業員が住宅内に立ち入る場合があります。
- 一部の住宅のバルコニーには、非常時において階下に避難するために使用する避難ハッチが設置されており、年2回の点検が必要となります。点検・改修に際しては、作業員が住宅内に立ち入ります。また、避難ハッチ降下部に物等は置けません。

■作業員の立ち入りについて

団地内に設置の電気・ガス・電話・給排水等の諸施設の整備・点検や、団地内植栽管理・清掃等のため、各事業者が立ち入ります。

■駐車場について

- 18号棟南東側、19号棟北東側に18・19号棟入居者用として、28台分の有料駐車場(自走式立体駐車場)を設置予定です。
※その他の当団地有料駐車場もご利用いただけます(空きがある場合)。
- 駐車場に駐車可能な車両は、下表に示す車両に限られます。ただし、下表の寸法・車重以下であっても、車種によっては駐車できない場合があります。

型式	車長	車幅	車高	車重
自走式	4.5m以下	1.7m以下	2.1m以下	2.5t以下
自走式	5.0m以下	1.9m以下	2.1m以下	2.5t以下
自走式	6.0m以下	1.9m以下	2.1m以下	2.5t以下

- 利用者は別途抽選により決定しますが、駐車場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(駐車場利用申込みは、住宅を契約されている方(※)に限られます)。なお、路上駐車は固く禁止されており、抽選に外れた方は、当団地の他の駐車場または団地外に駐車場を確保していただきます。

※法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を貸与されている方も申込みできます。ただし、法人名義で使用承諾証明書を発行することはできません。

- ゴミ置場のゴミを収集する際、清掃車が団地内通路に停車するため、一時的に車両の出入りがしにくくなる場合があります。

- 外構工事に伴い、駐車場への進入路上を工事車両が通行する場合があります。

- 当団地内においては、徐行の上、安全運転を心がけてください。また、駐停車の際は、前照灯を減光するとともに、カーステレオの音量やエンジンの空ぶかし等、騒音防止に努めてください。

- 18号棟北側団地内通路(車路)において、一部区間がスクールゾーン規制のため、土日祝を除く7:30~9:00は歩行者専用となっており、車両通行ができません。ただし、警察からの許可を受けた車両の通行は認められる場合がありますので、必要に応じて許可申請をお願いします。

■有料オートバイ置場について

- 自走式立体駐車場の東側に、18・19号棟入居者用として、9台分の有料オートバイ置場を設置予定です。
- 利用者は別途抽選により決定しますが、有料オートバイ置場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(有料オートバイ置場の利用申込みは、住宅を契約されている方(※)に限られます)。なお、有料オートバイ置場以外の場所にオートバイを駐車することはできません。抽選に外れた方は、当団地の他の有料オートバイ置場または団地外にオートバイ置場を確保していただきます。

※法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を貸与されている方も申込みできます。ただし、法人名義で使用承諾証明書を発行することはできません。

■自転車置場について

- 18号棟南東側、19号棟北東側に186台分の自転車置場(無料)を設置しています。区画の選定はありません。なお、自転車置場以外の場所に駐輪することはできません。
- オートバイ及び原動機付自転車を自転車置場に駐車することはできません。有料オートバイ置場をご利用ください。

■菜園について

当団地17号棟南東側には、コミュニティ拠点「Hintmation」の菜園を設置しています。詳細情報をご希望の場合は、下記までお問い合わせください。

SWITCH STAND FARM TEL:050-1868-9184

■エアコン室外機置場について

- 共用廊下等の室外機置場については、配管スペースの保守管理上の都合等で、室外機設置位置を指定している場合があります。
- <ケ・シ>タイプのバルコニーにある室外機置場は二段置きとなっています。下段にはダイニング・キッチン用の室外機が設置されています。隣接する洋室用にエアコンを設置される場合は、室外機置場上段に設置をお願いします。
- <コ>タイプは室外機置場の床に排水設備の点検口があるため、室外機を床に直接置くことができません。室外機置場に壁掛け架台を設置していますので、架台の上に室外機を固定・設置してください。

■バルコニー・テラスについて

- 各住宅には、バルコニー・テラスが設置されており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分は緊急時の避難通路となりますので、物置等を設置することはできません。また、当該部分の壁面より外側に洗濯物等を干したり、手すりの上または外側に植木鉢等を置くことはできません。
- 布団・洗濯物等を干す場合は、バルコニー・テラスに設置されている物干し金物をご利用ください。
- 当該部分では焚火、花火及びバーベキュー等の火気や煤煙の発生を伴う行為、排水可能流量を超える過度な排水(家庭用プールの水など)は禁止しています。

■アルコープ・ポーチについて

- 各住宅には、アルコープ(共用廊下から入った玄関前部分)またはポーチが設置されています。
- 日常の維持管理は、当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分に物置等を設置することはできません。
- 当該部分にメーターボックス・パイプスペースがある場合、その点検のため、作業員が立ち入ります。

特記事項③ ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

■高天井について

一部の住宅は、天井の高さが他の住宅(2,380~2,400mm)よりも高くなっている場合があります。(2,560~2,650mm)。

■防犯への配慮について

今回の募集住棟では、防犯への配慮として、全住宅の玄関ドア及び錠前並びに1・2階の窓（面格子のある窓を除く。）のアルミサッシ及びガラスに防犯建物部品（※）を採用しています。ただし、侵入者を完全に排除するものではありません。

※防犯建物部品とは、警察庁、国土交通省、経済産業省、建物部品関連の民間団体からなる「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の目録掲載品をいいます。

■防炎カーテン等の使用について

今回の募集住棟では消防法の規定により、防炎性能を有する（防炎表示付）カーテン及びじゅうたんの使用を義務づけることとされています。詳細については、最寄りの消防署にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞赤羽消防署赤羽台出張所 TEL: 03-3907-0119

◆ご入居に当たって

■入居時期と引越しについて

引越しを円滑に行うために引越しルート、日時等について調整をさせていただきますのでご了承ください。また、引越し用のトラックは積載量4t以下（全長8.5m以下）の車両をご使用ください。

■入居時の大型ゴミ処理について

入居時に発生する粗大ゴミ等（不要となった段ボール含む）は、すべて入居者ご自身で処理していただきます。また、粗大ゴミは入居前に処分いただくようご協力をお願いいたします。

■ゴミの収集方法について

○18・19号棟入居者用ゴミ置場は15号棟南東側に設置しています。

○北区の定める出し方に従ってゴミを出していただきます。

＜お問い合わせ先＞北区清掃事務所 TEL: 03-3913-3141

■電気について

電力小売全面自由化により、小売電気事業者を自由に選択できるようになっています。電気のご契約に当たっては、入居者ご自身で小売電気事業者にお申込みください。小売電気事業者によっては、使用開始までに日数を要する場合がありますので、事前に各事業者にご確認ください。なお、小売電気事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに掲載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。

《参考情報：東京電力カスタマーセンター》

☎ 0120-995-113 / TEL: 03-6375-9835

■ガスについて

ガス小売全面自由化により、小売ガス事業者を自由に選択できるようになっています。ガスのご契約に当たっては、入居者ご自身で小売ガス事業者にお申込みください。小売ガス事業者によっては、ご入居時のガス開栓作業に日数を要する場合がありますので、事前に各事業者にご確認ください。なお、小売ガス事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに掲載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。

《参考情報：東京ガスお客様センター》 TEL: 0570-002211

■上水道について

○当団地の給水は、東京都による供給となります。

○給水に伴う料金については、東京都給水条例に基づき徴収されます。

■下水道について

下水に伴う料金については、東京都下水道条例に基づき徴収されます。なお、下水道料金の徴収業務は協定により東京都水道局が行っています。

■携帯電話について

携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されています。このため、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、団地内または建物内での使用において通信が不能となる場合があります。

◆集合住宅でのご注意

■動物の飼育禁止について

○小鳥及び魚類以外の動物（犬、猫、ハト、ニワトリ等）を飼育することは禁止しています。

○身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、当団地内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可が必要です。

■漏水のご注意について

完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関、バルコニー、床等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、絶対にお止めください。

■生活音や振動について

集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅間で、生活音や振動のトラブルが生じことがあります。衝撃音に対する遮音性能を有していてもコンクリートは音や振動に敏感です。音によるトラブルを予防するためにお互いにご注意ください。

■団地内の公園・広場について

公園や多目的広場、集会所が設置されている団地では、利用者の声や遊び道具等の使用、イベント開催等による音が聞こえる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

特記事項④ ※下記事項については、あらかじめご承知おきの上、お申込みください。

■小さいお子様とお住まいの方へ

集合住宅では、お子様がバルコニーや窓から転落する事故が発生しています。バルコニーの手すり側や居室の窓側等に踏み台になるものを置かない、お子様を単独でバルコニーに出させない等、安全には十分お気をつけください。

■訪問販売にご注意

UR都市機構や公的機関と紛らわしい名前を使用して、消火器等の物品を強制的に訪問販売する者がいます。UR都市機構では各戸を訪問して物品を販売するようなことは一切行っておりませんので、ご注意ください。

◆その他

- 暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしています。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しています。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確認書に署名していただきます。
- 今回募集する住宅は、UR賃貸住宅の近居割などの各種割引制度、キャンペーン制度、UR賃貸住宅からの住み替えによる敷金引継制度は対象外となります。あらかじめご了承ください。
- 賃貸借契約等に定める用法に違反し、そのことによりUR都市機構の経営及び資産等に損害が生じた場合、また漏水・水損事故等により他者に損害が生じた場合、同損害について求償させていただく場合がありますのでご注意ください。

住宅設備等①

■給水給湯設備

- <ケ・シ>タイプのキッチンには食器洗い乾燥機用の水栓を設置しています。
- キッチン、浴室、洗面化粧台へ給湯できます（給湯能力24号相当（<ア・イ・ウ・エ・オ・カ・ケ・コ・サ・シ・A・B>タイプは16号相当））。
- 浴槽のお湯を加熱（追い焚き）することができます。
- 給湯器用リモコンはキッチン及び浴室内に設置しています。

■ガス設備

- ガスの種類：13A 熱量：45M J／m³
- 各住宅にビルトインコンロを設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

■冷暖房設備

- 各住宅にエアコンを1台設置しています。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各居室にエアコン用コンセント、補強下地及び配管用スリーブを設置しています。専用回路で単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが使用できます。なお、電圧を100ボルトから200ボルトに変更する場合は、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 当建物に設置されている配管用スリーブの直径は75mmとなっています。製品により使用できないものがありますのでご注意ください。なお、配管用スリーブにエアコン配管を貫通させる際は、耐火性能を有するパテ（認定品）等で埋めてください。

■乾燥設備

浴室に浴室暖房乾燥機（常時小風量換気機能付）を設置していますので、浴室を乾燥室としてご使用いただけます。

■換気設備

- キッチン（レンジフード型換気扇）、浴室、洗面脱衣室及びトイレに機械換気設備を設置しています。
- 常時小風量換気機能を作動させることにより、居室全体に24時間常に新鮮な空気を取り込むことができます。

■洗濯排水設備

- 各住宅の洗濯機置場スペースに640mm×640mmの防水パンを設置しています。
- 洗濯機の機種によっては、設置できない場合がありますので、ご注意ください。

■多機能便座について

各住宅に多機能便座を設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

■電話設備

- 電話回線は1回線の配線となっています。電話機のほかにファクシミリなどにも利用できます（毎月の電話料金のうち、屋内配線使用料が不要となります。）。
- 各住宅に電話コンセント（モジュラージャック式）を設置しています。
- 電話回線のご利用に当たっては、入居者ご自身で通信事業者に電話回線利用申込みを行っていただきます。
- 電話回線のご利用に当たり発生する費用については、すべて入居者の負担となります。

住宅設備等②

■電気容量

- <ア・イ・ウ・エ・オ・カ・A・B>タイプは最大40アンペアまで、<ホ・マ・ミ・ム>タイプは最大60アンペアまで、その他のタイプは最大50アンペアまで契約できます。電気容量の変更に際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各住宅にエアコン用コンセント、キッチン大型機器用（電子レンジ等）コンセント、洗濯機用コンセントを設置しています。
- 各住宅に過電流警報機能付分電盤を設置しています。なお、分電盤内にある過電流警報装置の初期設定電流つまりの値は30アンペアにしていますので、契約アンペア数に合わせてご使用ください。

■テレビ受信設備

- 各住宅に、テレビコンセントを設置しています。
- 当団地では（株）ジェイコム東京板橋・北局のCATVに接続しており、CATVによるテレビ放送（東京7波・tvk・テレビ玉・チバテレ・TOKYO MX）・FM放送（Inter FM・bayfm・NACK5・TOKYO FM・Fm yokohama・J-WAVE・NHK-FM）が受信できます。上記の放送については無料でお楽しみいただけます（NHKの受信契約（有料）は別途必要となります。）。ご視聴に当たっては、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーが必要となります。また、CATV会社と契約（有料）していただきますと、専用チャンネルをご利用いただけます。

<お問い合わせ先>（株）ジェイコム東京 ☎ 0120-999-000

- 当団地には、BS・110度CS共用アンテナ（新4K8K衛星放送対応）が設置されています。専用チューナーをお客様が設置することにより、衛星放送（BSデジタル、110度CSデジタル）が受信できます。なお、BSデジタル放送及び110度CSデジタル放送を受信する際は、各自放送事業者と受信契約（有料）が必要となる場合があります。

※工事の進捗状況により、設置箇所等に若干の変更等がある場合があります。
※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないタイプもあります。

■インターネット設備

- 各住宅にインターネット用コンセント（LAN用モジュラージャック式）を設置しています。
- 今回の募集住棟では、住棟内LAN方式、CATV方式及び光配線方式のインターネットサービスに対応した設備を備えています。（以下には入居開始可能日時点において、インターネットサービスのお申込み受付が実施可能な各サービス事業者を記載しています。）
- 住棟内LAN方式のインターネットサービスのご利用に当たっては、下記サービス事業者との利用契約（有料）が必要となります。
- <お問い合わせ先>（株）NTT-ME ☎ 0120-333-710
- CATV方式のインターネットサービスのご利用に当たっては、下記サービス事業者との利用契約（有料）が必要となります。
- <お問い合わせ先>（株）ジェイコム東京 ☎ 0120-999-000
- 光配線方式のインターネットサービスのご利用に当たっては、下記サービス事業者との利用契約（有料）が必要となります。また、利用開始には共用部（パイプスペース）から住宅内への光配線引込み工事が別途必要となり、工事に係る費用は入居者負担となります。（事業者工事の進捗によっては、お申込み受付開始までしばらくお待ちいただく場合があります。）
- <お問い合わせ先>NTT東日本（株） ☎ 0120-116-116

■床暖房設備機器の使用について



各住宅のリビング・ダイニング等にはガスを熱源とする温水式床暖房設備を設置しています（有償）。

●足元からじんわりと暖まる心地よさで足先の冷えも気になりません。

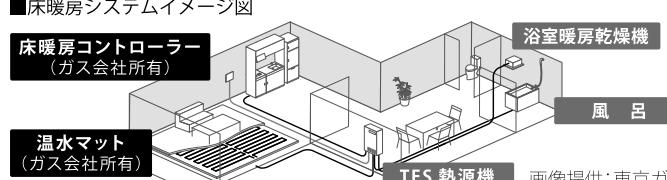
●ストーブなどの暖房器具本体がないのでうっかり火傷をしたり、コードを引っかける心配がなく安心。

床暖房賃貸制度に基づき、別途お申込みの上、有償でご使用いただけます。

床暖房設備は東京ガス（株）が所有しており、使用を希望される場合には、
 ①お客様ご自身で東京ガス（株）に設備機器使用申込みを行い、床暖房設備使用契約を結んでいただきます。
 ②床暖房設備使用契約に基づく設備使用料を東京ガス（株）にお支払いいただきます。

※設備使用料は、お客様の契約種別に応じて「初期登録料及び月額使用料」又は「年額使用料」となります。
 なお、別途ガス料金等が発生します。

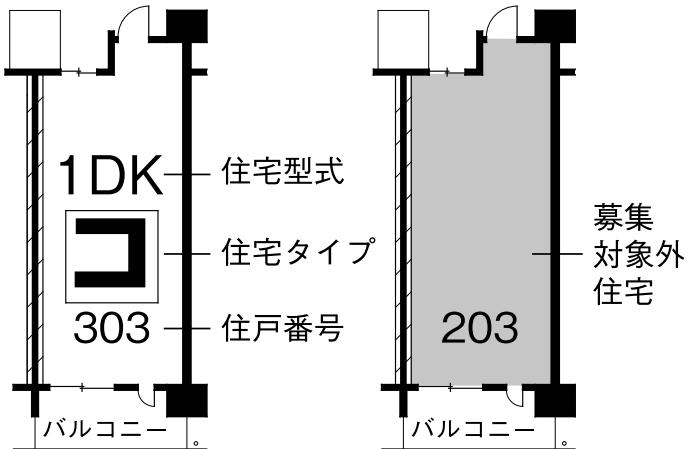
■床暖房システムイメージ図



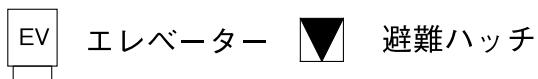
スマートフォン・PC からのお申し込みの場合
 URL:https://krs.bz/tg_jusetsu/m/yukachin
 Web にてお申込みいただいた、お客様のご契約内容につきましては、契約成立後郵送にてご案内させていただきます。

各階平面図凡例・エレベーター平面図

●各階平面図凡例



※(反)は反転タイプ



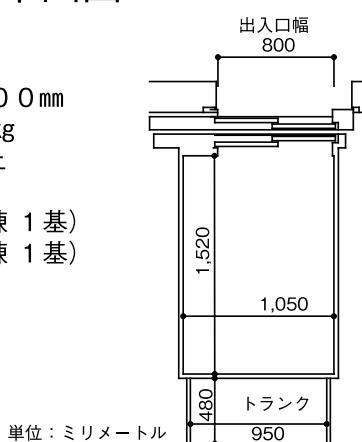
耐火乾式遮音戸境壁

一部の住戸において採用している耐火乾式遮音戸境壁部分には、その性能を維持させるために、釘等を打つことはできません。

●エレベーター平面図

[住宅用]

- 9人乗り
- 出入口の高さ：2,000mm
- 積載荷重：600kg
- 停止階：各階停止
- 基数：2基
(18号棟 1基)
(19号棟 1基)



ホームページにて360°バーチャルモデルルームを公開しています。
https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane_8



立面図 18号棟

EV
エレベーター

普通借家	《立面図凡例》	1205	住戸番号
定期借家		ナ(反)	住宅タイプ ※(反)は反転タイプ
		2DK 55.51 173,800	住宅型式 住宅専用部分面積 (m ²) 月額家賃 (円)

1003	募集対象外
------	-------

EV								
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
	二 2DK 56.64 181,900	チ 1LDK 49.84 155,600	夕 1LDK 46.64 142,400	ヒ 2LDK 64.26 197,600	ウ 1K 32.00 105,800		セ 1DK 44.47 142,200	木 3LDK 65.56 207,600
9F	908	907	906	905	904	903	902	901
	二 2DK 56.64 179,200	チ 1LDK 49.84 153,400	夕 1LDK 46.64 140,300	ヒ 2LDK 64.26 194,800		コ 1DK 38.50 119,200	セ 1DK 44.47 140,100	木 3LDK 65.56 204,500
8F	808	807	806	805	804	803	802	801
	二 2DK 56.64 177,200	チ 1LDK 49.84 152,700	夕 1LDK 46.64 139,600	ヒ 2LDK 64.26 193,900	ウ 1K 32.00 103,700	コ 1DK 38.50 118,600	セ 1DK 44.47 139,400	木 3LDK 65.56 203,600
7F	708	707	706	705	704	703	702	701
	二 2DK 56.64 176,400	チ 1LDK 49.84 151,800	夕 1LDK 46.64 138,900	ヒ 2LDK 64.26 192,800	ウ 1K 32.00 103,200	コ 1DK 38.50 118,100	セ 1DK 44.47 138,800	木 3LDK 65.56 202,400
6F	608	607	606	605	604	603	602	601
	二 2DK 56.64 175,500	チ 1LDK 49.84 151,100	夕 1LDK 46.64 138,200	ヒ 2LDK 64.26 191,900	ウ 1K 32.00 102,700	コ 1DK 38.50 117,400	セ 1DK 44.47 138,000	木 3LDK 65.56 201,400
5F	508	507	506	505	504	503	502	501
	二 2DK 56.64 174,700	チ 1LDK 49.84 150,400	夕 1LDK 46.64 137,500	ヒ 2LDK 64.26 191,000	ウ 1K 32.00 102,100	コ 1DK 38.50 116,800	セ 1DK 44.47 137,300	木 3LDK 65.56 200,600
4F	408	407	406	405	404	403	402	401
	二 2DK 56.59 173,600	チ 1LDK 49.84 149,600	夕 1LDK 46.64 136,800	ヒ 2LDK 64.26 190,100	B 1K 32.00 101,700	コ 1DK 38.50 116,300	セ 1DK 44.47 136,600	木 3LDK 65.51 199,400
3F	308	307	306	305	304	303	302	301
	二 2DK 56.53 170,900	チ 1LDK 49.84 148,800	F 1LDK 46.64 136,100	ヒ 2LDK 64.26 189,000	B 1K 32.00 100,900	コ 1DK 38.50 115,700	E 1DK 44.47 135,900	木 3LDK 65.44 198,200
2F	208	207	206	205	204	203	202	201
	二 2DK 56.42 168,800	チ 1LDK 49.84 147,300	F 1LDK 46.64 134,800	ヒ 2LDK 64.26 187,200	B 1K 32.00 100,000		E 1DK 44.47 134,700	木 3LDK 65.33 196,000
1F	107	106	105		104	103	102	101
	ム 3LDK 80.45 232,000	フ 2LDK 67.28 198,200	ハ 2LDK 67.78 193,700	エントランス	力 1K 36.87 117,400	ト 1LDK 51.44 146,000	ソ 1DK 46.64 142,000	サ 1DK 39.21 114,700

南 東 面

※ この立面図は、バルコニー側から見たものです。

立面図 19号棟

普通借家

定期借家

EV								
1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
ミ 3LDK 77.52 251,000	ネ 2LDK 56.92 179,800	ス 1DK 44.23 146,800	ナ 2DK 55.51 173,800	ナ(反) 2DK 55.51 173,800	八 2LDK 59.12 188,100	工 1K 33.76 114,700	ア 1K 29.58 103,100	マ 3LDK 77.05 260,200
1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101
ミ 3LDK 77.52 244,900	ネ 2LDK 56.92 175,400	ス 1DK 44.23 143,200	ナ 2DK 55.51 169,500	ナ(反) 2DK 55.51 169,500	八 2LDK 59.12 183,600	工 1K 33.76 112,100	ア 1K 29.58 100,500	マ 3LDK 77.05 253,900
1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
ミ 3LDK 77.52 241,400	ネ 2LDK 56.92 174,600	ス 1DK 44.23 142,600	ナ 2DK 55.51 168,700	ナ(反) 2DK 55.51 168,700	八 2LDK 59.12 182,600	工 1K 33.76 111,400	ア 1K 29.58 100,000	マ 3LDK 77.05 252,700
909	908	907	906	905	904	903	902	901
ミ 3LDK 77.52 240,100	ネ 2LDK 56.92 173,900	ス 1DK 44.23 141,800	ナ 2DK 55.51 167,900	ナ(反) 2DK 55.51 167,900	八 2LDK 59.12 181,700	工 1K 33.76 110,900	ア 1K 29.58 99,600	マ 3LDK 77.05 251,300
809	808	807	806	805	804	803	802	801
ミ 3LDK 77.52 239,000	ネ 2LDK 56.92 172,800	ス 1DK 44.23 141,100	ナ 2DK 55.51 167,000	ナ(反) 2DK 55.51 167,000	八 2LDK 59.12 180,800	工 1K 33.76 110,300	ア 1K 29.58 99,100	マ 3LDK 77.05 250,100
709	708	707	706	705	704	703	702	701
ミ 3LDK 77.52 237,900	ネ 2LDK 56.92 172,100	ス 1DK 44.23 140,200	ナ 2DK 55.51 166,200	ナ(反) 2DK 55.51 166,200	八 2LDK 59.12 179,900	工 1K 33.76 109,900	ア 1K 29.58 98,600	マ 3LDK 77.05 249,000
609	608	607	606	605	604	603	602	601
ミ 3LDK 77.52 236,700	ネ 2LDK 56.92 171,200	ス 1DK 44.23 139,700	ナ 2DK 55.51 165,400	ナ(反) 2DK 55.51 165,400	八 2LDK 59.12 179,000	工 1K 33.76 109,100	ア 1K 29.58 98,200	マ 3LDK 77.05 247,800
509	508	507	506	505	504	503	502	501
ミ 3LDK 77.52 235,600	ネ 2LDK 56.92 170,300	ス 1DK 44.23 139,000	ナ 2DK 55.51 164,700	ナ(反) 2DK 55.51 164,700	八 2LDK 59.12 178,100	工 1K 33.76 108,800	A 1K 29.58 97,700	マ 3LDK 77.05 244,200
409	408	407	406	405	404	403	402	401
ミ 3LDK 77.52 234,400	ネ 2LDK 56.92 169,500	ス 1DK 44.23 138,200	ナ 2DK 55.51 163,800	ナ(反) 2DK 55.51 163,800	八 2LDK 59.12 177,300	工 1K 33.76 108,300	A 1K 29.58 97,000	マ 3LDK 77.05 242,800
309	308	307	306	305	304	303	302	301
ミ 3LDK 77.52 228,700	ネ 2LDK 56.92 165,300	D 1DK 44.23 135,000	G 2DK 55.51 159,800	G(反) 2DK 55.51 159,800	八 2LDK 59.12 173,000	工 1K 33.76 105,700	A 1K 29.58 94,700	マ 3LDK 77.05 237,000
209	208	207	206	205	204	203	202	201
ミ 3LDK 77.52 226,300	ネ 2LDK 56.92 163,600	D 1DK 44.23 133,700	G 2DK 55.51 158,100	G(反) 2DK 55.51 158,100	八 2LDK 59.12 171,200	工 1K 33.76 104,800	A 1K 29.58 93,800	マ 3LDK 77.05 234,700
108	107	106	105	104	居住者専用 ラウンジ	103	102	101
シ 1DK 41.39 129,200	ケ 1DK 36.15 112,000			ヌ 2DK 59.35 165,300		オ 1K 36.32 108,300	イ 1K 31.57 97,300	マ 3LDK 77.05 238,400

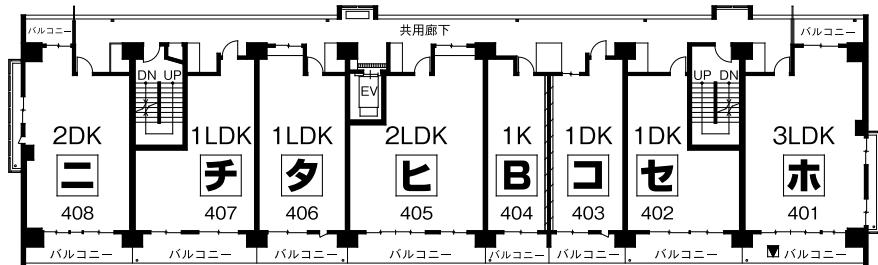
南西面

※ この立面図は、バルコニー側から見たものです。

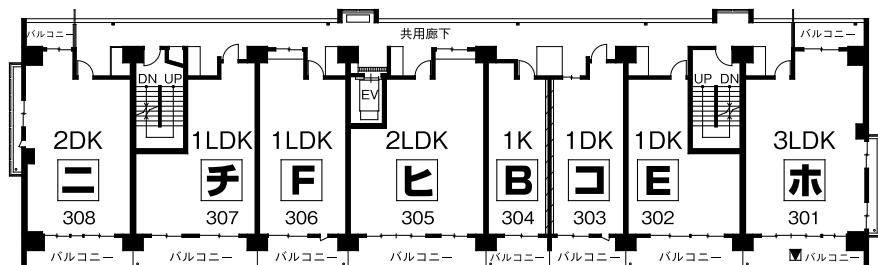
各階平面図 18号棟①



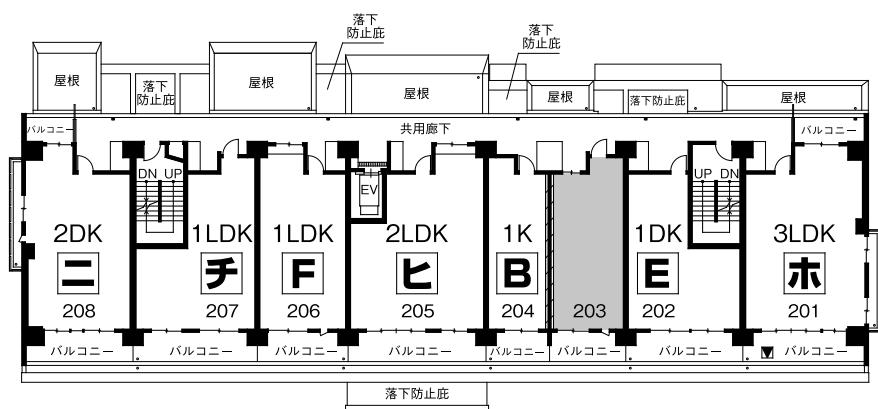
4 F



3 F



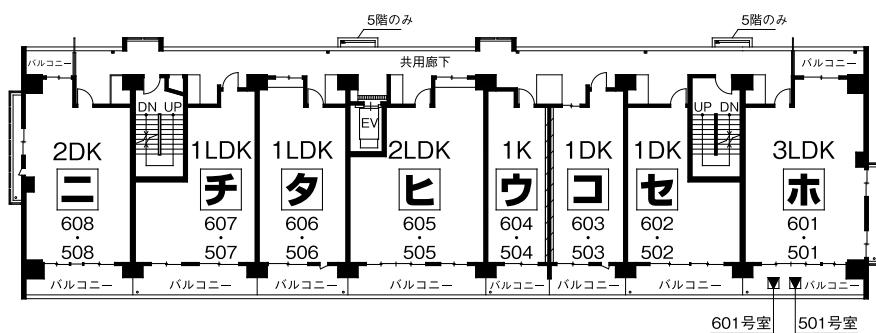
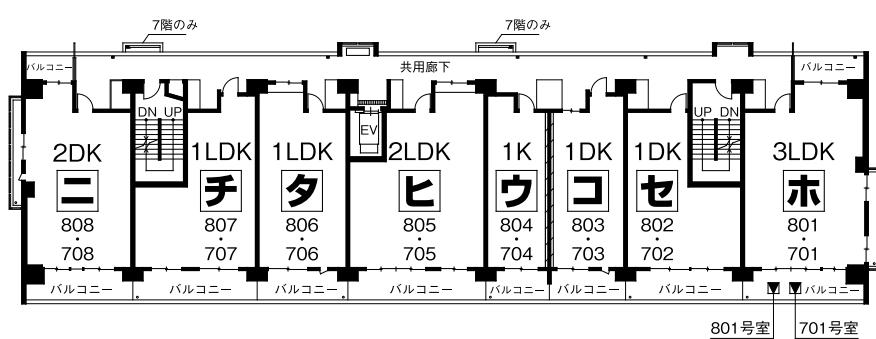
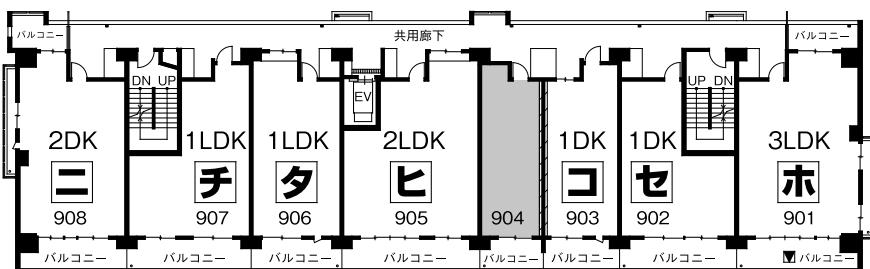
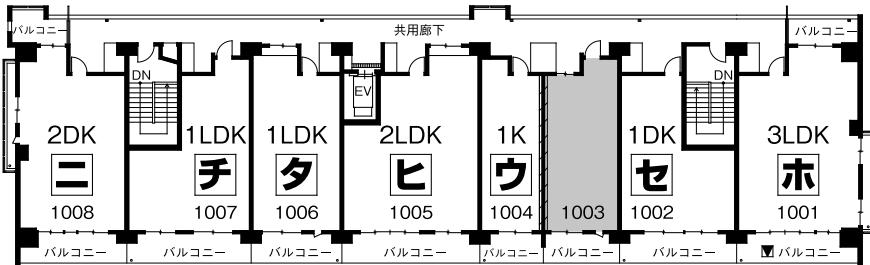
2 F



1 F



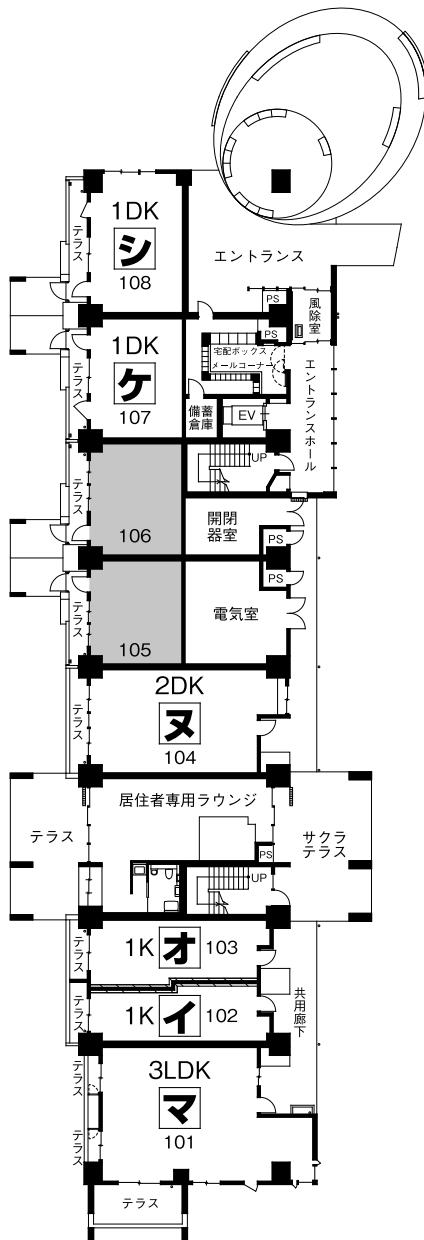
各階平面図 18号棟②



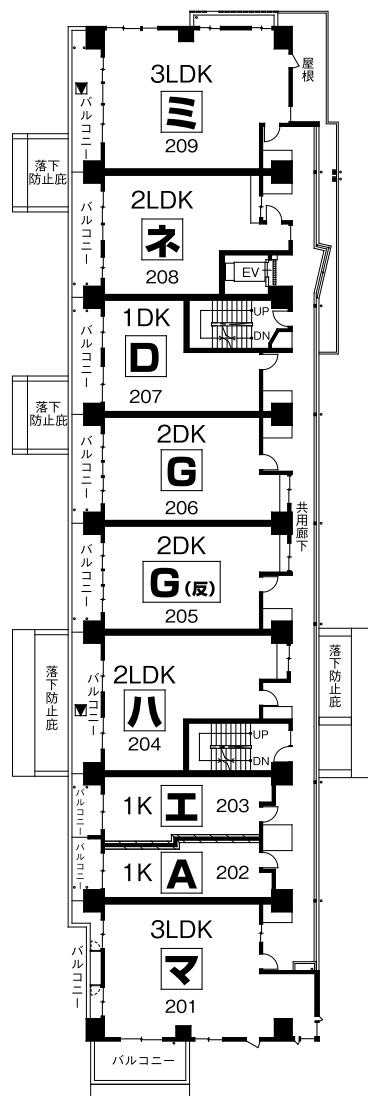
各階平面図 19号棟①



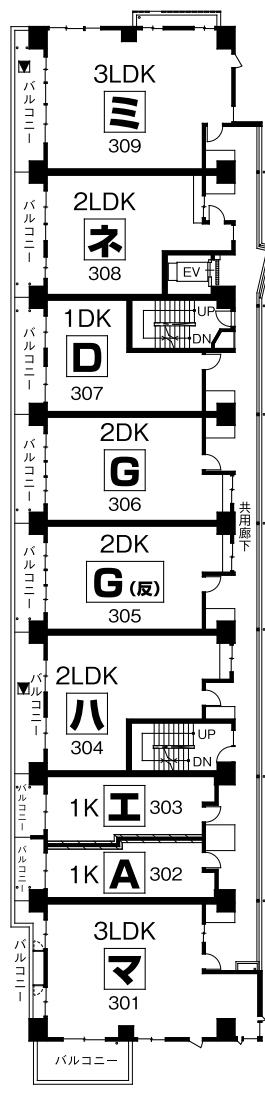
1 F



2 F



3 F



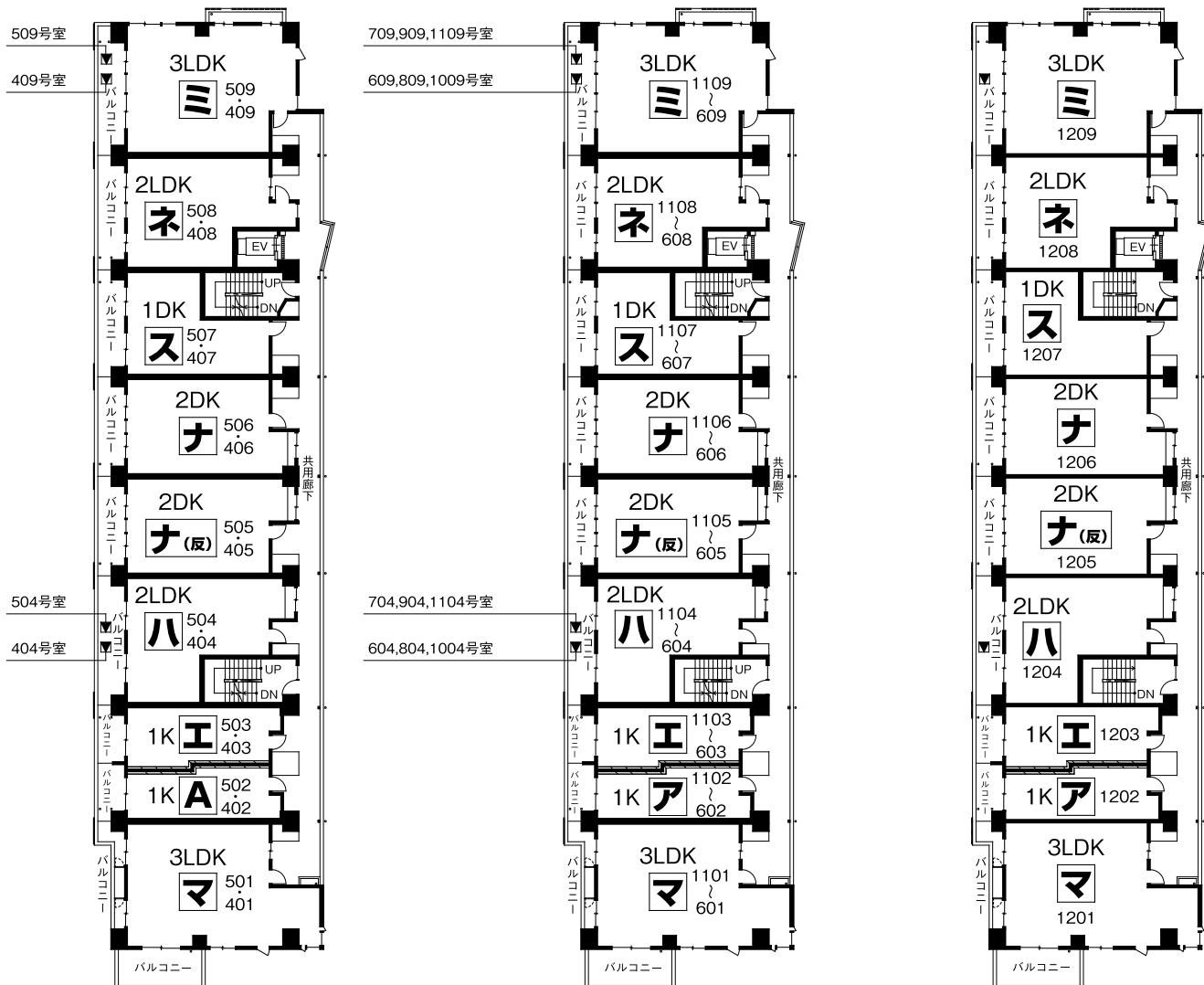
各階平面図 19号棟②



4・5 F

6～11 F

12 F



memo

※定期借家契約<A～G>タイプをお申込みの方は
54ページをご確認ください。

普通借家契約<ア～ム>タイプ

賃貸借契約書の主な内容

UR賃貸住宅には、UR都市機構で定める賃貸借契約書により契約を締結した上でご入居いただきます。

契約書の内容で特に注意していただく事項は次のとおりです。

- 1 UR都市機構で定める入居開始可能日から1か月以内に入居していただきます。
- 2 契約に当たっては、家賃の2か月分の敷金(※1)、入居開始可能日の属する月の家賃及び共益費(※2)の日割額(※3)をお支払いいただきます。
- 3 毎月の家賃及び共益費は、UR都市機構の指定する金融機関における口座振替の方法により、UR都市機構の定める日までにお支払いいただきます。
- 4 賃貸住宅の使用方法等に関するUR都市機構の定めるルールを守って、住宅を使用していただきます。
- 5 居住者の責に帰すべき理由により住宅を汚損、破損、滅失をしたとき、またはUR都市機構に無断で住宅の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復していただきます(※4)。
- 6 建具(障子紙、ふすま紙)及び備品(タオル掛け等)、その他UR都市機構の定めるものの修理または取替えについては居住者の負担で行なっていただきます(ただし、退去時の修理または取替えについては5に該当する場合を除き、負担の必要はありません。)。
- 7 賃貸住宅の全部または一部を転貸したり、住宅の賃借権を譲渡したり、他の住宅と交換する行為は禁止しています。
- 8 団地内において小鳥及び魚類以外の動物を飼うことはできません(身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、UR賃貸住宅内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可は必要です。)。
- 9 居住者が賃貸借契約の解除をしようとするときは、14日以上の予告期間をもってUR都市機構の定める契約解除届をUR都市機構に提出していただきます(未入居のまま契約を解除される場合も同様です。)。

※1 敷金は、家賃の支払い、損害の賠償、その他住宅の賃貸借契約から生ずる債務を担保するためにお支払いいただくもので、契約解除後、債務弁済に当てた残額を返済いたします。なお、この敷金には利息は付加いたしません。

※2 共益費とは、団地内の共用部分の維持管理などに係る費用で家賃のほかにお支払いいただく費用です。

※3 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末までの日割家賃及び日割共益費を、契約時までにお支払いいただきます。

※4 退去時には、UR都市機構が定めるところにより査定を行い、住宅の使用状況に応じた補修費用をお支払いいただきます。

募集住宅一覧表(普通借家契約)

住宅 タイプ	住宅型式	面積(m ²)			募集 戸数 (戸)	月額家賃 (円)	基準月収額 (円)	基準貯蓄額 (円)	間取図 掲載 ページ
		住宅 専用部分	バルコニー	テラス					
ア	1K-29m ²	29.58	6.30	-	7	98,200~103,100			26
イ	1K-31m ²	31.57	-	4.02	1	97,300			27
ウ	1K-32m ²	32.00	6.30	-	5	102,100~105,800			28
エ	1K-33m ²	33.76	6.30	-	11	104,800~114,700			29
オ	1K-36m ²	36.32	-	4.02	1	108,300			30
カ	1K-36m ²	36.87	-	7.19	1	117,400			31
ケ	1DK-36m ²	36.15	-	5.61	1	112,000			32
コ	1DK-38m ²	38.50	7.56	-	7	115,700~119,200			33
サ	1DK-39m ²	39.21	-	4.02	1	114,700	330,000 [単身申込者の場合 250,000]		34
シ	1DK-41m ²	41.39	-	6.46	1	129,200			35
ス	1DK-44m ²	44.23	11.61	-	9	138,200~146,800	※月額家賃が 200,000円 以上の場合は (単身申込者含む) 400,000	月額家賃の 100倍	36
セ	1DK-44m ²	44.47	11.61	-	7	136,600~142,200			37
ソ	1DK-46m ²	46.64	-	12.06	1	142,000			38
タ	1LDK-46m ²	46.64	9.00	-	7	136,800~142,400			39
チ	1LDK-49m ²	49.84	12.33	-	9	147,300~155,600			40
ト	1LDK-51m ²	51.44	-	7.19	1	146,000			41
ナ	2DK-55m ²	55.51	10.80	-	18	163,800~173,800			42
二	2DK-56m ²	56.42 (18-208号室) 56.53 (18-308号室) 56.59 (18-408号室) 56.64 (18-508~1008号室)	15.17 (18-208~808号室) 16.85 (18-908~1008号室)	-	9	168,800~181,900			43

募集住宅一覧表(普通借家契約)

住宅タイプ	住宅型式	面積(m ²)			募集戸数(戸)	月額家賃(円)	基準月収額(円)	基準貯蓄額(円)	間取図掲載ページ
		住宅専用部分	バルコニー	テラス					
ヌ	2DK-59m ²	59.35	-	6.90	1	165,300	330,000 [単身申込者の場合 250,000]	月額家賃の 100倍	44
ネ	2LDK-56m ²	56.92	12.42	-	11	163,600～179,800			45
ハ	2LDK-59m ²	59.12	14.04	-	11	171,200～188,100			46
ヒ	2LDK-64m ²	64.26	13.68	-	9	187,200～197,600			47
フ	2LDK-67m ²	67.28	-	12.80	1	198,200			48
ヘ	2LDK-67m ²	67.78	-	9.35	1	193,700			49
ホ	3LDK-65m ²	65.33 (18-201号室) 65.44 (18-301号室) 65.51 (18-401号室) 65.56 (18-501～1001号室)	18.58	-	9	196,000～207,600			50
マ	3LDK-77m ²	77.05	18.42 (19-101号室以外)	17.08 (19-101号室)	12	234,700～260,200			51
ミ	3LDK-77m ²	77.52	18.15	-	11	226,300～251,000			52
ム	3LDK-80m ²	80.45	-	11.22	1	232,000			53

共益費	月額4,200円(予定・全戸共通)。毎月の家賃とともに口座振替によりお支払いいただきます。
敷 金	月額家賃の2か月分。契約時までにUR都市機構指定の金融機関にてお支払いいただきます。 (UR賃貸住宅の敷金引継制度は利用できません。)

※各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは、一世帯につき1戸(1通)に限ります。

※申込方法の詳細については、63ページ以降をご覧ください。

※平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あることが必要です。

基準貯蓄額については、月額家賃の100倍になります。詳細は、65ページの^{申込資格}5をご覧ください。

■住宅型式の表示方法

ト	1	L	D	K	-	51	m ²
:	:	:	:	:	:		
住宅タイプ	個室の数	リビング(居間)	ダイニング(食事室)	キッチン(台所)	住宅専用部分面積	(小数点以下切り捨て)	

間取図

■ピクトグラム凡例



玄関収納

靴の収納など整理整頓に便利です。



シューズインクローゼット

玄関脇に設けた靴専用のクローゼット。ご家族分の靴を整理できます。



クローゼット

洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。



ウォークインクローゼット

洋服はもちろん、大きな物までスッキリ収納できます。



物入

ホールなどに収納空間を設けました。



トイレ内の棚

トイレットペーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。



ポーチ

戸建感覚の門扉付きポーチです。



テラス

庭としても、お部屋の延長としても、多様な使い方のできる屋外スペースです。

※各間取図ページに記載されているピクトグラムはこれらをご参考ください。
 ※住宅により設置されていないものもあります。

■各間取図の共通凡例

PS	パイプスペース	■	床暖房設置範囲	▼	避難ハッチ (設置位置は住戸により異なります。)
MB	メーターボックス	■AC	エアコン設置位置	◆	腰窓 (バルコニー等への出入りはできません。)
B	給湯器	■AC	エアコン室外機設置位置	■	FIX窓 (窓の開閉はできません。)
---	面格子	▽	エアコン室外機置場		
○ ○	ビルトインコンロ	洗	洗濯機用防水パン		

※各間取図ページに記載されている凡例はこれらをご参考ください。

※各住宅の方位・位置・バルコニー等の形状は、配置図・立面図・各階平面図・間取図でご確認ください。

※主な窓等には、カーテンレール・網戸が設置されています。

※住宅タイプにより設置されていないものもあります。

※設備機器等の設置箇所が変更となる場合があります。その場合は、現状を優先させていただきます。

※バルコニー及び共用廊下の手すり壁の仕様は、ガラス・アルミ手すり・コンクリートなど住宅により異なります。

※テラス・ポーチの仕様は、磁器質タイル・ビニル床シートなど住宅により異なります。

※樋の位置は、住宅により異なる場合があります。

※玄関収納・物入・クローゼット・ウォークインクローゼット内の仕上がりは住戸により異なります。

※床暖房設備の使用に当たっては、別途東京ガス（株）の床暖房賃貸制度に申し込みが必要となります（有償）。

各階平面図・間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

ア

1K-29m²

住宅タイプ

■募集戸数／7戸

■月額家賃／98,200円～103,100円

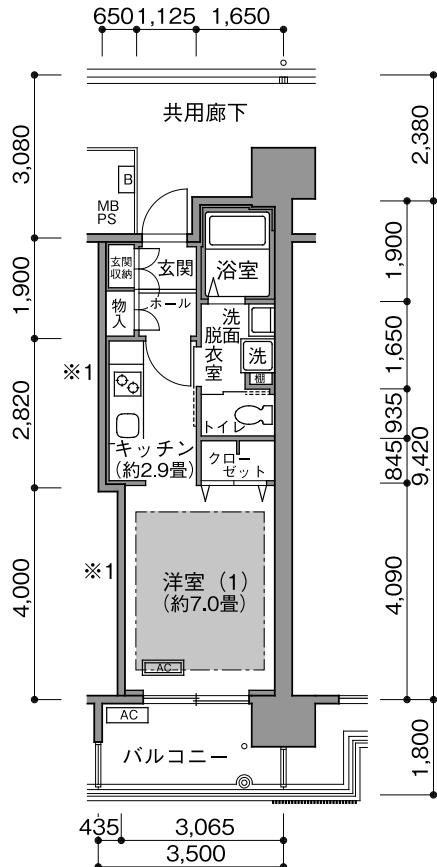
●住宅専用部分面積／29.58m²●バルコニー面積／6.30m²

普通借家

定期借家



19号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

EV	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
ミネスナ	スナ								
1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	
ミネスナ	スナ								
1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
ミネスナ	スナ								
909	908	907	906	905	904	903	902	901	
ミネスナ	スナ								
809	808	807	806	805	804	803	802	801	
ミネスナ	スナ								
709	708	707	706	705	704	703	702	701	
ミネスナ	スナ								
609	608	607	606	605	604	603	602	601	
ミネスナ	スナ								
509	508	507	506	505	504	503	502	501	
ミネスナ	スナ								
409	408	407	406	405	404	403	402	401	
ミネスナ	スナ								
309	308	307	306	305	304	303	302	301	
ミネスナ	D	G	G	G	G	G	G	G	G
209	208	207	206	205	204	203	202	201	
ミネスナ	D	G	G	G	G	G	G	G	G
108	107	106	105	104	103	102	101		
シケ									

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

イ

1K-31m²

住宅タイプ

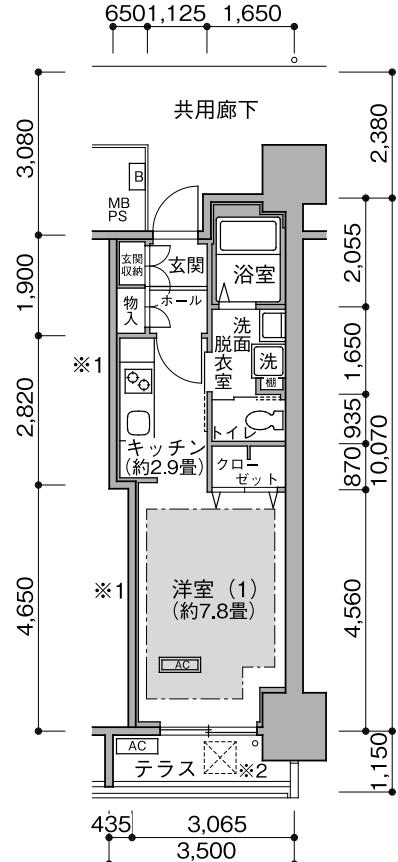
■募集戸数／1戸
■月額家賃／97,300円



●住宅専用部分面積／31.57m²
●テラス面積／4.02m²



19号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

※2 床下点検口

EV									
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
10F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401
ミネスナ _(R) ハ工アマ									
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301
ミネD G G _(R) ハ工アマ									
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201
ミネD G G _(R) ハ工アマ									
1F	108	107	106	105	104	103	102	101	
シケ									

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ウ

1K-32m²

住宅タイプ

■募集戸数／5戸

■月額家賃／102,100円～105,800円

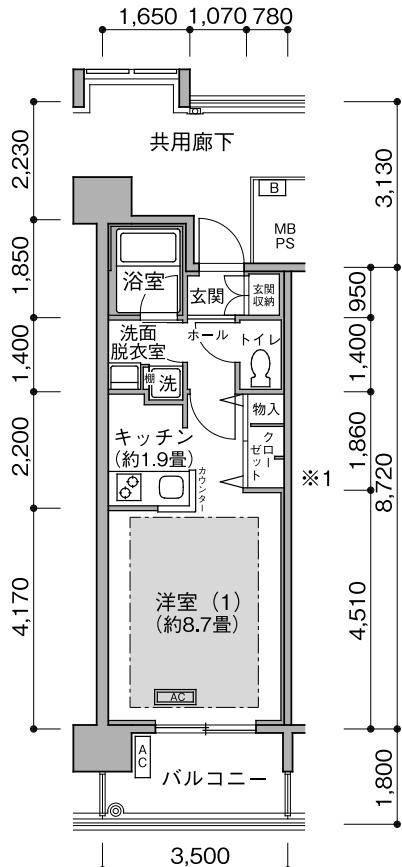
●住宅専用部分面積／32.00m²●バルコニー面積／6.30m²

普通借家

定期借家



18号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	
南 東 面									

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

H

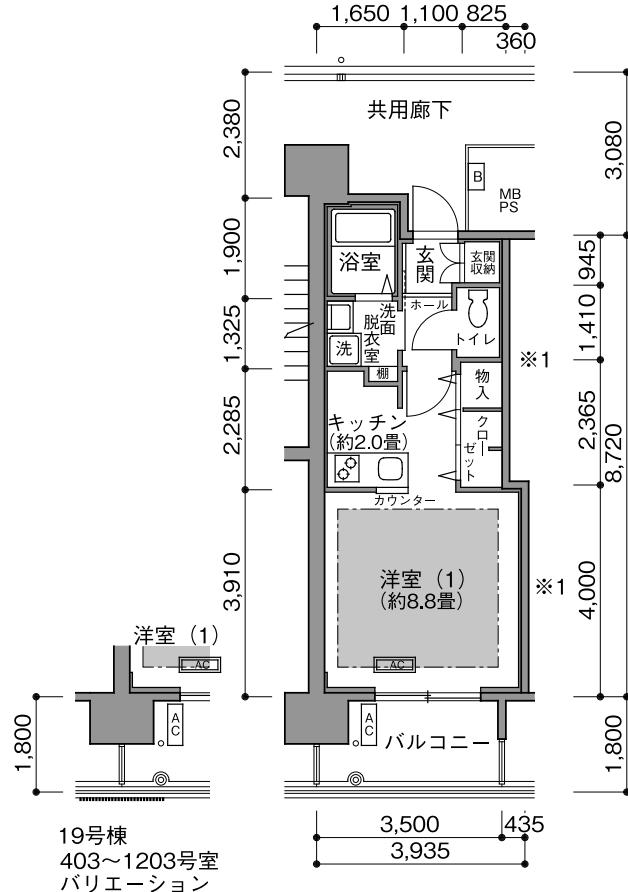
1K-33m²

住宅タイプ

■募集戸数／11戸

■月額家賃／104,800円～114,700円

●住宅専用部分面積／33.76m²●バルコニー面積／6.30m²

19号棟


※1 耐火乾式遮音戸境壁

	EV											
	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201			
12F	ミネスナ _(R) ハエアマ											
11F	ミネスナ _(R) ハエアマ	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
10F	ミネスナ _(R) ハエアマ	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
9F	ミネスナ _(R) ハエアマ	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
8F	ミネスナ _(R) ハエアマ	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
7F	ミネスナ _(R) ハエアマ	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
6F	ミネスナ _(R) ハエアマ	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
5F	ミネスナ _(R) ハエアマ	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
4F	ミネスナ _(R) ハエアマ	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
3F	ミネスナ _(R) ハエアマ	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
2F	ミネスナ _(R) ハエアマ	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
1F	ミネスナ _(R) ハエアマ シケ	108	107	106	105	104	103	102	101			

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

才

1K-36m²

住宅タイプ

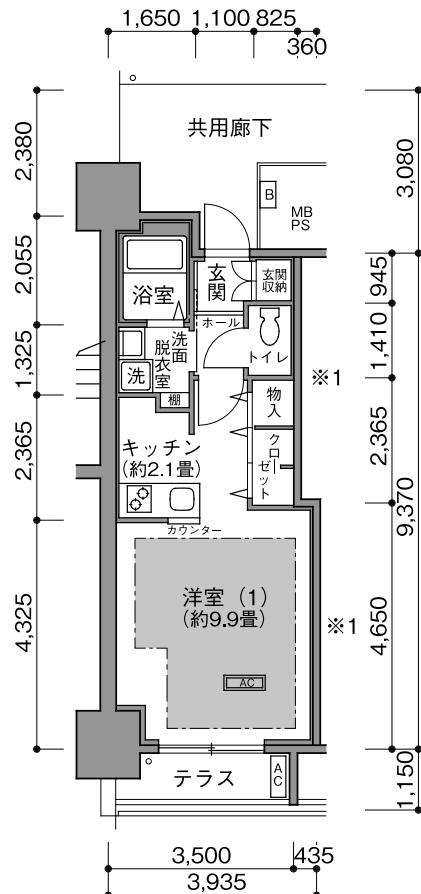
- 募集戸数／1戸
- 月額家賃／108,300円



- 住宅専用部分面積／36.32m²
- テラス面積／4.02m²

普通借家

定期借家

19号棟


※1 耐火乾式遮音戸境壁

EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
ミネスナ _(ア) ハエアマ	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
ミネD G _(ア) ハエアマ	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
ミネD G _(ア) ハエアマ	108	107	106	105	104	103	102	101			
シケ										オイマ	

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

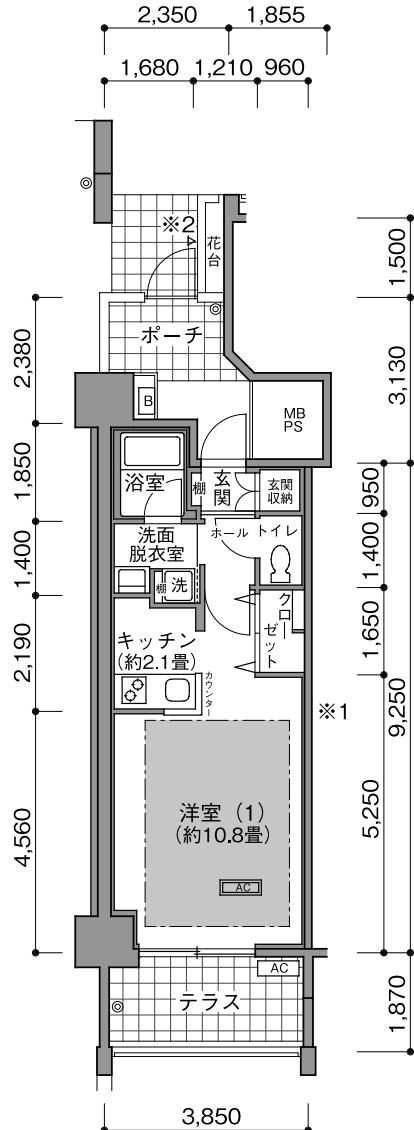
力

1K-36m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／117,400円●住宅専用部分面積／36.87m²
●テラス面積／7.19m²

18号棟

※1 耐火乾式遮音戸境壁
※2 隣戸室外機設置位置

18号棟									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		EV
二	チ	タ	ヒ	ウ	セ	ホ			
908	907	906	905	904	903	902	901		
三	チ	タ	ヒ		コ	セ	ホ		
808	807	806	805	804	803	802	801		
三	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
708	707	706	705	704	703	702	701		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
608	607	606	605	604	603	602	601		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
508	507	506	505	504	503	502	501		
三	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
408	407	406	405	404	403	402	401		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
308	307	306	305	304	303	302	301		
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ		
208	207	206	205	204	203	202	201		
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ		
107	106	105		104	103	102	101		
ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ		

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ケ

1DK-36m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸

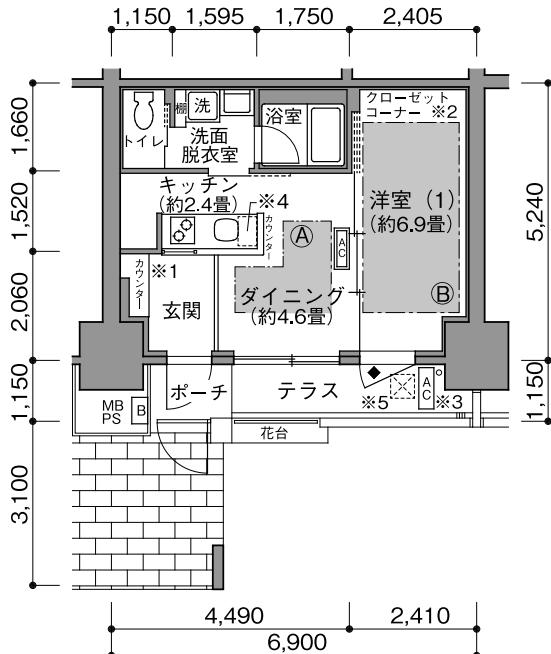
■月額家賃／112,000円



- 住宅専用部分面積／36.15m²
- テラス面積／5.61m²

普通借家

定期借家



※1 下部玄関収納

※2 ハンガーパイプ付

※3 室外機置場は2段になります。

※4 食器洗い乾燥機設置用スペース (550mm×350mm)

※5 床下点検口

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV	12F	11F	10F	9F	8F	7F	6F	5F	4F	3F	2F	1F
	1209 1208 1207	1206 1205 1204 1203 1202 1201										
ミネスナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	スナ	シケ
ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	オイ
マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ	マ

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

1DK-38m²

□

■募集戸数／7戸

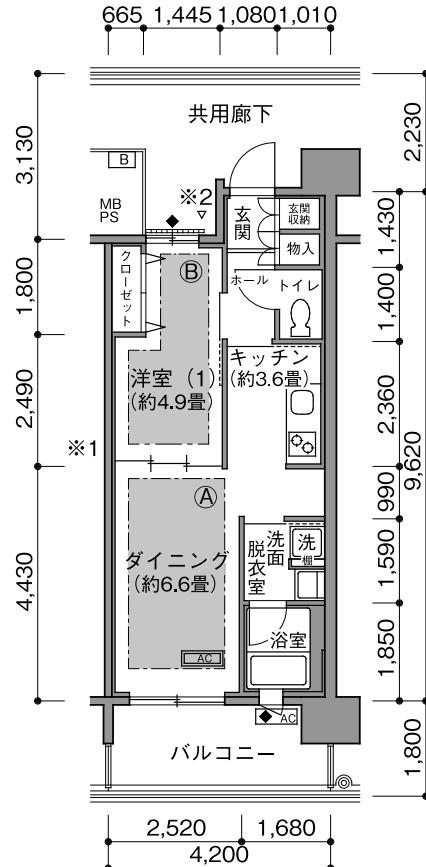
住宅タイプ

●住宅専用部分面積／38.50m²

■月額家賃／115,700円～119,200円

●バルコニー面積／7.56m²

18号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

※2 室外機置場にエアコン専用架台あり

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
二	チ	タ	ヒ	ウ	セ	ホ			
908	907	906	905	904	903	902	901		
9F	二	チ	タ	ヒ		コ	セ	ホ	
808	807	806	805	804	803	802	801		
8F	二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ	
708	707	706	705	704	703	702	701		
7F	二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ	
608	607	606	605	604	603	602	601		
6F	二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ	
508	507	506	505	504	503	502	501		
5F	二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ	
408	407	406	405	404	403	402	401		
4F	二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ	
308	307	306	305	304	303	302	301		
3F	二	チ	F	ヒ	ウ	コ	E	ホ	
208	207	206	205	204	203	202	201		
2F	二	チ	F	ヒ	ウ	コ	E	ホ	
107	106	105		104	103	102	101		
1F	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

サ

1DK-39m²

住宅タイプ

- 募集戸数／1戸
- 月額家賃／114,700円



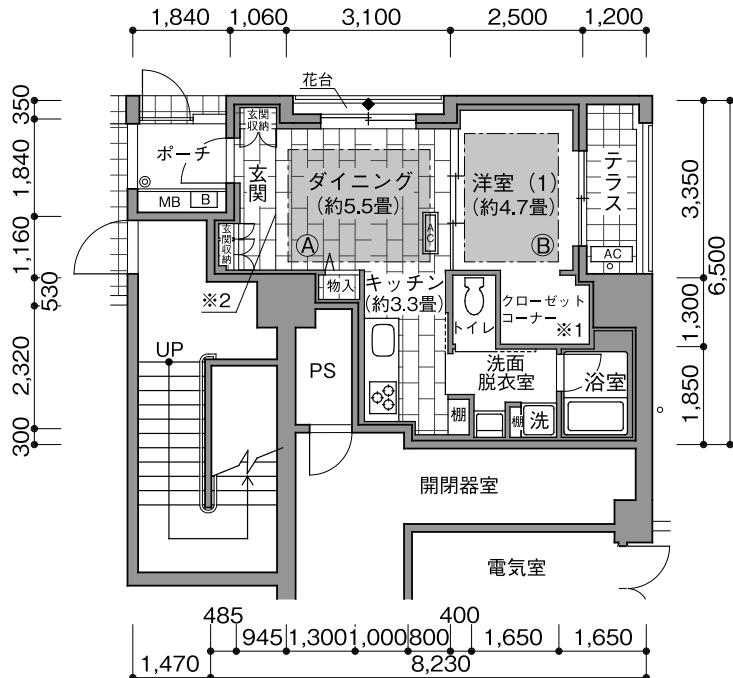
- 住宅専用部分面積／39.21m²
- テラス面積／4.02m²

普通借家

定期借家



18号棟



※1 ハンガーパイプ付

※2 玄関とダイニングの間に段差（上がり框）はありません。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが可能です。

18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	
南 東 面									

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

シ

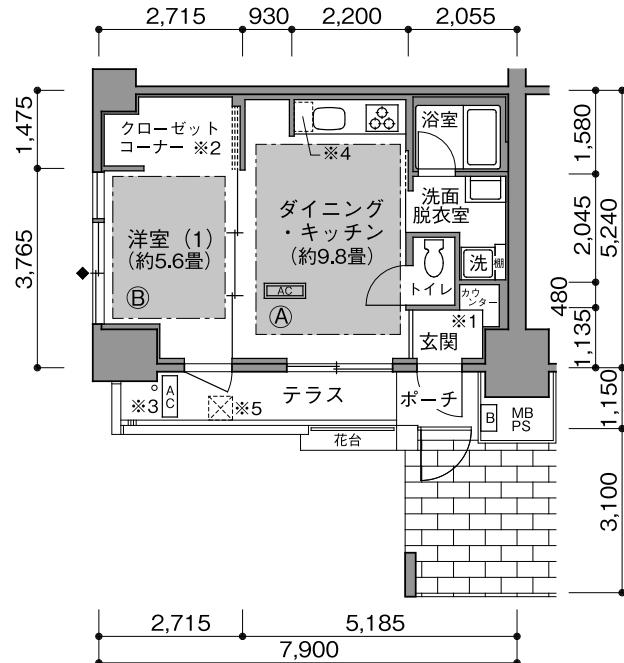
1DK-41m²

住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／129,200円



●住宅専用部分面積／41.39m²
●テラス面積／6.46m²


19号棟


※1 下部玄関収納

※2 ハンガーパイプ付

※3 室外機置場は2段になります。

※4 食器洗い乾燥機設置用スペース (550mm×350mm)

※5 床下点検口

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(Ⓐ)又は(Ⓑ)の範囲で切替えが可能です。

EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
11F	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
10F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
1F	108	107	106	105	104	103	102	101			
	シケ										

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ス

1DK-44m²

住宅タイプ

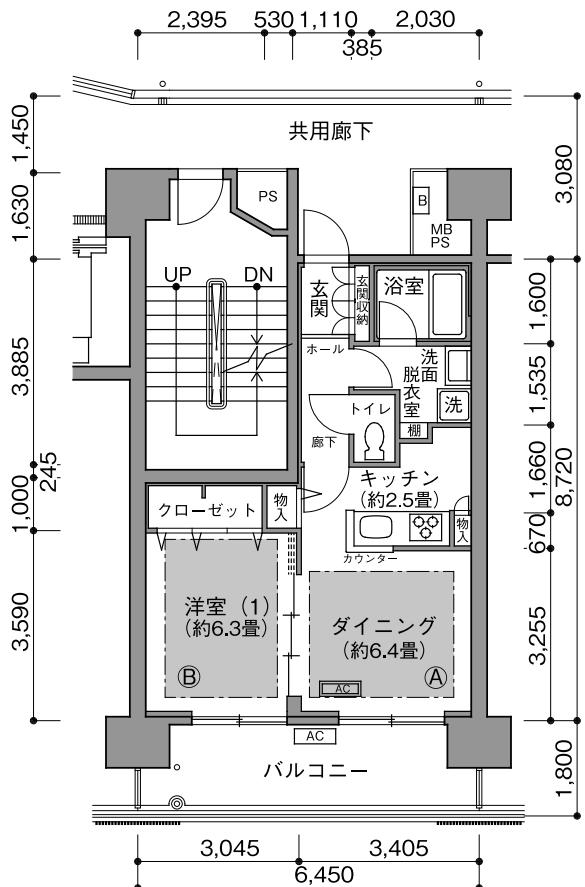
■募集戸数／9戸

■月額家賃／138,200円～146,800円

●住宅専用部分面積／44.23m²●バルコニー面積／11.61m²

普通借家

定期借家

19号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが可能です。

EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
ミネスナ(ア)ハエアマ	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
ミネスナ(ア)ハエアマ	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
ミネスナ(ア)ハエアマ	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
ミネスナ(ア)ハエアマ	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
ミネスナ(ア)ハエアマ	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
ミネスナ(ア)ハエアマ	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
ミネスナ(ア)ハエアマ	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
ミネスナ(ア)ハエアマ	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
ミネスナ(ア)ハエアマ	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
ミネD G G(ア)ハエアマ	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
ミネD G G(ア)ハエアマ	108	107	106	105	104	103	102	101			
シケ											

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

セ

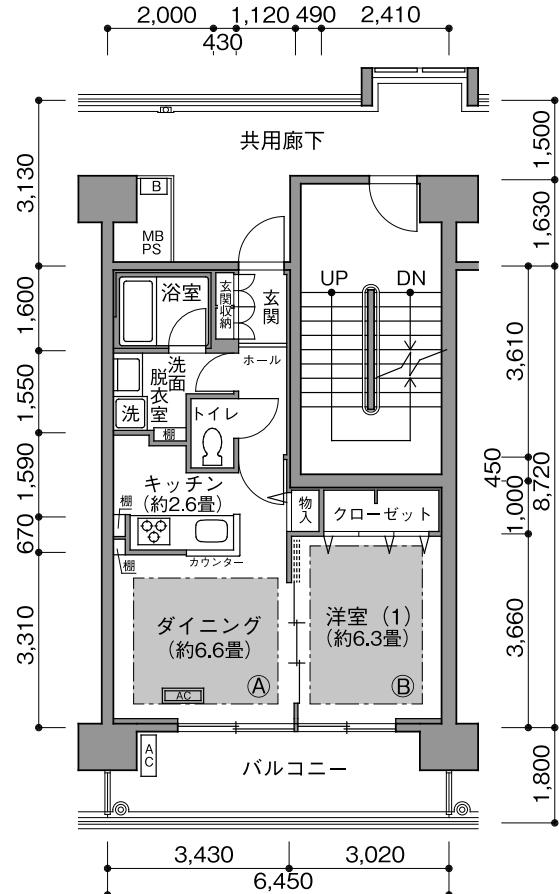
1DK-44m²

住宅タイプ

■募集戸数／7戸

■月額家賃／136,600円～142,200円

●住宅専用部分面積／44.47m²●バルコニー面積／11.61m²

18号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(Ⓐ)又は(Ⓑ)の範囲で切替えが可能です。

18号棟											
EV											
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001			
9F	908	907	906	905	904	903	902	901			
8F	808	807	806	805	804	803	802	801			
7F	708	707	706	705	704	703	702	701			
6F	608	607	606	605	604	603	602	601			
5F	508	507	506	505	504	503	502	501			
4F	408	407	406	405	404	403	402	401			
3F	308	307	306	305	304	303	302	301			
2F	208	207	206	205	204	203	202	201			
1F	107	106	105		104	103	102	101			
	ムフヘ				カ	ト	ソ	サ			

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ソ

1DK-46m²

住宅タイプ

- 募集戸数／1戸
- 月額家賃／142,000円



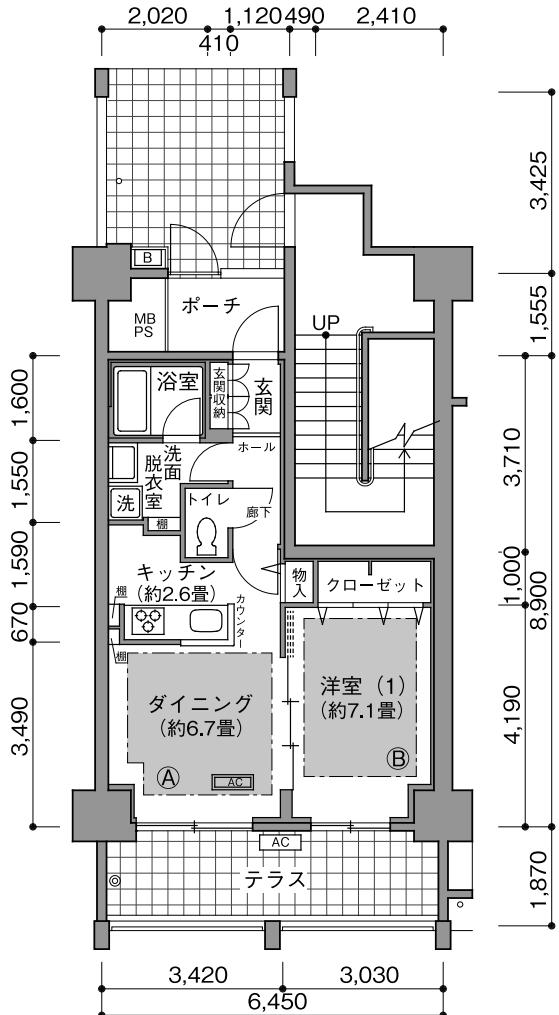
- 住宅専用部分面積／46.64m²
- テラス面積／12.06m²

普通借家

定期借家



18号棟



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV												18号棟	
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001						
二	チ	タ	ヒ	ウ	セ	ホ							
908	907	906	905	904	903	902	901						
二	チ	タ	ヒ	コ	セ	ホ							
808	807	806	805	804	803	802	801						
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ						
708	707	706	705	704	703	702	701						
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ						
608	607	606	605	604	603	602	601						
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ						
508	507	506	505	504	503	502	501						
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ						
408	407	406	405	404	403	402	401						
二	チ	タ	ヒ	日	コ	セ	ホ						
308	307	306	305	304	303	302	301						
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ						
208	207	206	205	204	203	202	201						
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ						
107	106	105		104	103	102	101						
ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ						
南 東 面													

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

夕

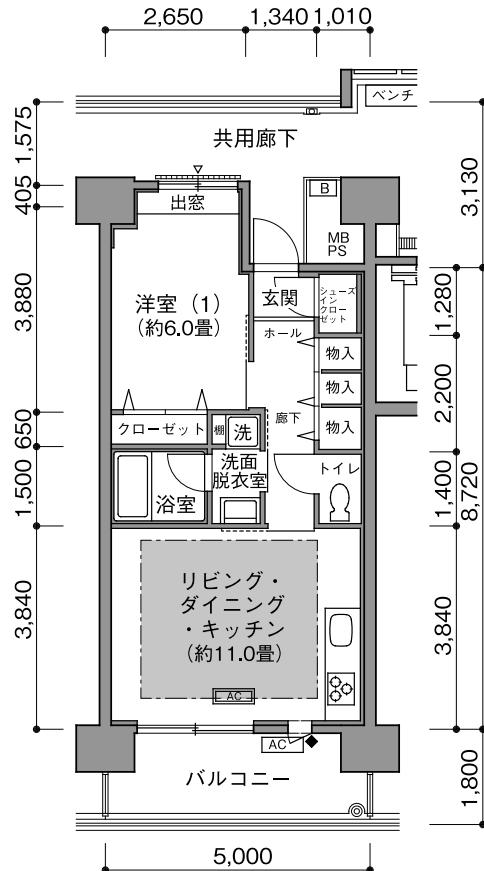
1LDK-46m²

住宅タイプ

■募集戸数／7戸

■月額家賃／136,800円～142,400円



18号棟


18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
二	チ	夕	ヒ	ウ	セ	ホ			
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
二	チ	夕	ヒ		コ	セ	ホ		
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
二	チ	夕	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
二	チ	夕	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
二	チ	夕	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
二	チ	夕	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
二	チ	夕	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ		
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ		
1F	107	106	105	104	103	102	101		
ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ		

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

チ

1LDK-49m²

住宅タイプ

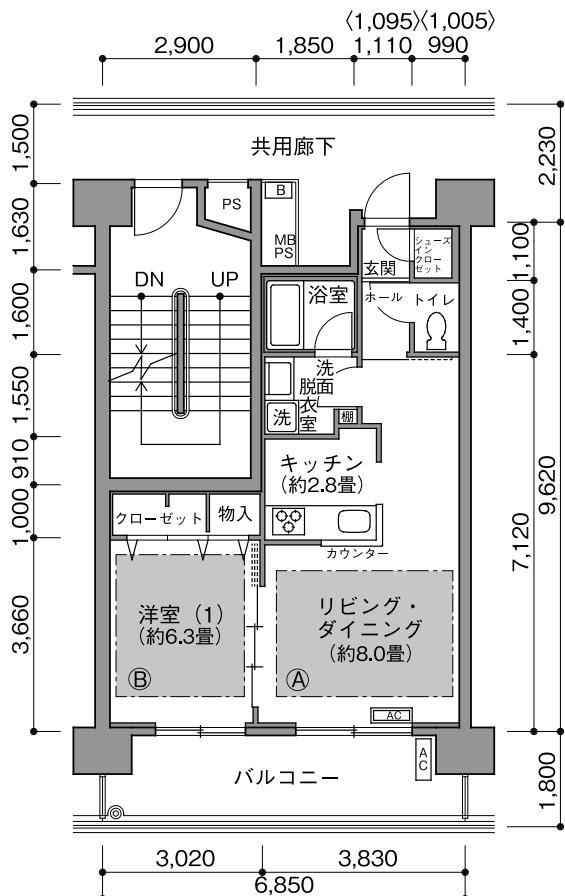
■募集戸数／9戸

■月額家賃／147,300円～155,600円

●住宅専用部分面積／49.84m²●バルコニー面積／12.33m²

普通借家

定期借家

18号棟


● <> 内寸法は、18号棟 207号室を表します。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	
南 東 面									

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

1LDK-51m²

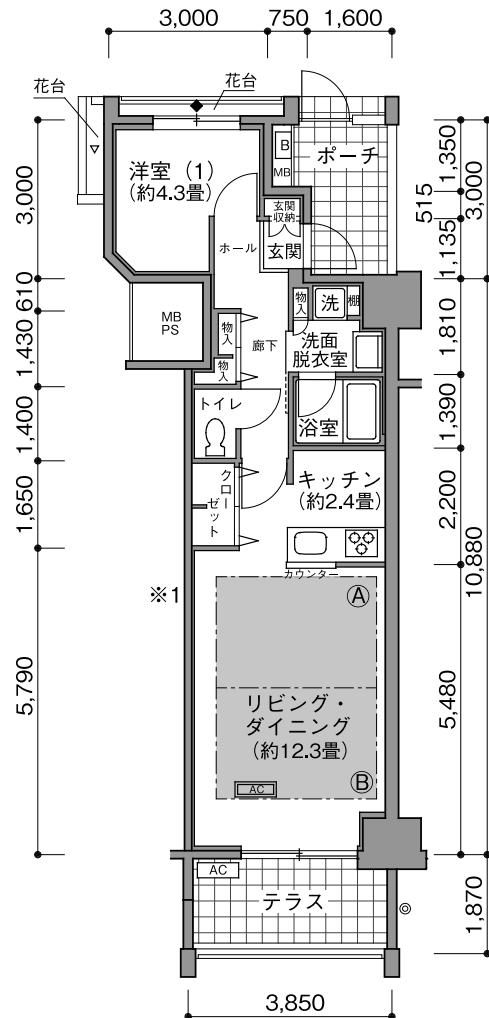
住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／146,000円



●住宅専用部分面積／51.44m²
●テラス面積／7.19m²

18号棟
N



※1 耐火乾式遮音戸境壁

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

18号棟											
EV											
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	二	チ	タ
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	二	チ	タ
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	二	チ	タ
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	二	チ	タ
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	二	チ	タ
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	二	チ	タ
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	二	チ	タ
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	二	チ	F
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	二	チ	F
1F	107	106	105		104	103	102	101	ム	フ	ヘ

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ナ

2DK-55m²

住宅タイプ

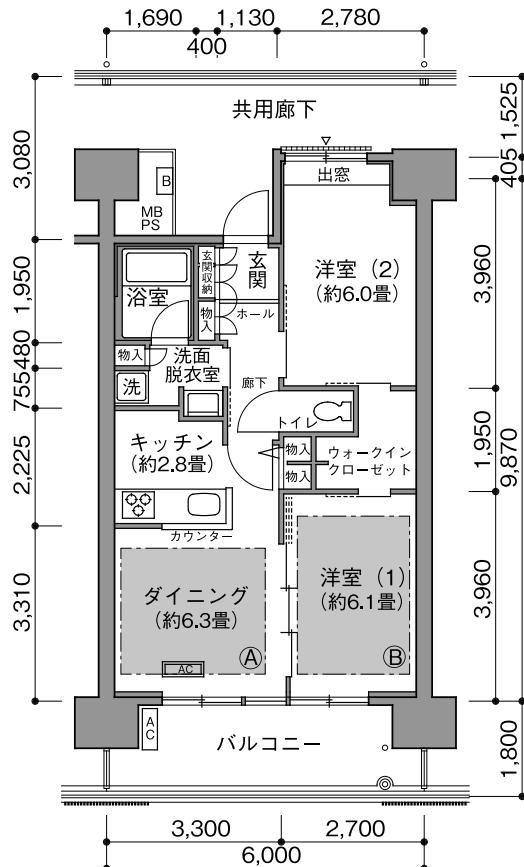
■募集戸数／18戸

■月額家賃／163,800円～173,800円

●住宅専用部分面積／55.51m²●バルコニー面積／10.80m²

普通借家

定期借家



● 19号棟 405～1205号室は、反転タイプになります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(Ⓐ)又は(Ⓑ)の範囲で切替えが可能です。

EV												
12F				11F				10F				
1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201	1109	1108	1107	
ミネスナ(△)												
ハエアマ												
1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	1009	1008	1007	1006	
ミネスナ(△)												
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	909	908	907	906	
ミネスナ(△)												
904	903	902	901	809	808	807	806	805	804	803	802	
ミネスナ(△)												
801	709	708	707	706	705	704	703	702	701	609	608	
ミネスナ(△)												
601	509	508	507	506	505	504	503	502	501	409	408	
ミネスナ(△)												
401	309	308	307	306	305	304	303	302	301	209	208	
ミネスナ(△)												
301	208	207	206	205	204	203	202	201	108	107	106	
ミネスナ(△)												
101	シケ											

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

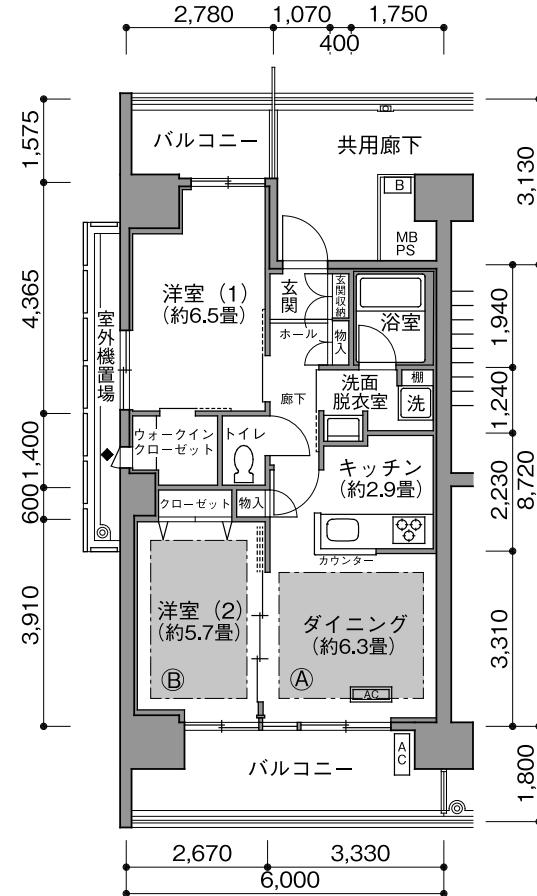
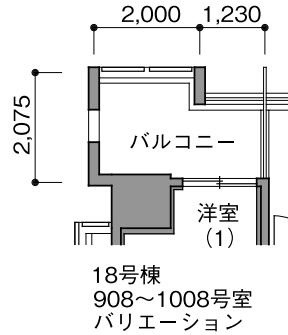
2DK-56m²

■募集戸数／9戸
住宅タイプ ■月額家賃／168,800円～181,900円

- 住宅専用部分面積／56.42m² (18-208号室) 56.53m² (18-308号室)
56.59m² (18-408号室) 56.64m² (18-508～1008号室)
- バルコニー面積／15.17m² (18-208～808号室) 16.85m² (18-908・1008号室)



18号棟



[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

18号棟									
EV									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
二	チ	タ	ヒ	ウ	セ	ホ			
908	907	906	905	904	903	902	901		
二	チ	タ	ヒ		コ	セ	ホ		
808	807	806	805	804	803	802	801		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
708	707	706	705	704	703	702	701		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
608	607	606	605	604	603	602	601		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
508	507	506	505	504	503	502	501		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
408	407	406	405	404	403	402	401		
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
308	307	306	305	304	303	302	301		
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ		
208	207	206	205	204	203	202	201		
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ		
107	106	105		104	103	102	101		
ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ		

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ヌ

2DK-59m²

住宅タイプ

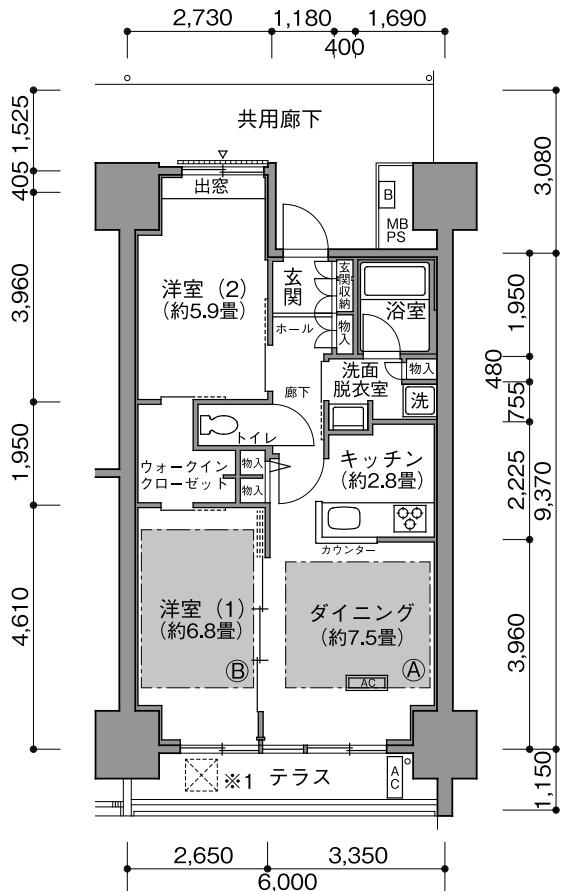
■募集戸数／1戸
■月額家賃／165,300円



●住宅専用部分面積／59.35m²
●テラス面積／6.90m²

普通借家

定期借家



※1 床下点検口

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

	EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201	ミネスナ	ハ工アマ	
11F	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	ミネスナ	ハ工アマ	
10F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	ミネスナ	ハ工アマ	
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901	ミネスナ	ハ工アマ	
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801	ミネスナ	ハ工アマ	
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701	ミネスナ	ハ工アマ	
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601	ミネスナ	ハ工アマ	
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501	ミネスナ	ハ工アマ	
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401	ミネスナ	ハ工アマ	
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301	ミネD	Gハ工アマ	
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201	ミネD	Gハ工アマ	
1F	108	107	106	105	104	103	102	101		シケ	ヌオイマ	

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

ネ

2LDK-56m²

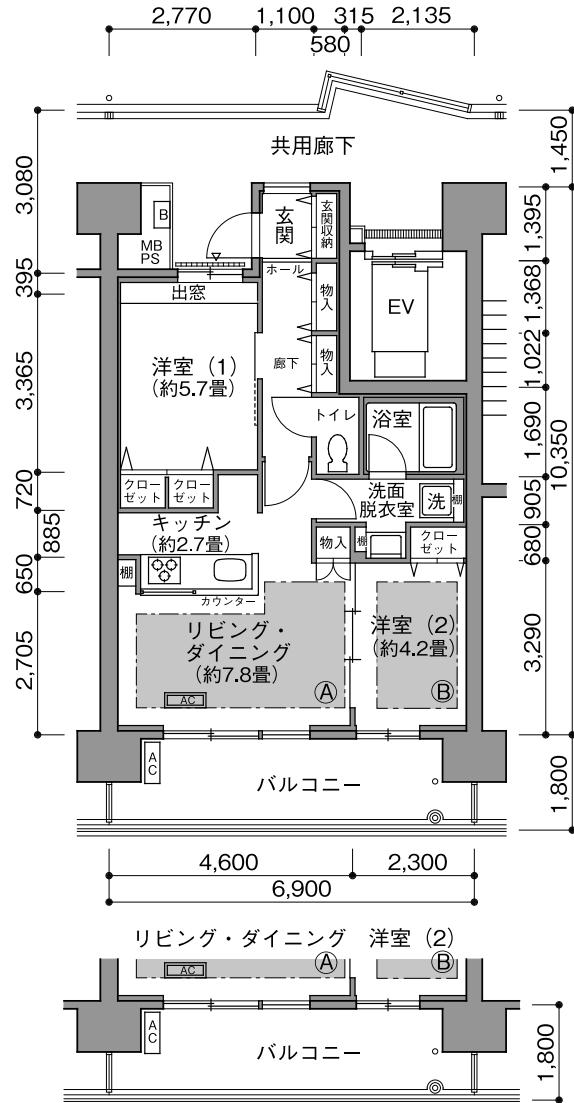
住宅タイプ

■募集戸数／11戸

■月額家賃／163,600円～179,800円

●住宅専用部分面積／56.92m²●バルコニー面積／12.42m²

19号棟



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV											
1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
909	908	907	906	905	904	903	902	901			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
809	808	807	806	805	804	803	802	801			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
709	708	707	706	705	704	703	702	701			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
609	608	607	606	605	604	603	602	601			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
509	508	507	506	505	504	503	502	501			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
409	408	407	406	405	404	403	402	401			
ミネスナ	アマ	アマ	アマ								
309	308	307	306	305	304	303	302	301			
ミネ	D	G	G	ハ	工	A	ア	ア	マ	マ	マ
209	208	207	206	205	204	203	202	201			
ミネ	D	G	G	ハ	工	A	ア	ア	マ	マ	マ
108	107	106	105	104	103	102	101				
シケ									オイ	イ	マ

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

八

2LDK-59m²

住宅タイプ

■募集戸数／11戸

■月額家賃／171,200円～188,100円

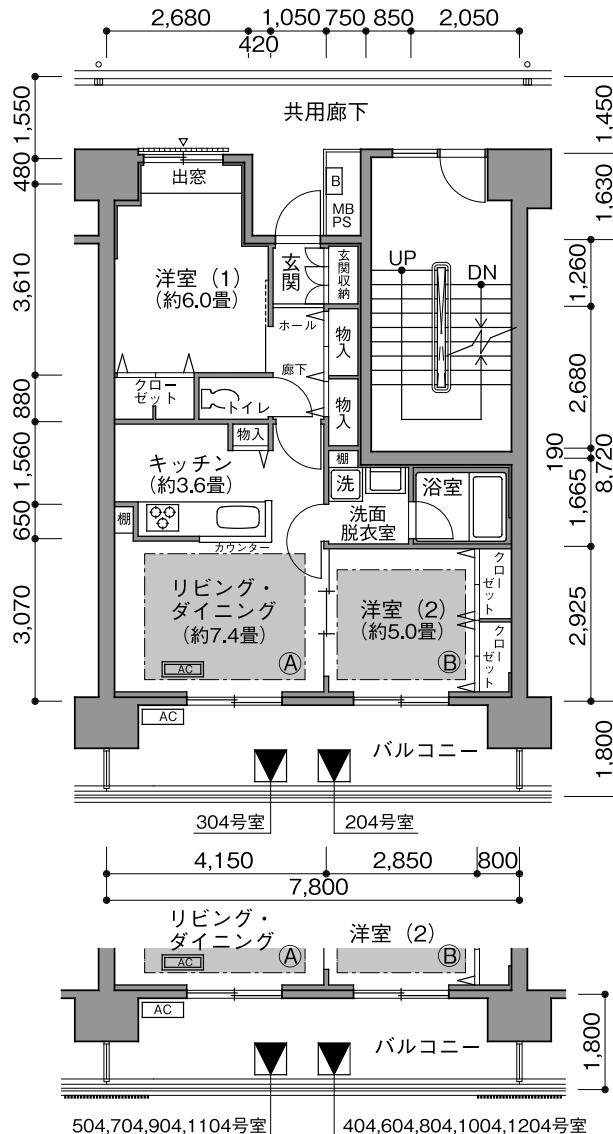
- 住宅専用部分面積／59.12m²
- バルコニー面積／14.04m²



普通借家

定期借家

19号棟

19号棟 404～1204号室
バリエーション

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
11F	ミネスナ(ア)ハエアマ										
10F	ミネスナ(ア)ハエアマ										
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
1F	108	107	106	105	104	103	102	101	シケ	ヌ	オイマ

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

C

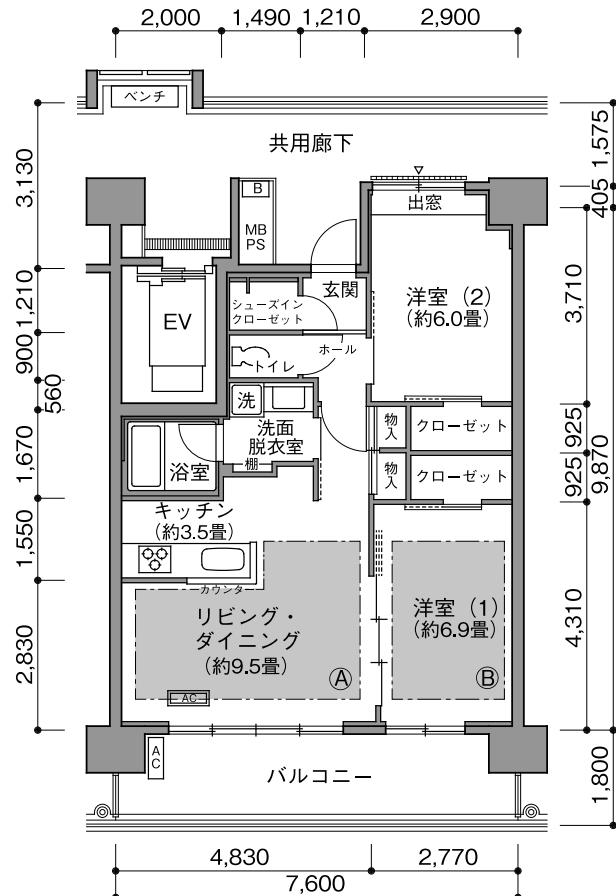
2LDK-64m²

住宅タイプ

■募集戸数／9戸

■月額家賃／187,200円～197,600円

●住宅専用部分面積／64.26m²●バルコニー面積／13.68m²

18号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV											
18号棟											
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001			
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ				
9F	908	907	906	905	904	903	902	901			
二	チ	タ	ヒ		コ	セ	ホ				
8F	808	807	806	805	804	803	802	801			
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ				
7F	708	707	706	705	704	703	702	701			
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ				
6F	608	607	606	605	604	603	602	601			
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ				
5F	508	507	506	505	504	503	502	501			
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ				
4F	408	407	406	405	404	403	402	401			
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ				
3F	308	307	306	305	304	303	302	301			
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ				
2F	208	207	206	205	204	203	202	201			
二	チ	F	ヒ	日	コ	E	ホ				
1F	107	106	105		104	103	102	101			
ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ				

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

フ

2LDK-67m²

住宅タイプ

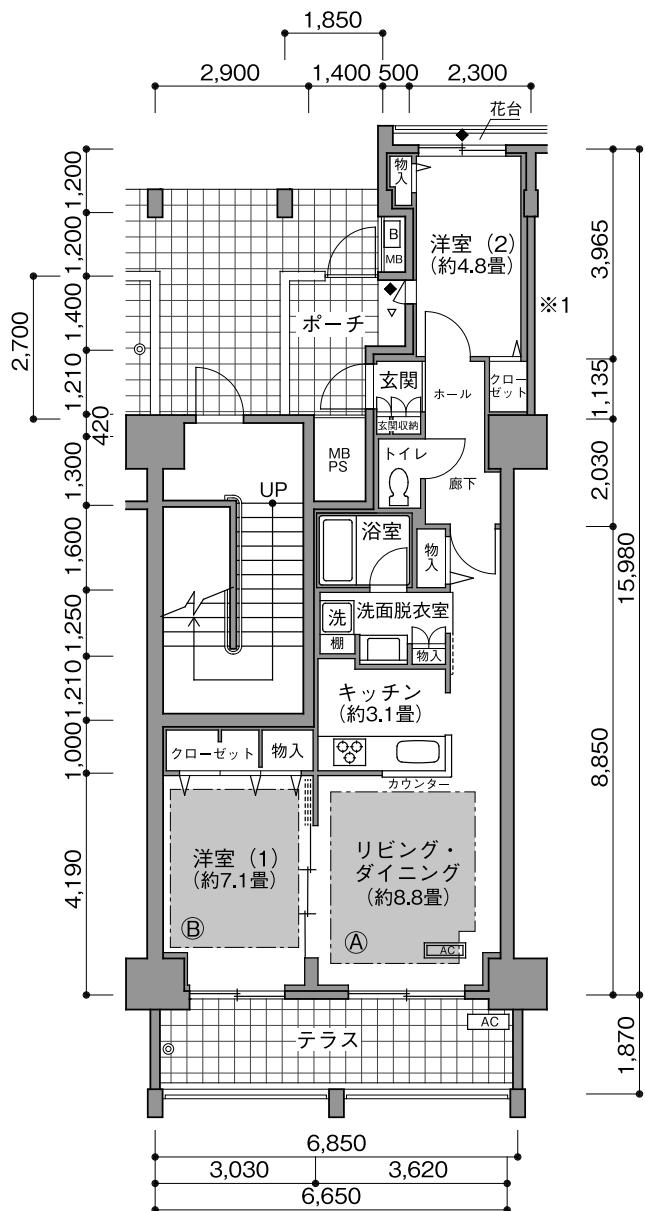
- 募集戸数／1戸
- 月額家賃／198,200円



- 住宅専用部分面積／67.28m²
- テラス面積／12.80m²

普通借家

定期借家

18号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ④又は⑤の範囲で切替えが可能です。

EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
二チタヒウセホ	908	907	906	905	904	903	902	901	
9F	二チタヒ								
二チタヒウコセホ	808	807	806	805	804	803	802	801	
8F	二チタヒウコセホ								
二チタヒウコセホ	708	707	706	705	704	703	702	701	
7F	二チタヒウコセホ								
二チタヒウコセホ	608	607	606	605	604	603	602	601	
6F	二チタヒウコセホ								
二チタヒウコセホ	508	507	506	505	504	503	502	501	
5F	二チタヒウコセホ								
二チタヒウコセホ	408	407	406	405	404	403	402	401	
4F	二チタヒブコセホ								
二チタヒブコセホ	308	307	306	305	304	303	302	301	
3F	二チFヒブコEホ								
二チFヒブコEホ	208	207	206	205	204	203	202	201	
2F	二チFヒブコEホ								
二チFヒブコEホ	107	106	105	104	103	102	101		
1F	ムフヘカトソサ								

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

2LDK-67m²

住宅タイプ

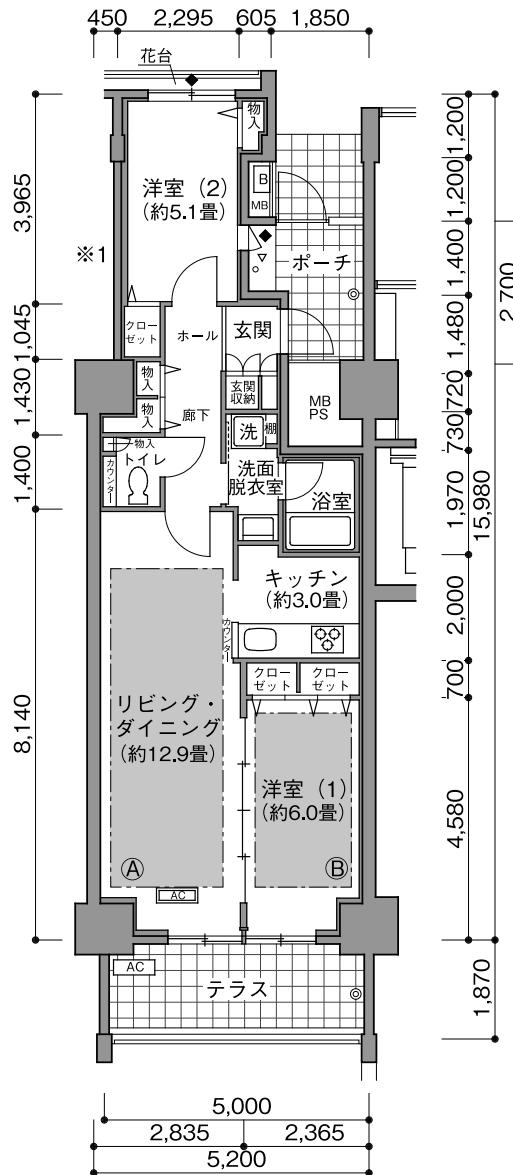
■募集戸数／1戸
■月額家賃／193,700円



●住宅専用部分面積／67.78m²
●テラス面積／9.35m²



18号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV	
1008	1007
二チタヒ	ウセホ
908	907
906	905
904	903
902	901
二チタヒ	コセホ
808	807
806	805
804	803
802	801
二チタヒ	コセホ
708	707
706	705
704	703
702	701
二チタヒ	コセホ
608	607
606	605
604	603
602	601
二チタヒ	コセホ
508	507
506	505
504	503
502	501
二チタヒ	コセホ
408	407
406	405
404	403
402	401
二チタヒ	コセホ
308	307
306	305
304	303
302	301
二チFヒ	コEホ
208	207
206	205
204	203
202	201
二チFヒ	コEホ
107	106
105	104
103	102
101	ムフヘ
カ	トソサ

南東面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

木

3LDK-65m²

住宅タイプ

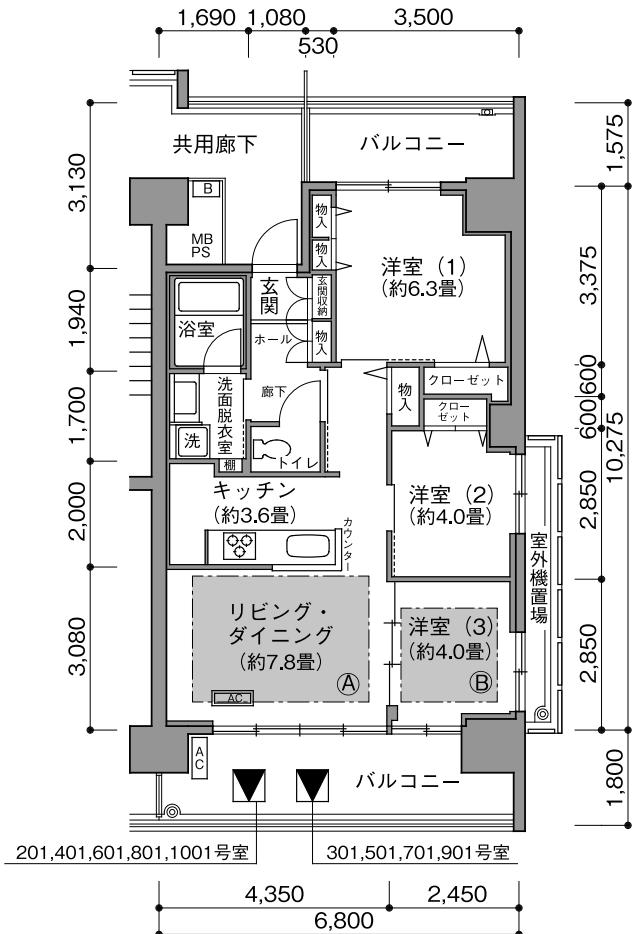
■募集戸数／9戸

■月額家賃／196,000円～207,600円

●住宅専用部分面積／65.33m²(18-201号室) 65.44m²(18-301号室)65.51m²(18-401号室) 65.56m²(18-501～1001号室)●バルコニー面積／18.58m²

普通借家

定期借家

18号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①又は②の範囲で切替えが可能です。

18号棟									
EV									
1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
二 チ タ ハ	ヒ ウ	セ ホ							
908	907	906	905	904	903	902	901		
二 チ タ ヒ	ヒ	コ セ	ホ						
808	807	806	805	804	803	802	801		
二 チ タ ヒ	ウ	コ セ	ホ						
708	707	706	705	704	703	702	701		
二 チ タ ヒ	ウ	コ セ	ホ						
608	607	606	605	604	603	602	601		
二 チ タ ヒ	ウ	コ セ	ホ						
508	507	506	505	504	503	502	501		
二 チ タ ヒ	ウ	コ セ	ホ						
408	407	406	405	404	403	402	401		
二 チ タ ヒ	ウ	コ セ	ホ						
308	307	306	305	304	303	302	301		
二 チ F ヒ	日	コ	E	ホ					
208	207	206	205	204	203	202	201		
二 チ F ヒ	日	コ	E	ホ					
107	106	105	104	103	102	101			
ム フ ハ		カ	ト	ソ	サ				

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

3LDK-77m²

住宅タイプ

■募集戸数／12戸

■月額家賃／234,700円～260,200円



玄関収納

クローゼット

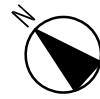
物入

トイレ内の棚

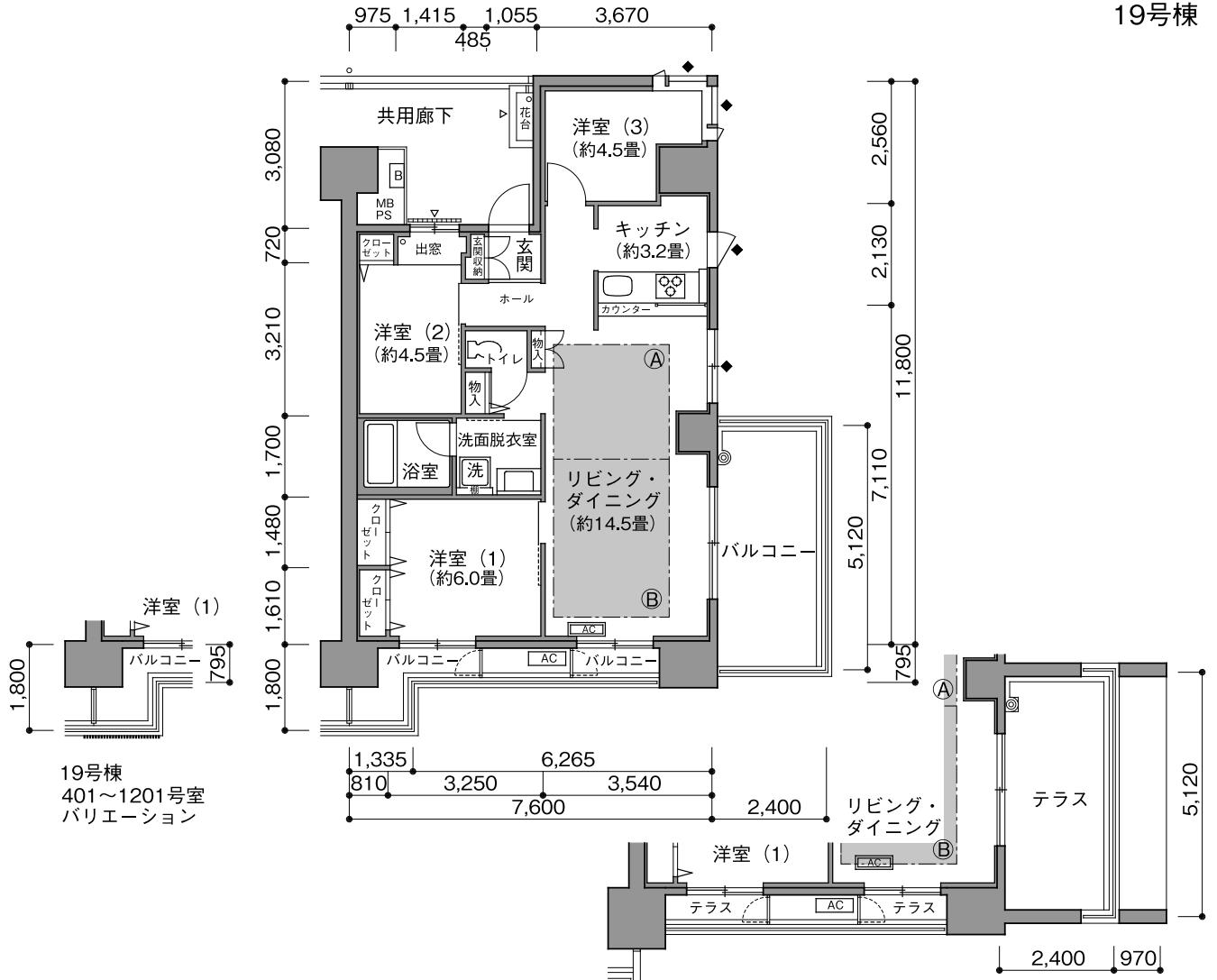
テラス

19-101のみ

- 住宅専用部分面積／77.05m²
- テラス面積／17.08m²(19-101号室)
- バルコニー面積／18.42m²(19-101号室以外)



19号棟



[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

19号棟 101号室
バリエーション

EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
11F	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
10F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
1F	108	107	106	105	104	103	102	101			

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当住戸



3LDK-77m²

住宅タイプ

■募集戸数／11戸

■月額家賃／226,300円～251,000円

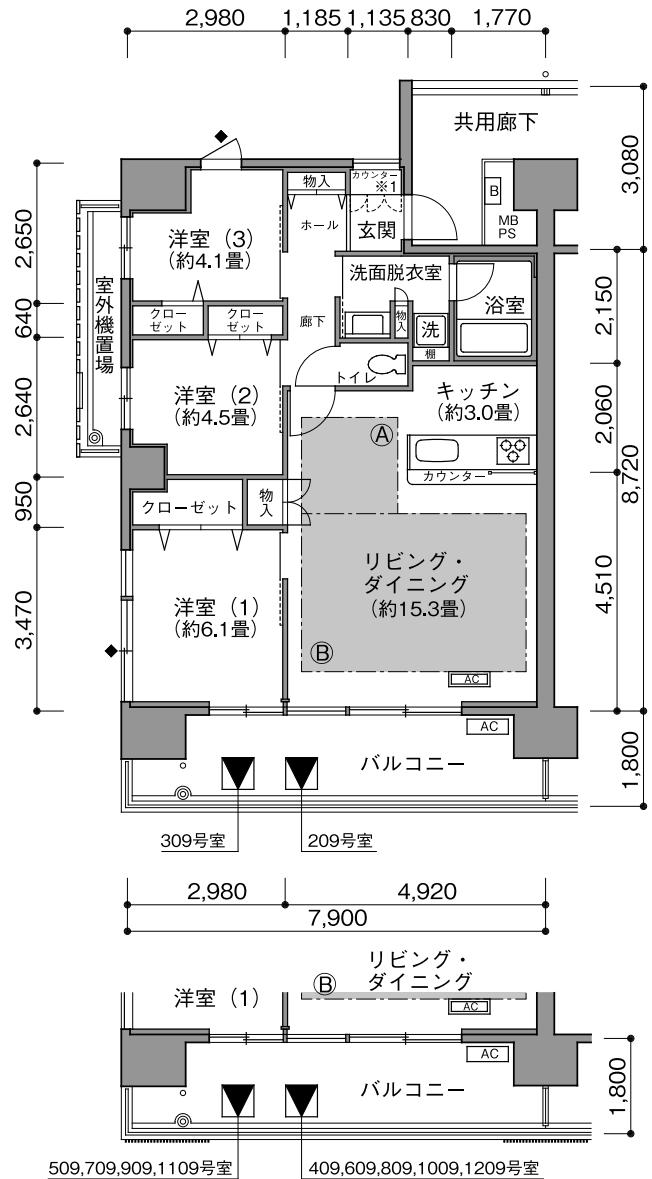


●住宅専用部分面積／77.52m²

●バルコニー面積／18.15m²

普通借家

定期借家



19号棟 409～1209号室
バリエーション

※1 下部玄関収納

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

19号棟											
EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
11F	ミネスナ	アマ	アマ								
10F	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
9F	ミネスナ	アマ	アマ								
8F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
7F	ミネスナ	アマ	アマ								
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
5F	ミネスナ	アマ	アマ								
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
3F	ミネスナ	アマ	アマ								
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
1F	108	107	106	105	104	103	102	101			

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

3LDK-80m²

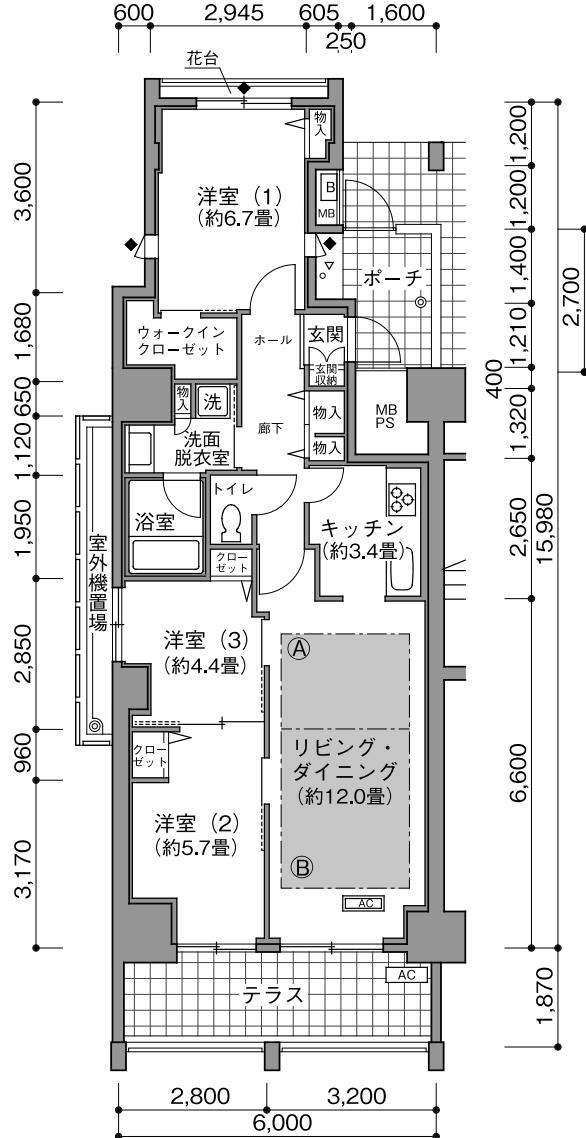
住宅タイプ

■募集戸数／1戸
■月額家賃／232,000円



●住宅専用部分面積／80.45m²
●テラス面積／11.22m²

18号棟



[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

18号棟									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	EV
二	チ	タ	ヒ	ウ	コ	セ	ホ		
908	907	906	905	904	903	902	901		
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	
南 東 面									

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当住戸

定期借家契約< A～G >タイプ

※普通借家契約<ア～ム>タイプをお申込みの方は
22ページをご確認ください。

◆定期建物賃貸借契約(定期借家契約)について

<A～G>タイプは、借地借家法第38条の規定に基づく定期建物賃貸借契約（以下「定期借家契約」といいます。）となります。以下のとおり、一般のUR賃貸住宅の契約（以下「普通借家契約」といいます。）と異なる点がありますので、あらかじめご承知おきください。

ご契約に当たり、借地借家法第38条第3項に基づき、以下の点を記載した書面を交付して説明させていただきます。また、この説明を受けられたことの証として、契約予定者ご本人の方に前記の書面に記名押印の上、提出していただきます。

「定期建物賃貸借契約(定期借家契約)」

- ・契約期間が定められています。
 - ・契約期間の満了により、賃貸借契約は更新されることなく確定的に終了します。
 - ・契約期間の満了日までに住宅を明け渡していただくことになります。
- ※今回募集する住宅の契約満了日は令和12年3月31日です。

(注1) 契約期間満了の6か月前までに、契約期間満了の通知を送付します。

(注2) 転出先住宅の斡旋及びUR都市機構からの引越しなどの費用等の支払いは一切ありませんので、あらかじめご承知おきください。

(注3) 定期借家契約は、普通借家契約と同様に、退去の際は原状回復義務を履行していただくことになります。

●上記以外、契約内容は普通借家契約と同様です。

◆賃貸借契約期間満了時の取扱いについて

賃貸借契約期間満了に当たり、契約期間満了の6か月前までに、契約期間満了の通知を送付します。

なお、賃貸借契約期間満了時にUR都市機構が可能と判断する場合は、新たな定期借家契約(もしくは普通借家契約)を締結し、継続してお住まいいただくことが可能です。該当する場合は、契約期間満了通知に併せて、UR都市機構からその旨をお知らせいたします。

ただし、ご入居いただくに当たりまして、(将来)再契約が可能となるか否かについて、その条件等を含めて一切のお約束はできかねますので、あらかじめご了承ください。

定期建物賃貸借契約書の主な内容

UR賃貸住宅には、UR都市機構で定める賃貸借契約書により契約を締結した上でご入居いただきます。契約書の内容で特に注意していただく事項は次のとおりです。

1 UR都市機構で定める入居開始可能日から1か月以内に入居していただきます。

2 契約期間が定められています。

※今回募集する住宅の契約満了日は令和12年3月31日です。

3 契約期間の満了により、賃貸借契約は更新されることなく確定的に終了します(※1)。

4 契約期間の満了日までに住宅を明け渡していただくこと

になります。

5 契約に当たっては、家賃の2か月分の敷金(※2)、入居開始可能日の属する月の家賃及び共益費(※3)の日割額(※4)をお支払いいただきます。

6 毎月の家賃及び共益費は、UR都市機構の指定する金融機関における口座振替の方法により、UR都市機構の定める日までにお支払いいただきます。

7 契約期間中は、家賃の額の変更は行わないものとします。ただし、共益費の額は変更する場合があります。

8 賃貸住宅の使用方法等に関するUR都市機構の定めるルールを守って、住宅を使用していただきます。

9 居住者の責に帰すべき理由により住宅を汚損、破損、滅失をしたとき、またはUR都市機構に無断で住宅の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復していただきます(※5)。

10 建具(障子紙、ふすま紙)及び備品(タオル掛け等)、その他UR都市機構の定めるものの修理または取替えについては居住者の負担で行なっていただきます(ただし、退去時の修理または取替えについては9に該当する場合を除き、負担の必要はありません。)。

11 賃貸住宅の全部または一部を転貸したり、住宅の賃借権を譲渡したり、他の住宅と交換する行為は禁止しています。

12 団地内において小鳥及び魚類以外の動物を飼うことはできません(身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、UR賃貸住宅内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可は必要です。)。

13 居住者が賃貸借契約の解除をしようとするときは、14日以上の予告期間をもってUR都市機構の定める契約解除届をUR都市機構に提出していただきます(未入居のまま契約を解除される場合も同様です。)。

※1 ただし、UR都市機構が可能と判断する場合は、新たな定期借家契約(もしくは普通借家契約)を締結し、継続してお住まいいただくことが可能です。該当する場合は、契約期間満了通知に併せてその旨をお知らせいたします。

※2 敷金は、家賃の支払い、損害の賠償、その他住宅の賃貸借契約から生ずる債務を担保するためにお支払いいただくもので、契約解除後、債務弁済に当たる残額を返済いたします。なお、この敷金には利息は付加いたしません。

※3 共益費とは、団地内の共用部分の維持管理などに係る費用で家賃のほかにお支払いいただく費用です。

※4 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び日割共益費を、契約時までにお支払いいただきます。

※5 退去時には、UR都市機構が定めるところにより査定を行い、住宅の使用状況に応じた補修費用をお支払いいただきます。

募集住宅一覧表(定期借家契約)

住宅 タイプ	住宅型式	面積(m ²)			募集 戸数 (戸)	月額家賃 (円)	基準月収額 (円)	基準貯蓄額 (円)	間取図 掲載 ページ
		住宅 専用部分	バルコニー	テラス					
A	1K-29m ²	29.58	6.30	—	4	93,800~97,700	330,000 [単身申込者の場合 250,000]	月額家賃の 100倍	57
B	1K-32m ²	32.00	6.30	—	3	100,000~101,700			58
D	1DK-44m ²	44.23	11.61	—	2	133,700~135,000			59
E	1DK-44m ²	44.47	11.61	—	2	134,700~135,900			60
F	1LDK-46m ²	46.64	9.00	—	2	134,800~136,100			61
G	2DK-55m ²	55.51	10.80	—	4	158,100~159,800			62

共益費	月額4,200円(予定・全戸共通)。毎月の家賃とともに口座振替によりお支払いいただきます。
敷 金	月額家賃の2か月分。契約時までにUR都市機構指定の金融機関にてお支払いいただきます。 (UR賃貸住宅の敷金引継制度は利用できません。)

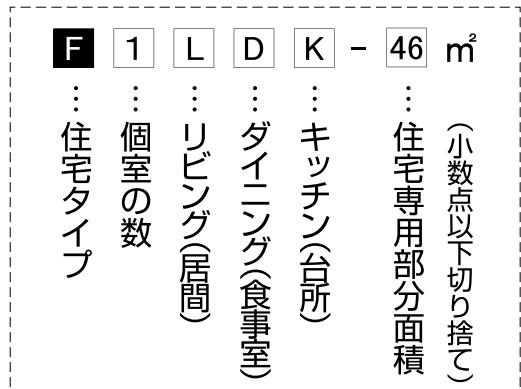
※各住宅ごとのお申込みとなります。なお、お申込みは、一世帯につき1戸(1通)に限ります。

※申込方法の詳細については、63ページ以降をご覧ください。

※平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あることが必要です。

基準貯蓄額については、月額家賃の100倍になります。詳細は、65ページの「申込資格」5をご覧ください。

■住宅型式の表示方法



間取図

■ピクトグラム凡例



玄関収納
靴の収納など整理整頓に便利です。



シューズインクローゼット
玄関脇に設けた靴専用のクローゼット。ご家族分の靴を整理できます。



クローゼット
洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。



ウォークインクローゼット
洋服はもちろん、大きな物までスッキリ収納できます。



物入
ホールなどに収納空間を設けました。



トイレ内の棚
トイレットペーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。

※各間取図ページに記載されているピクトグラムはこれらをご参考ください。

※住宅により設置されていないものもあります。

■各間取図の共通凡例

PS パイプスペース

MB メーターボックス

B 給湯器

面格子

ビルトインコンロ

床暖房設置範囲

AC エアコン設置位置

AC エアコン室外機設置位置

▽ エアコン室外機置場

洗 洗濯機用防水パン



避難ハッチ
(設置位置は住戸により異なります。)



腰窓
(バルコニー等への出入りはできません。)



FIX窓
(窓の開閉はできません。)

※各間取図ページに記載されている凡例はこれらをご参考ください。

※各住宅の方位・位置・バルコニー等の形状は、配置図・立面図・各階平面図・間取図でご確認ください。

※主な窓等には、カーテンレール・網戸が設置されています。

※住宅タイプにより設置されていないものもあります。

※設備機器等の設置箇所が変更となる場合があります。その場合は、現状を優先させていただきます。

※バルコニー及び共用廊下の手すり壁の仕様は、ガラス・アルミ手すり・コンクリートなど住宅により異なります。

※テラス・ポーチの仕様は、磁器質タイル・ビニル床シートなど住宅により異なります。

※樋の位置は、住宅により異なる場合があります。

※玄関収納・物入・クローゼット・ウォークインクローゼット内の仕上がりは住戸により異なります。

※床暖房設備の使用に当たっては、別途東京ガス（株）の床暖房賃貸制度に申し込みが必要となります（有償）。

各階平面図・間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

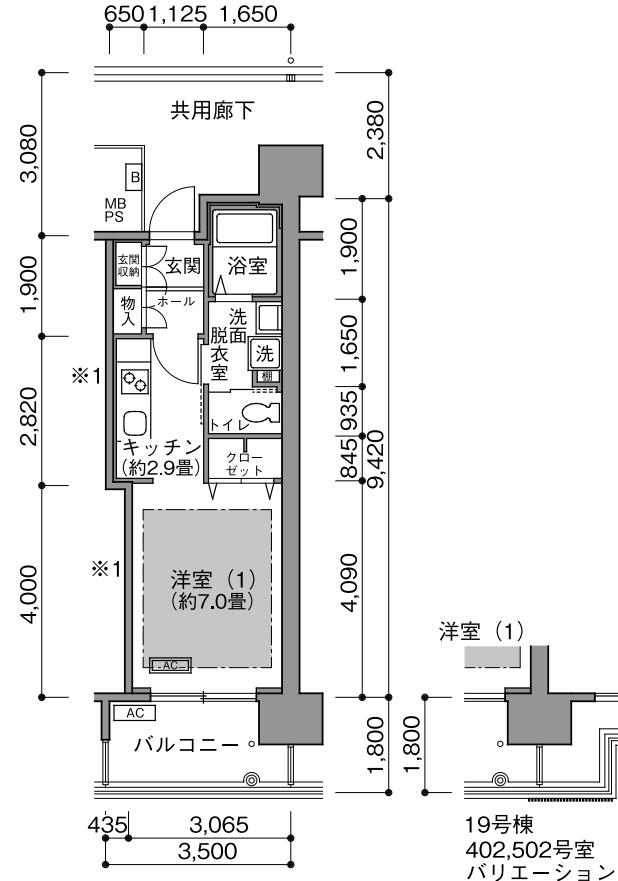
A

1K-29m²

住宅タイプ

■募集戸数／4戸

■月額家賃／93,800円～97,700円

●住宅専用部分面積／29.58m²●バルコニー面積／6.30m²

19号棟

	EV											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201			
11F	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101			
10F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001			
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901			
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801			
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701			
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601			
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501			
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401			
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301			
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201			
1F	108	107	106	105	104	103	102	101				
	シケ									オイ	マ	

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当戸

B

1K-32m²

住宅タイプ

■募集戸数／3戸

■月額家賃／100,000円～101,700円

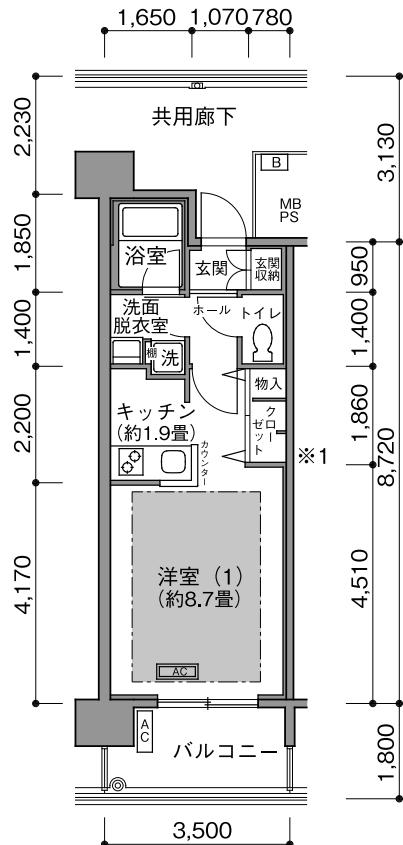
●住宅専用部分面積／32.00m²●バルコニー面積／6.30m²

普通借家

定期借家



18号棟



※1 耐火乾式遮音戸境壁

18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	

南 東 面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

D

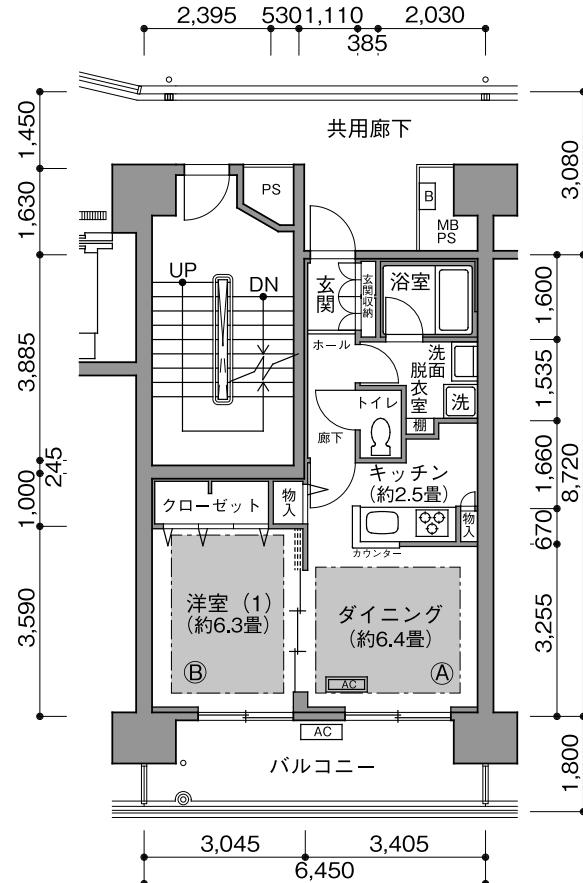
1DK-44m²

住宅タイプ

■募集戸数／2戸

■月額家賃／133,700円・135,000円

●住宅専用部分面積／44.23m²●バルコニー面積／11.61m²

19号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV									
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201
ミネスナ(ア)ハエアマ									
1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
909	908	907	906	905	904	903	902	901	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
809	808	807	806	805	804	803	802	801	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
709	708	707	706	705	704	703	702	701	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
609	608	607	606	605	604	603	602	601	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
509	508	507	506	505	504	503	502	501	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
409	408	407	406	405	404	403	402	401	
ミネスナ(ア)ハエアマ									
309	308	307	306	305	304	303	302	301	
ミネD G(ア)ハエアマ									
209	208	207	206	205	204	203	202	201	
ミネD G(ア)ハエアマ									
108	107	106	105	104		103	102	101	
シケヌオイマ									

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

E

1DK-44m²

住宅タイプ

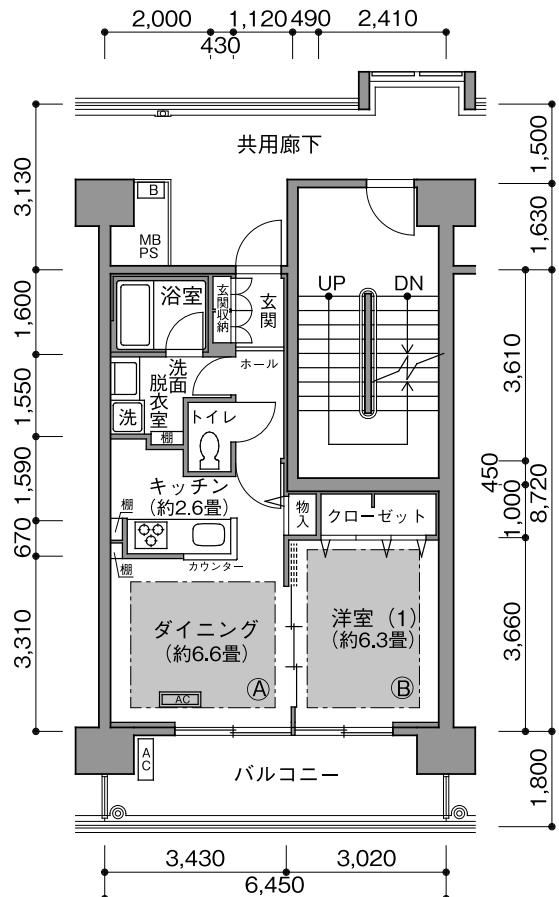
■募集戸数／2戸

■月額家賃／134,700円・135,900円

●住宅専用部分面積／44.47m²
●バルコニー面積／11.61m²

普通借家

定期借家

18号棟


[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、

(A)又は(B)の範囲で切替えが可能です。

18号棟									
EV									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	
南 東 面									

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

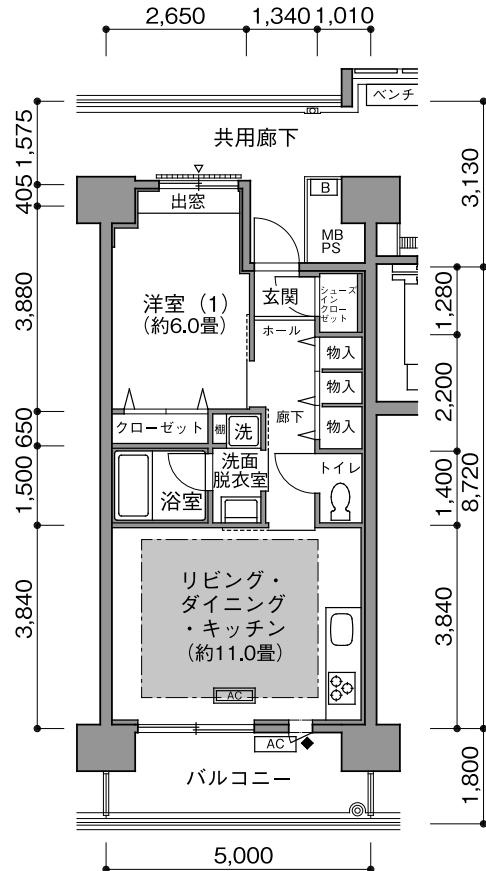
F 1LDK-46m²

■募集戸数／2戸
住宅タイプ

●住宅専用部分面積／46.64m²
●バルコニー面積／9.00m²



18号棟



18号棟									
10F	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	EV
9F	908	907	906	905	904	903	902	901	
8F	808	807	806	805	804	803	802	801	
7F	708	707	706	705	704	703	702	701	
6F	608	607	606	605	604	603	602	601	
5F	508	507	506	505	504	503	502	501	
4F	408	407	406	405	404	403	402	401	
3F	308	307	306	305	304	303	302	301	
2F	208	207	206	205	204	203	202	201	
1F	107	106	105		104	103	102	101	
	ム	フ	ヘ		カ	ト	ソ	サ	
南 東 面									

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 該当住戸

G

2DK-55m²

住宅タイプ

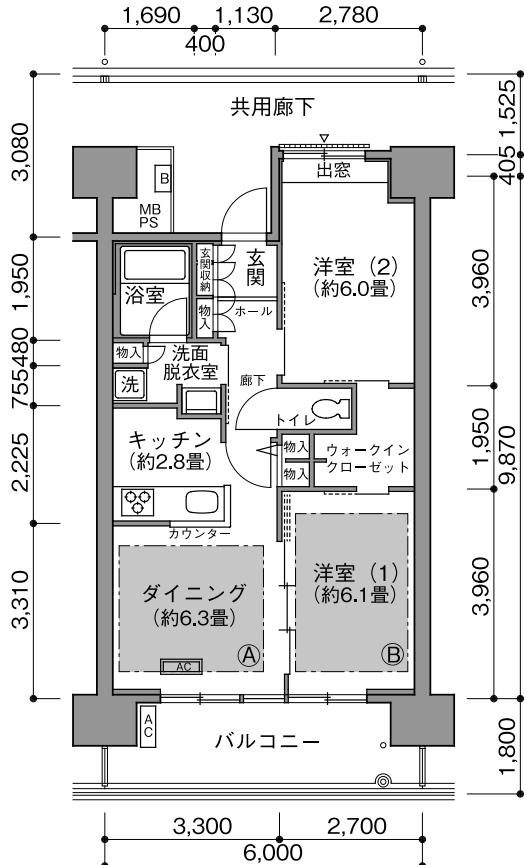
■募集戸数／4戸

■月額家賃／158,100円・159,800円

●住宅専用部分面積／55.51m²●バルコニー面積／10.80m²

普通借家

定期借家



● 19号棟 205,305号室は、反転タイプになります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
Ⓐ又はⒷの範囲で切替えが可能です。

EV											
19号棟											
12F	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
11F	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
10F	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
9F	909	908	907	906	905	904	903	902	901		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
8F	809	808	807	806	805	804	803	802	801		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
7F	709	708	707	706	705	704	703	702	701		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
6F	609	608	607	606	605	604	603	602	601		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
5F	509	508	507	506	505	504	503	502	501		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
4F	409	408	407	406	405	404	403	402	401		
	ミネスナ _(A)	ハエアマ									
3F	309	308	307	306	305	304	303	302	301		
	ミネD G _(B)	ハエAマ									
2F	209	208	207	206	205	204	203	202	201		
	ミネD G _(B)	ハエAマ									
1F	108	107	106	105	104	103	102	101			
	シケ										

南西面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。該当住戸

お申込みからご入居まで①

郵送でお申込みいただく場合は、このパンフレットにとじ込みの「UR賃貸住宅入居申込書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

インターネットでお申込みいただく場合は、事前にユーザー登録の上、お申込みください。

なお、お申込みは一世帯につき、1戸（1通）に限ります。

インターネット申込みはこちら

https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane_8



※以下のスケジュールは変更される場合があります。なお、当選者の方には、後日詳細なスケジュールをお知らせいたします。

令和6年8月26日(月)～
令和6年8月30日(金)



郵送・ インターネット申込

抽選番号のお知らせ

令和6年9月11日(水)
午前10時から

UR都市機構東日本賃貸住宅本部 新宿アイランドタワー16階 にて公開抽選を行います。
(抽選結果は、UR八重洲・新宿営業センターは当日午後5時頃、UR池袋営業センターは翌日午前10時頃に掲示します。)



公開 抽選

抽選結果のお知らせ
資格確認のご案内

令和6年9月28日(土)または
令和6年9月29日(日)



住宅内覧会・ 資格確認

契約・入居説明会
などのご案内

令和6年10月13日(日)



ご契約・ 入居説明会 住宅の点検確認

鍵の引渡し

令和6年10月26日(土)<18号棟>
11月15日(金)<19号棟>
(入居開始可能日)

ご 入 居

■お申込みに当たっては、申込住宅をご確認いただけませんので、あらかじめご承知おきください。

■個人申込による法人契約も受け付けています。詳しくは、83・84ページをご覧ください。

■郵送申込は、申込受付期間中に投函されたもので、令和6年9月2日(月)までに、新宿アイランド郵便局私書箱1518号に到着したもの、インターネット申込は、申込受付期間初日の午前0時から最終日の23時59分までにお申込みされたものが有效です。

●郵送申込について ➡ 64ページ

■抽選番号は、申込者全員に抽選日までに「UR賃貸住宅抽選番号通知書」により、郵送でお知らせします。
(令和6年9月9日(月)速達にて発送予定)

■UR都市機構の定める方法により公開抽選を行い、当選者及び補欠当選者を決定します。

●抽選について ➡ 71ページ

■抽選の結果は、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により郵送でお知らせします。なお、抽選日当日の午後5時頃、UR都市機構ホームページに当選番号を掲載します。

※当落に関するお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

■当選及び補欠当選された方に、資格確認に必要な書類などのご案内をお送りします。

■現地にて、UR都市機構が指定する日時に当選された住宅をご覧いただきます。

■UR都市機構の指定する会場にご来場の上、必要書類を提出していただき、申込資格の確認をさせていただきます。

●資格確認について ➡ 71ページ

■個人申込による法人契約の資格に関する詳細については、83・84ページをご覧ください。

■資格確認後、「入居説明会のご案内」及び「賃貸住宅賃貸借契約書」などをお送りします。

■UR都市機構の指定する会場にご来場いただき、賃貸借契約の締結などを行います。

●契約について ➡ 72ページ

●入居説明会・住宅の点検確認について ➡ 72ページ



お申込みからご入居まで②

■郵送申込について

※現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。
※現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

個別の住宅を指定するお申込みとなっております。

①申込資格の確認 申込資格を全て備えていますか?

➡ 65・66ページをご覧ください。

No

Yes

②申込住宅の選択 ご希望の住宅をお選びください。

➡ 15～62ページをご覧ください。

残念ながら
お申込みいた
だけません。

**③基準月収額以上の収入または基準貯蓄額
以上の貯蓄がありますか?**

(家賃等の一時払い制度をご利用の方は除く。)

➡ 23、24、55、65、67ページをご覧ください。

No

Yes

④優遇区分の確認

抽選時の倍率優遇措置があります。該当する区分が複数ある場合は、
いずれか一つをお選びください。重複適用はいたしません。

➡ 68ページをご覧ください。

※UR都市機構では、高齢者等世帯とその支援世帯の近居に
関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)を設けております。

➡ 69・70ページをご覧ください。

⑤申込書の記入

必要事項をすべてもれなくご記入ください。

➡ 73～81ページをご覧ください。



⑥申込書の投函

申込書をのりづけし、84円切手を貼って投函してください。

※令和3年10月から郵便物(手紙)のお届け日数が繰下げになりました。郵送
申込の場合、令和6年9月2日(月)までに新宿アイランド郵便局私書箱
1518号に到着したものが有効です。申込書を郵送される場合は、期限までに
確実に到着するようご注意ください。

つぎの方をお申込みいただけます①

申込資格

入居申込みに当たっては、次の5つの条件を全て備えていることが必要です。

1 日本の国籍を有する方またはUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方で、継続して自ら居住するための住宅を必要とする方。

なお、申込本人が「自ら居住」できない単身赴任者の場合については、次ページに記載の条件を満たしていればお申込みができます。

<資格を有する外国籍の方とは>

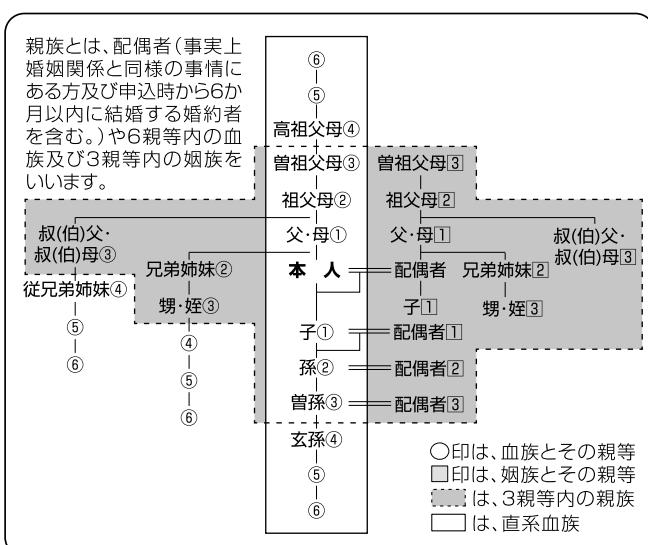
賃貸借契約の内容を十分理解できる方で、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号) 第22条第2項もしくは第22条の2第4項の規定により永住許可を受けた方、または、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」(平成元年法律第79号) 附則第2項の規定により永住者としての在留資格を有する方。
- (2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年法律第71号) 第3条、第4条及び第5条に定める特別永住者として永住することができる資格を有する方。
- (3) 上記(1)または(2)に該当する方のほか、「出入国管理及び難民認定法」第19条の3に規定する中長期在留者または同法別表第1の上欄に掲げる外交もしくは公用の在留資格を有する方。

2 単身者もしくは現に同居し、または同居しようとする親族のある方。詳しくは「親等図」をご覧ください。

3 入居者全員が、UR都市機構の定める入居開始可能日から1か月以内に入居でき、かつ、物件内で円満な共同生活を営むことができること。

親等図



4 申込本人を含めた同居世帯の全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。)または次の(1)~(4)に該当する者ではないこと。

※賃貸住宅の契約に当たり、該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。

- (1)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員を利用するなどしている者。
- (2)暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者。
- (3)暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしている者。
- (4)暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。

5 平均月収額が基準月収額以上ある方、または貯蓄額が基準貯蓄額以上ある方。

<平均月収額とは>

給与収入、事業所得、不動産所得及び雑所得(年金・恩給等)等の現時点における継続的な所得のうち、課税の対象となっているものの過去1年間の合計額を12で割った額をいいます。

<基準月収額とは>

23・24・55ページ「募集住宅一覧表」中の「基準月収額」欄をご覧ください。

<貯蓄額とは>

銀行(ゆうちょ銀行を含む)等の預貯金の合計額をいいます。

<基準貯蓄額とは>

23・24・55ページ「募集住宅一覧表」中の「基準貯蓄額」欄をご覧ください。

なお、申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合でも、67ページ「収入基準等の特例について」に記載の条件を満たしていればお申込みができます。また、上に定める収入及び貯蓄に関する要件を問わず、お申込みができる「家賃等の一時払い制度」もあります。詳しくは67ページをご覧ください。

※UR都市機構(債権を継承したものを含む)に対し、未払い金のある方(その同居人を含む)はお申込みできません。また、過去にUR都市機構の住宅(旧公団住宅を含む)において、家賃などの滞納や近隣迷惑行為、動物飼育などの契約違反、申込書などへの虚偽の申告・記載があった方、又はUR都市機構及びUR都市機構関係者に対し著しい迷惑行為があった方は申込み受付をお断りすることがあり、また申込み受付後でも契約をお断りする場合があります。

つぎの方がお申込みいただけます②

「自ら居住」するための住宅について

UR都市機構の住宅や宅地(旧公団が分譲または賃貸により供給したものを含む)を所有または賃借している場合

UR都市機構の分譲住宅や宅地を所有している方、UR都市機構の賃貸住宅や宅地を賃借している方でも、今回募集住宅への入居申込みをしていただけますが、以下の2点にご注意ください。

1 UR賃貸住宅を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、今回募集住宅の入居開始可能日から1か月以内に現在お住まいの住宅を解約し、退去していただく必要があります。なお、現在お住まいの住宅と今回募集住宅とは、賃貸借契約が異なるため、多少の家賃等支払いの重複期間が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

2 制約期間中の当機構の住宅や宅地を所有している方(同居予定者が所有している場合も含みます。)、当機構の宅地を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、現在所有している住宅、宅地、または宅地に係る定期借地権を、あらかじめ当機構の承諾を得た上で、今回募集住宅の入居開始可能日から1年以内に譲渡していただく必要があります。なお、この当機構の承諾は、譲渡についてやむを得ない事情がある場合に限られます。

<制約期間中とは>

分譲住宅にあっては住宅等の引渡し後5年間(ただし、譲渡代金の支払いの完了が住宅の引渡し後5年を越えるときは、当該支払いが完了するまでの間)、分譲宅地にあっては買戻等期間中(ただし、譲渡代金の支払いの完了が買戻等期間を超えるときは、当該支払いが完了するまでの間)のことです。

申込本人は「自ら居住」できない単身赴任者であるが、留守家族のために申込みをする場合

以下の3つの条件を全て満たしていれば申込みができます。

1 申込本人が単身赴任となり、留守家族のために申込みの方。

2 留守家族の居住地及び今回募集の住宅から単身赴任後の勤務先への通常の通勤時間帯における最短所要時間が、片道2時間以上を要する方。

3 留守家族は、原則として配偶者または直系の親族で、うち1人は満18歳以上であり、かつ、単身赴任前に単身赴任者と同居していたこと。

※申込書記入に係るご注意

●住所欄について

郵便物が確実に届く場所(単身赴任者、または留守家族の住所)をご記入ください。

※当選された方は、資格確認の際、別途、勤務先の在勤証明書または転勤証明書(単身赴任先の勤務地の所在が分かるもの)及びUR都市機構所定様式の遠隔通勤時間算定書、通勤証明書を提出していただきます。

※単身赴任先でUR都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅に入居されている方が、留守家族のために今回募集の住宅に申込み、当選されても、契約に当たり単身赴任先のUR都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅の解約を必要としない場合もあります。

収入基準等の特例・家賃等の一時払いについて

収入基準等の特例について

申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合

以下の1～3の各状況における諸条件のいずれかを満たしていれば申込みができます。

1 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上ある場合

- (1) 同居親族の収入と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (2) 勤務先または別居親族からの家賃補給額と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (3) 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上であること。

2 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上ある場合

- (1) 同居親族の貯蓄と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (2) 別居親族からの貯蓄の補給額と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (3) 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上であること。

3 申込本人が高齢者等で、毎月の平均月収額が基準月収額の1/2に満たない場合

- (1) 扶養等親族の平均月収額が、基準月収額以上あること、または貯蓄額が、基準貯蓄額以上あること。

※扶養等親族の「所得証明書」または「貯蓄を証明する書類」及び申込本人と扶養等親族との続柄を確認できる「戸籍謄本」等を提出していただきます。

※扶養等親族が、UR賃貸住宅(旧公団住宅)に居住している場合は、下記のいずれかを満たしていく必要があります。

- ① 平均月収額がそれぞれの住宅の基準月収額の合計額以上であること。
- ② 貯蓄額がそれぞれの住宅の基準貯蓄額の合計額以上であること。
- ③ 平均月収額がいずれか一方の住宅の基準月収額以上あり、かつ、貯蓄額がもう一方の住宅の基準貯蓄額以上あること。

- (2) 扶養等親族が、家賃等の支払いについて、申込本人と連帯して履行の責を負うことを確約すること。

※実印使用・印鑑登録証明書添付・保証する額の限度額は家賃及び共益費の合計額の12か月分

<高齢者等とは>

令和6年8月26日時点において、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 満60歳以上の方。
 - (2) 68ページ記載の「障がい者」に該当する方。
 - (3) 配偶者がおらず、かつ、妊娠している単身者の方。
 - (4) 満20歳未満の子と現に同居していて、かつ、扶養している、配偶者のいない父親または母親の方。
- ※(3)、(4)いずれの場合とも同居親族(ただし配偶者は除く)がいる場合でも適用になります。
- (5) 大学及び高等専門学校並びに専修学校に在学する満18歳以上の学生の方(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条、第124条の規定による)。

<扶養等親族とは>

家賃等を一部または全部負担していただく直系血族または扶養義務を負っている3親等内の親族をいいます。

詳しくは65ページ【親等図】をご覧ください。

家賃等の一時払い制度

一定期間の家賃及び共益費を一時払い(前払い)することで、その期間中割引いた家賃等でお住まいいただけます。

1 対象者

今回のヌーベル赤羽台<第8次>入居者募集に当選された方

資格確認時にお申込みいただけます。

2 一時払い期間と家賃の割引

入居開始可能日の属する月の翌月から、1年から10年のうち1年単位でお選びいただき、一時払い期間に応じてUR都市機構が定める割引率により家賃等が割引されます。

※契約時に、住宅の賃貸借契約とは別に「家賃等の一時払いに関する契約」を締結させていただきます。なお、一時払い期間終了後は、毎月の家賃等をUR都市機構の指定する金融機関等における口座振替の方法により当機構の定める日までにお支払いいただくことになります。

(一時払い期間終了時に、再度「家賃等の一時払いに関する契約」を締結することもできます。)

申込区分について(抽選時の倍率優遇)

※家賃の減額はありません。

お申込みに当たっては、以下の「優遇区分」をご確認の上、お申込みください(令和6年8月26日時点で各区分記載の資格が必要です。)。また、優遇措置の重複適用はいたしません。

■優遇区分

優遇区分	優遇対象者(申込資格)	優遇内容
特	<p>申込本人が、UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、 その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方。</p> <p>※資格確認時において、お持ちの申込本人名義の落選通知票(10枚以上)を全て提出していただきます。</p>	当選率が 「普通」区分の 10倍 に優遇 されます。
障がい者	<p>申込本人または同居する親族が、次の(1)または(2)に該当する方。</p> <p>(1) 身体障がい者手帳の交付を受けている4級以上の障がいのある方。 ※資格確認時において、「身体障がい者手帳(1~4級)」の写しを提出していただきます。</p> <p>(2) 下記のいずれかに該当する方。</p> <p>①療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている重度の障 がいのある方で、常時介護を要する方。</p> <p>②児童相談所、知的障がい者更生相談所または精神科医等から、重度の知的 障がいまたはこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で、 常時介護を要する方。</p> <p>※資格確認時において、「療育手帳」「精神障がい者保健福祉手帳」の写しまたは診 断書等を提出していただきます。</p>	当選率が 「普通」区分の 20倍 に優遇 されます。
高齢者	申込本人または同居する親族が、 満60歳以上 の方。	
子育て	<p>申込本人または同居する親族が、次の(1)または(2)に該当する方。</p> <p>(1) 妊娠している方。 ※資格確認時において、「母子手帳」の写しまたは妊娠していることを証明できる 書類(診断書等)を提出していただきます。</p> <p>(2) 満20歳未満の子(子以外の孫、甥、姪等の親族を含む)と現に同居していて、かつ 扶養している方。 ※資格確認時において、「健康保険証」の写しまたは扶養していることを証明できる 書類を提出していただきます。</p>	
普通	申込本人または同居する親族が、 上記の優遇区分に該当しない 方。	優遇は ありません。 (1倍)

●注意事項

- 必ず上記の該当する優遇区分にお申込みください。
- 区分違いは、お申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効となります。
- 「子育て」区分で申込まれる妊娠している方、または妊娠している方を世帯に含む方は、申込書の同居者欄に「出産予定」とご記入ください。(74ページ「申込書記入要領②」の④をご覧ください。)

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)①

※家賃の減額はありません。

UR都市機構では、高齢者世帯、障がい者世帯や子育て世帯とその支援世帯がお互いに交流・援助しながら生活できるよう同一または隣接する市区町村に存する住宅に入居を希望する方々のために、下記のような「近居に関する優遇措置」を設けております。

なお、申込書に記入もれ等があると、優遇が受けられず無効となりますので、ご不明な点がありましたら、UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課にお問い合わせください。

1 近居に関する優遇措置 ※優遇区分との重複による倍率の加算はありません。

→詳しくは次ページの「2 優遇措置の内容と申込みの方法について」をご覧ください。

優遇措置	優遇対象者(申込資格)	優遇内容
一 世 帯 近 居	申込本人が 支援世帯 ※2に該当する方 なお、 優遇対象世帯 ※1が以下の地域(今回募集団地と同一または隣接する市区町村)に居住していることが条件 【東京都】北区、板橋区、足立区、荒川区、豊島区、文京区 【埼玉県】川口市、戸田市	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇されます。
二 世 帯 近 居	申込本人が 優遇対象世帯 ※1に該当する方 なお、 支援世帯 ※2も併せて今回募集に申込みすることが条件	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇されます。

※1 優遇対象世帯とは、「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て」に該当する方を含む世帯のこと。

※2 支援世帯とは、以下の①または②を満たしている世帯のこと。

①「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て」に該当する方の直系血族を含む世帯。

②「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」に該当する方の扶養義務を現に負っている3親等内の親族を含む世帯。

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)②

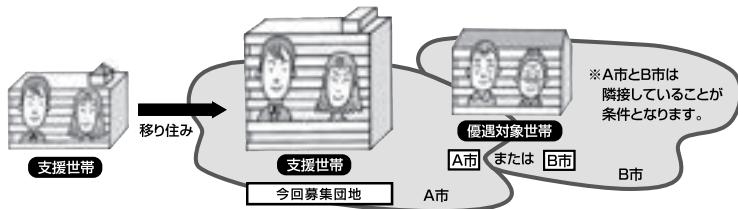
※家賃の減額はありません。

2 優遇措置の内容と申込みの方法について

「一世帯近居」の場合

■申込みの例

優遇対象世帯が住んでいる居住地と、同一または隣接する市区町村のUR賃貸住宅(今回募集団地)に、支援世帯が移り住む申込み(下表①~③のケース)。



※優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

優遇措置の内容
<p>支援世帯は、対になる優遇対象世帯の優遇区分を適用してお申込みができる、当選率が「普通」区分の方の20倍に優遇されます。なお、優遇対象世帯が今回募集団地と同一または隣接する市区町村※に居住していることが条件となり、資格確認時には、それを証明する住民票等の提出が必要になります。</p> <p>※同一または隣接する市区町村</p> <p>【東京都】北区、板橋区、足立区、荒川区、豊島区、文京区</p> <p>【埼玉県】川口市、戸田市</p>

■支援世帯が今回募集団地に「一世帯近居」でお申込みできる3つのケース

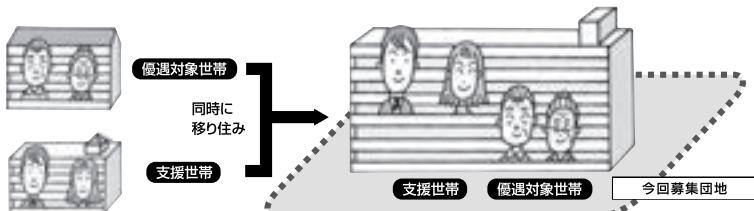
- ① 優遇対象世帯が今回募集団地と同じ市区町村に住んでいる
- ② 優遇対象世帯が今回募集団地に隣接する市区町村に住んでいる
- ③ 募集団地 優遇対象世帯が同一団地に住んでいる

※①、②は、優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

「二世帯近居」の場合

■申込みの例

両方の世帯が同時に今回募集団地に移り住む申込み(二世帯を一組とする申込み)。



優遇措置の内容
<p>優遇対象世帯が当選した場合、支援世帯を、申込まれた住宅の補欠第一位に登録し、当選者に辞退が発生した場合は、優先して住宅を斡旋いたします。</p> <p>(注1)同一住宅に複数の支援世帯が補欠者として登録される場合は、抽選により補欠登録順位を付けます。</p> <p>(注2)優遇対象世帯が補欠当選をし、繰り上げにより住宅を斡旋された場合、その時点で支援世帯は申込まれた住宅の補欠第一位となります。</p> <p>(注3)この優遇制度を適用してお申込みができるのは、優遇対象世帯一世帯に対して支援世帯一世帯となります。</p> <p>(注4)優遇対象世帯が辞退などにより契約できない場合は、支援世帯も資格を失い、住宅の斡旋はできません。</p> <p>(注5)支援世帯が申込まれた住宅に辞退が発生せず、当初入居開始可能日に至った場合は、優遇措置の効力を失います。</p>

抽選・資格確認・契約など①

申込みの無効

次のような申込みは無効となります。したがって、申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効になります。

- 1 申込資格がないとき。
- 2 一世帯において、2回以上の申込みをしたとき（例えば、申込本人または同居される方の氏名を2通以上の申込書に記入したとき、婚約者がそれぞれ1通ずつ申込みをしたときなど。）。
- 3 家族を不自然に分割して入居しようとする申込みをしたとき（例えば、夫婦を別々にした申込みをしたときなど。）。
- 4 申込書に虚偽の記入があつたとき。
- 5 申込書に記入もれがあつたとき（例えば、同居される方の氏名が記入されていないときなど。）。
- 6 申込書の記入内容が、明らかでないとき。
- 7 このパンフレットにとじ込みの「UR賃貸住宅入居申込書」以外の申込書で申込みをしたとき。
- 8 申込本人または同居される方に変更があつたとき。
- 9 その他、このパンフレットに記載の募集要項に違反したとき。
※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

抽選番号の通知

申込受付期間終了後、抽選番号を印字した「UR賃貸住宅抽選番号通知書」を抽選日までに申込書に記入された住所に届くように郵送いたします。

抽選番号

抽選番号は、次のような方法（複数番号付与方式）で付番します。

- 1 各住宅ごとに、申込受付順に付番します。
- 2 倍率優遇のある区分については、各優遇倍率に応じて連続して付番します。

■付番例

受付順	優遇区分	当選優遇倍率	抽選番号
1	普通	1倍	1
2	子育て	20倍	2~21
3	高齢者	20倍	22~41
4	障がい者	20倍	42~61
5	特	10倍	62~71
6	6	6	6

抽選日時・場所

日時：令和6年9月11日（水）午前10時から

場所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

新宿アイランドタワー16階

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部

抽選の方法

- 1 UR都市機構の定める方法で公開抽選を行い、各住宅ごとに当選番号及び補欠当選番号を決定します。
- 2 優遇区分では、優遇倍率の数だけ連續して付番してありますので、抽選の結果、同一申込者の抽選番号が2つ以上当選番号に該当していた場合には、第1順位の番号のみを当選とさせていただきます。

抽選結果の発表

抽選の結果は以下の方法で発表します。

■掲示

UR八重洲・新宿営業センターは抽選日当日午後5時頃、UR池袋営業センターは翌日午前10時頃に掲示します。

■UR都市機構のホームページ

抽選日当日の午後5時頃、当機構ホームページに掲載します。

UR都市機構ホームページ・アドレス

https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane_8

※なお、営業センターへの掲示及びホームページへの掲載は、抽選対象団地数等により遅れる場合があります。

※当落に関するお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

抽選結果の通知

当落にかかわらず、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により、郵送でお知らせします。

（落選の場合には次回募集以降の申込みのためにも「UR賃貸住宅抽選結果通知書」を保管してください。）

資格確認

抽選の結果、「当選」及び「補欠当選」の方には、次の書類を提出していただき、申込資格の確認をさせていただきます。

1 住民票

※入居者全員の「続柄」が記載されたもので、募集開始日以降に交付を受けたもの。

2 所得証明書または貯蓄を証明する書類

3 お申込みされた優遇区分の申込資格を証明する書類

4 その他、必要な書類を提出していただく場合があります。

なお、UR都市機構の定める期日までに必要書類が提出されない場合は、辞退されたものとして取り扱いますのでご承知おきください。

抽選・資格確認・契約など②

入居説明会・契約・住宅の点検確認

1 契約に当たっては、実印及び3か月以内に交付を受けた印鑑登録証明書（押印の習慣のない外国籍の方は、領事館等が発行する「署名の証明書」）が必要となります。

※契約名義人ご本人がお越しになる場合は、運転免許証などの写真付の本人確認書類をご提示の上、そのコピーをご提出いただければ、印鑑登録証明書及び実印を省略することができます。

詳細については、別途ご案内いたします。

※契約名義人（申込本人）が未成年の場合は、親権者または後見人の方の印鑑登録証明書を提出していただくことになります。

2 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び共益費、並びに敷金（月額家賃の2か月分）をお支払いいただきます。

※日割家賃及び共益費の算出方法

（家賃÷30×日数）+（共益費÷30×日数）

（日割家賃、日割共益費とも10円未満の端数は四捨五入）

3 別途ご案内する会場にて、入居に関する説明、契約、鍵の引渡しを行います。

※お渡しする鍵は、入居開始可能日まで使用できません。

4 各自分で住宅の点検確認を行っていただき、「点検確認書」を提出していただきます。

※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

賃貸借契約書の主な内容

普通借家契約＜ア～ム＞タイプをお申込みの方は22ページをご確認ください。

定期借家契約＜A～G＞タイプをお申込みの方は54ページをご確認ください。

申込書記入要領①

【申込書の記入例】

※個人申込による法人契約をご希望の方は
「法(フリガナ ホウ)」をご記入ください。

〈記入上の注意〉

申込書はコンピュータで処理いたしますので、文字は必ず「楷書」で正確にご記入ください。判読が困難な場合は誤って処理されたり、無効になることがあります。
なお、記入に当たっては黒のペンまたはボールペンを使用してください。

UR賃貸住宅入居申込書 (※パンフレット73・74ページ記載の[申込書記入要領]をご参照ください。)

UR都市機構の募集要項(特記事項を含む)を承諾の上、次のとおりUR賃貸住宅の入居申込みをいたします。

団地名: ヌーヴェル赤羽台<第8次>

*受付番号は、記入しないでください。

申込区分記号		申込団地コード										受付番号																																	
申込(1)当この 又は(2)本お構申込 内申込人種は次の 機構の申が ひりし 都機 機構があ きか 連絡先電話番号 (自宅または携帯番号):	戸籍番号	号室番号	コード	優遇区分	申込団地コード	年収(万円)	落選回数	近居	駐車場																																				
650 : 18 - 101 : 001 1584					103 608 000 020 694	500	1	12	1																																				
2 フリガナ : ヤマダ タロウ 性別: 男 生年月日 年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 人 漢字: 山田 太郎 年: M:男 W:女					年収(万円)					落選回数	近居																																		
連絡先電話番号 個人申込による法人契約をご希望の方は「法(フリガナ ホウ)」をご記入ください。 (自宅または携帯番号): 090-1234-XXXX 年齢: XX 歳					年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成					0:不要 1:必要																																			
3 住所(漢字): 東京都新宿区西新宿6-5-1 ア 郵便番号: 1631345					郵便番号					0:近居 1:近店 2:近世																																			
勤務先名称: (株)UR都市機構 電話番号: 045-650-XXXX																																													
勤務先所在地: 神奈川県横浜市中区本町6-50-1																																													
4 同居者		妻	フリガナ: ヤマダ ハルコ 性別: 女 生年月日 年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 R:令和 同居者番号: 652 漢字: 山田 春子 年: M:男 W:女	年収(万円)					年齢																																				
		子	フリガナ: シュツサンヨティ 性別: 女 生年月日 年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 R:令和 同居者番号: 653 漢字: 出産予定 年: M:男 W:女	年収(万円)					年齢																																				
		夫	フリガナ: ハラコ 性別: 女 生年月日 年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 R:令和 同居者番号: 654 漢字: 年: M:男 W:女	年収(万円)					年齢																																				
		夫	フリガナ: ハラコ 性別: 女 生年月日 年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 R:令和 同居者番号: 655 漢字: 年: M:男 W:女	年収(万円)					年齢																																				
<近居に関する申込>												その他の同居者 人																																	
5 優遇対象世帯 住所: 氏名: 年齢: 続柄:																																													
6		申込区分記号		同居者数		【支援世帯の現住所】 住所: ○○○○○○																																							
685 : 18 - 101 : 001 1584		戸籍番号		号室番号																																									
支援世帯本人		夫	フリガナ: ヤマダ イチロウ 性別: 男 生年月日 年号: M:明治 T:大正 S:昭和 H:平成 R:令和 同居者番号: 685 漢字: 山田 一郎 年: M:男 W:女	年収(万円)					年齢																																				
7 <応募に関する調査記入欄> 必ず記入してください。																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式</th> <th>Q1</th> <th>Q2</th> <th>Q3</th> <th>Q4</th> <th>Q5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>990</td> <td>1 6</td> <td>3 1 2 1 6</td> <td>1 3 1 0 2 3 1 8 3 1 5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Q6(分)</td> <td>Q7(分)</td> <td>Q8</td> <td>Q9</td> <td>Q10</td> <td>Q11(m)</td> <td>Q12(千円)</td> <td>Q13</td> <td>Q14</td> <td>Q15</td> <td>Q16</td> </tr> <tr> <td>5 0</td> <td>3 5</td> <td>2 4 2</td> <td>4 0</td> <td>1 0 5</td> <td>2 1 0</td> <td>1 1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												様式	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	990	1 6	3 1 2 1 6	1 3 1 0 2 3 1 8 3 1 5			Q6(分)	Q7(分)	Q8	Q9	Q10	Q11(m)	Q12(千円)	Q13	Q14	Q15	Q16	5 0	3 5	2 4 2	4 0	1 0 5	2 1 0	1 1	1			
様式	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5																																								
990	1 6	3 1 2 1 6	1 3 1 0 2 3 1 8 3 1 5																																										
Q6(分)	Q7(分)	Q8	Q9	Q10	Q11(m)	Q12(千円)	Q13	Q14	Q15	Q16																																			
5 0	3 5	2 4 2	4 0	1 0 5	2 1 0	1 1	1																																						

折り線

余縁部分にのりを付け、右側から折りたんだんで貼ってください。
のりしろ

余縁部分にのりを付け、右側から折りたんだんで貼ってください。
のりしろ

申込書記入要領②

1

希望する住宅の申込区分記号を記入します

●申込区分記号

75~81ページの申込区分記号表に基づき、希望する住宅の申込住宅番号、優遇区分を記入します。優遇区分「子育て」に該当する方が、18号棟101号室にお申込みされる場合は、①の記入欄に号棟番号18、号室番号101、コード001、優遇区分1584と記入します。
 ※近居に関する優遇措置でお申込みされる方は、該当する優遇区分を記入してください。
 ※「普通区分」に該当する方も、必ず優遇区分番号「1782」を記入してください。

3

●連絡先電話番号

自宅または携帯電話番号を記入します。日中、連絡を取ることができる電話番号を記入してください。

●年齢

令和6年8月26日時点の満年齢を記入します。

●住所及び郵便番号

郵便物が確実に届く住所を漢字で記入します。併せて郵便番号も記入します。

●勤務先

申込本人の勤務先名称と勤務先の電話番号、所在地を記入します。

2

申込本人が契約名義人となります

●フリガナ

申込本人の姓名をカタカナで記入します。なお、「姓」と「名」の間は1文字空け、濁点、半濁点は1文字として記入します。

●漢字

申込本人の姓名を漢字で記入します。
 「姓」と「名」の間は1文字空けて記入します。
 ※住民票に記載されているとおりに記入してください。
 ※外国籍の方の氏名記入について
 ・漢字以外(アルファベット等)の文字を使用されている方は、フリガナ欄に日本語の読みをカタカナで漢字欄には1マスに2文字ずつ、使用されている文字で一字一字記入します。

●個人申込による法人契約をご希望の方

個人名義でお申込みいただき、契約時に法人への切替を行います。

〈申込方法〉

申込書の②のフリガナ、漢字を記入の際、最初に「法」を記入してください。

(例)

本	フリガナ	:	ホ	ウ	X	ヤ	マ	タ	タ	ロ	ウ
人	漢字	¥	法	X	山	田	太	郎			

※個人申込による法人契約の詳細については97・98ページをご覧ください。

●性別

男性は「M」、女性は「W」と記入します。

●元号

生まれた年の「元号」を指定された記号で記入します。

- ・明治生まれの方…「M」・大正生まれの方…「T」
- ・昭和生まれの方…「S」・平成生まれの方…「H」・令和生まれの方…「R」

●生年月日

昭和59年10月1日

生まれの場合の例

元号	生年月日		
	年	月	日
S	5	9	1001

●年収

前年の年収を万円単位で記入します。なお、収入がない方は「0」と記入してください。(右詰めで記入してください。)

●落選回数

お手持ちの申込本人名義の落選通知票の枚数を記入します。お持ちでない場合は「0」と記入してください。

●近居

通常のお申込みの方は「0」を、「一世帯近居」は「1」を、「二世帯近居」は「2」を、いずれか1つ選んで記入します。

4

同居される方全員の姓名等を記入します

●続柄

申込本人から見た続柄を記入します。

●フリガナ・漢字・性別・元号・生年月日・年収

同居される方全員の姓名等を②を参考に記入します。なお、「子育て」区分で申込まれる妊娠している方、または妊娠している方を世帯に含む方は、申込書の同居者欄に「出産予定」と記入します。
 ※出産予定の方は、性別「M」、元号「R」、生年月日「000000」とご記入ください。

●その他の同居者

同居者数が4人を超えるときは、未記入の同居者数を記入します。

5

●近居に関する申込(一世帯近居の方)

一世帯近居の優遇措置を受けられる方は優遇対象世帯の住所、氏名、年齢及び申込本人から見た続柄を記入します。

6

●近居に関する申込(二世帯近居の方)

二世帯近居の優遇措置を受けられる方は、支援世帯本人(支援世帯の契約名義人)の情報を記入します。[申込区分記号]欄の記載方法は①を、[支援世帯本人]欄の記載方法は②を参考に記入します。支援世帯の現住所、支援世帯本人の年齢も記入します。

7

●UR賃貸住宅の応募に関する調査記入欄

申込書に記載されている「UR賃貸住宅の応募に関する調査」の各設問の回答を記入してください。必ずご記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

申込書の訂正

申込書を投函後、記入もれや申込区分記号の記入に誤りがあった場合には、必ず申込受付期間内にもう一度全ての事項を正しく記入の上、申込書の受付番号欄上部余白に「再申込」と赤字で大きく記入し、投函してください。この場合、「再申込」と記入された申込書のみが有効で、それ以外の申込書は全て無効とします。「再申込」と記入のないものは、重複(無効)として取り扱います。

※こちらの申込書の訂正是インターネットからはできません。

申込区分記号表(普通借家契約①)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅		申込住宅番号							優遇区分※			
号棟-号室		号棟番号		号室番号			コード					
18-101	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	1	0	0	1	
18-102	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	2	0	0	2	
18-103	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	3	0	0	3	
18-104	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	4	0	0	4	
18-105	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	5	0	0	5	
18-106	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	6	0	0	6	
18-107	(普通借家)	1	8	-	0	1	0	7	0	0	7	
18-201	(普通借家)	1	8	-	0	2	0	1	0	0	8	
18-205	(普通借家)	1	8	-	0	2	0	5	0	0	9	
18-207	(普通借家)	1	8	-	0	2	0	7	0	1	0	
18-208	(普通借家)	1	8	-	0	2	0	8	0	1	1	
18-301	(普通借家)	1	8	-	0	3	0	1	0	1	2	
18-303	(普通借家)	1	8	-	0	3	0	3	0	1	3	
18-305	(普通借家)	1	8	-	0	3	0	5	0	1	4	
18-307	(普通借家)	1	8	-	0	3	0	7	0	1	5	
18-308	(普通借家)	1	8	-	0	3	0	8	0	1	6	
18-401	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	1	0	1	7	
18-402	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	2	0	1	8	
18-403	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	3	0	1	9	
18-405	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	5	0	2	0	
18-406	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	6	0	2	1	
18-407	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	7	0	2	2	
18-408	(普通借家)	1	8	-	0	4	0	8	0	2	3	
18-501	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	1	0	2	4	
18-502	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	2	0	2	5	
18-503	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	3	0	2	6	
18-504	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	4	0	2	7	
18-505	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	5	0	2	8	
18-506	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	6	0	2	9	
18-507	(普通借家)	1	8	-	0	5	0	7	0	3	0	

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約②)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、68ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード				
18-508	(普通借家)	→ 1	8	-	0	5	0	8	0	3	1	
18-601	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	1	0	3	2	
18-602	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	2	0	3	3	
18-603	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	3	0	3	4	
18-604	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	4	0	3	5	
18-605	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	5	0	3	6	
18-606	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	6	0	3	7	
18-607	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	7	0	3	8	
18-608	(普通借家)	→ 1	8	-	0	6	0	8	0	3	9	
18-701	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	1	0	4	0	
18-702	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	2	0	4	1	
18-703	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	3	0	4	2	
18-704	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	4	0	4	3	
18-705	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	5	0	4	4	
18-706	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	6	0	4	5	
18-707	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	7	0	4	6	
18-708	(普通借家)	→ 1	8	-	0	7	0	8	0	4	7	
18-801	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	1	0	4	8	
18-802	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	2	0	4	9	
18-803	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	3	0	5	0	
18-804	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	4	0	5	1	
18-805	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	5	0	5	2	
18-806	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	6	0	5	3	
18-807	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	7	0	5	4	
18-808	(普通借家)	→ 1	8	-	0	8	0	8	0	5	5	
18-901	(普通借家)	→ 1	8	-	0	9	0	1	0	5	6	
18-902	(普通借家)	→ 1	8	-	0	9	0	2	0	5	7	
18-903	(普通借家)	→ 1	8	-	0	9	0	3	0	5	8	
18-905	(普通借家)	→ 1	8	-	0	9	0	5	0	5	9	
18-906	(普通借家)	→ 1	8	-	0	9	0	6	0	6	0	

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、18号棟101号室(普通借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード							
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分								
: 18	- 101	: 0011584	1782	1	1	0	3	6	0	8	0

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(普通借家契約③)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅	
号棟-号室	
18-907	(普通借家)
18-908	(普通借家)
18-1001	(普通借家)
18-1002	(普通借家)
18-1004	(普通借家)
18-1005	(普通借家)
18-1006	(普通借家)
18-1007	(普通借家)
18-1008	(普通借家)

申込住宅番号									
号棟番号	-	号室番号			コード			優遇区分※	
1 8	-	0	9	0	7	0	6	1	
1 8	-	0	9	0	8	0	6	2	
1 8	-	1	0	0	1	0	6	3	
1 8	-	1	0	0	2	0	6	4	
1 8	-	1	0	0	4	0	6	5	
1 8	-	1	0	0	5	0	6	6	
1 8	-	1	0	0	6	0	6	7	
1 8	-	1	0	0	7	0	6	8	
1 8	-	1	0	0	8	0	6	9	

19-101	(普通借家)
19-102	(普通借家)
19-103	(普通借家)
19-104	(普通借家)
19-107	(普通借家)
19-108	(普通借家)
19-201	(普通借家)
19-203	(普通借家)
19-204	(普通借家)
19-208	(普通借家)
19-209	(普通借家)
19-301	(普通借家)
19-303	(普通借家)
19-304	(普通借家)
19-308	(普通借家)
19-309	(普通借家)
19-401	(普通借家)
19-403	(普通借家)
19-404	(普通借家)
19-405	(普通借家)

→	1	9	-	0	1	0	1	0	7	0
→	1	9	-	0	1	0	2	0	7	1
→	1	9	-	0	1	0	3	0	7	2
→	1	9	-	0	1	0	4	0	7	3
→	1	9	-	0	1	0	7	0	7	4
→	1	9	-	0	1	0	8	0	7	5
→	1	9	-	0	2	0	1	0	7	6
→	1	9	-	0	2	0	3	0	7	7
→	1	9	-	0	2	0	4	0	7	8
→	1	9	-	0	2	0	8	0	7	9
→	1	9	-	0	2	0	9	0	8	0
→	1	9	-	0	3	0	1	0	8	1
→	1	9	-	0	3	0	3	0	8	2
→	1	9	-	0	3	0	4	0	8	3
→	1	9	-	0	3	0	8	0	8	4
→	1	9	-	0	3	0	9	0	8	5
→	1	9	-	0	4	0	1	0	8	6
→	1	9	-	0	4	0	3	0	8	7
→	1	9	-	0	4	0	4	0	8	8
→	1	9	-	0	4	0	5	0	8	9

<優遇区分番号> (4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約④)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、68ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅		申込住宅番号									優遇区分※	
号棟-号室		号棟番号		号室番号				コード				
19-406	(普通借家)	→ 1 9	-	0 4 0 6	0 9 0							
19-407	(普通借家)	→ 1 9	-	0 4 0 7	0 9 1							
19-408	(普通借家)	→ 1 9	-	0 4 0 8	0 9 2							
19-409	(普通借家)	→ 1 9	-	0 4 0 9	0 9 3							
19-501	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 1	0 9 4							
19-503	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 3	0 9 5							
19-504	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 4	0 9 6							
19-505	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 5	0 9 7							
19-506	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 6	0 9 8							
19-507	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 7	0 9 9							
19-508	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 8	1 0 0							
19-509	(普通借家)	→ 1 9	-	0 5 0 9	1 0 1							
19-601	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 1	1 0 2							
19-602	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 2	1 0 3							
19-603	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 3	1 0 4							
19-604	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 4	1 0 5							
19-605	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 5	1 0 6							
19-606	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 6	1 0 7							
19-607	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 7	1 0 8							
19-608	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 8	1 0 9							
19-609	(普通借家)	→ 1 9	-	0 6 0 9	1 1 0							
19-701	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 1	1 1 1 1							
19-702	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 2	1 1 1 2							
19-703	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 3	1 1 1 3							
19-704	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 4	1 1 1 4							
19-705	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 5	1 1 1 5							
19-706	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 6	1 1 1 6							
19-707	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 7	1 1 1 7							
19-708	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 8	1 1 1 8							
19-709	(普通借家)	→ 1 9	-	0 7 0 9	1 1 1 9							

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、18号棟101号室(普通借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード							
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分								
: 18	- 101	: 0011584	1782	1 1 0 3 6 0 8 0 0 0 2 0 6 9 4							

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(普通借家契約⑤)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅		申込住宅番号						優遇区分※			
号棟-号室		号棟番号		号室番号			コード				
19-801	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	1	1	2	0
19-802	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	2	1	2	1
19-803	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	3	1	2	2
19-804	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	4	1	2	3
19-805	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	5	1	2	4
19-806	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	6	1	2	5
19-807	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	7	1	2	6
19-808	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	8	1	2	7
19-809	(普通借家)	→ 1	9	-	0	8	0	9	1	2	8
19-901	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	1	1	2	9
19-902	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	2	1	3	0
19-903	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	3	1	3	1
19-904	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	4	1	3	2
19-905	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	5	1	3	3
19-906	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	6	1	3	4
19-907	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	7	1	3	5
19-908	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	8	1	3	6
19-909	(普通借家)	→ 1	9	-	0	9	0	9	1	3	7
19-1001	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	1	1	3	8
19-1002	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	2	1	3	9
19-1003	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	3	1	4	0
19-1004	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	4	1	4	1
19-1005	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	5	1	4	2
19-1006	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	6	1	4	3
19-1007	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	7	1	4	4
19-1008	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	8	1	4	5
19-1009	(普通借家)	→ 1	9	-	1	0	0	9	1	4	6
19-1101	(普通借家)	→ 1	9	-	1	1	0	1	1	4	7
19-1102	(普通借家)	→ 1	9	-	1	1	0	2	1	4	8
19-1103	(普通借家)	→ 1	9	-	1	1	0	3	1	4	9

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通
1 1 8 8	1 2 8 7	1 3 8 6	1 5 8 4	1 7 8 2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

申込区分記号表(普通借家契約⑥)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

「優遇区分」については、68ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

＜申込住宅番号＞

※優遇区分は前ページの＜優遇区分番号＞表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅	
号棟-号室	
19-1104	(普通借家)
19-1105	(普通借家)
19-1106	(普通借家)
19-1107	(普通借家)
19-1108	(普通借家)
19-1109	(普通借家)
19-1201	(普通借家)
19-1202	(普通借家)
19-1203	(普通借家)
19-1204	(普通借家)
19-1205	(普通借家)
19-1206	(普通借家)
19-1207	(普通借家)
19-1208	(普通借家)
19-1209	(普通借家)

申込住宅番号		コード		優遇区分※	
号棟番号	号室番号	コード	コード	コード	コード
1 9	-	1 1 0 4	1 5 0		
1 9	-	1 1 0 5	1 5 1		
1 9	-	1 1 0 6	1 5 2		
1 9	-	1 1 0 7	1 5 3		
1 9	-	1 1 0 8	1 5 4		
1 9	-	1 1 0 9	1 5 5		
1 9	-	1 2 0 1	1 5 6		
1 9	-	1 2 0 2	1 5 7		
1 9	-	1 2 0 3	1 5 8		
1 9	-	1 2 0 4	1 5 9		
1 9	-	1 2 0 5	1 6 0		
1 9	-	1 2 0 6	1 6 1		
1 9	-	1 2 0 7	1 6 2		
1 9	-	1 2 0 8	1 6 3		
1 9	-	1 2 0 9	1 6 4		

■申込区分記号の記入例

優遇区分「子育て」に該当する方が、18号棟101号室(普通借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号			
号棟番号	号室番号	コード	優遇区分
: 1 8 - 0 1 0 1 :	0 0 1 1 5 8 4		

申込団地コード							
1 1 0 3 6 0 8 0	0 0 2 0 6 9 4						

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

申込区分記号表(定期借家契約)

※記入間違・優遇区分の未記入は、無効になります。

申込書の「申込区分記号」欄の記入に当たっては、<申込住宅番号>と<優遇区分番号>を組み合わせてご記入ください。
「優遇区分」については、68ページの「申込区分について(抽選時の倍率優遇)」をご覧ください。

<申込住宅番号>

※優遇区分は下記の<優遇区分番号>表をご覧ください。

※「普通区分」に該当する方も必ず優遇区分番号「1782」をご記入ください。

募集住宅	
号棟-号室	
18-202	(定期借家)
18-204	(定期借家)
18-206	(定期借家)
18-302	(定期借家)
18-304	(定期借家)
18-306	(定期借家)
18-404	(定期借家)

申込住宅番号								
号棟番号			号室番号			コード		
1	8	-	0	2	0	2	1	6
1	8	-	0	2	0	4	1	6
1	8	-	0	2	0	6	1	6
1	8	-	0	3	0	2	1	6
1	8	-	0	3	0	4	1	6
1	8	-	0	3	0	6	1	7
1	8	-	0	4	0	4	1	7

優遇区分※								

19-202	(定期借家)
19-205	(定期借家)
19-206	(定期借家)
19-207	(定期借家)
19-302	(定期借家)
19-305	(定期借家)
19-306	(定期借家)
19-307	(定期借家)
19-402	(定期借家)
19-502	(定期借家)

→	1	9	-	0	2	0	2	1	7	2
→	1	9	-	0	2	0	5	1	7	3
→	1	9	-	0	2	0	6	1	7	4
→	1	9	-	0	2	0	7	1	7	5
→	1	9	-	0	3	0	2	1	7	6
→	1	9	-	0	3	0	5	1	7	7
→	1	9	-	0	3	0	6	1	7	8
→	1	9	-	0	3	0	7	1	7	9
→	1	9	-	0	4	0	2	1	8	0
→	1	9	-	0	5	0	2	1	8	1

<優遇区分番号>(4桁)

特	障がい者	高齢者	子育て	普通															
1	1	8	8	1	2	8	7	1	3	8	6	1	5	8	4	1	7	8	2

※近居に関する優遇措置で申込む際は、障がい者、高齢者、または子育てのいずれかに該当する区分をご記入ください。

■申込区分記号の記入例 優遇区分「子育て」に該当する方が、18号棟202号室(定期借家契約)にお申込みされる場合

申込区分記号				申込団地コード															
: : X X X	号棟番号	号室番号	コード	優遇区分	1	1	0	3	6	0	8	0	0	0	2	0	6	9	4

申込区分記号表から、お申込みの住宅に該当する申込住宅番号、優遇区分を記入します。

memo

普通借家

定期借家

個人申込みによる法人契約①

社宅向けUR賃貸住宅について

Pick up

「借上げ社宅」を目的とした「個人」でのお申込みが可能です!!

- お申込み時は「個人」ですが、契約は「法人」名義となります。

※当制度は「借上げ社宅」のため、会社の福利厚生制度としての「家賃補助」や「家賃補給」とは異なりますので、ご注意ください。

- 「個人」の申込資格の確認の他、社宅ご担当者様に、必要書類を郵送いただき、「法人」としての申込資格の確認をさせていただきます。

- 入居者ご本人様にご来場いただき、住宅の内覧、入居説明会及び住宅の点検確認を行います。

- お申込みは「個人」で行なっていただくため、申込者ご本人の属性に応じて優遇措置が適用されます。

例えば…

①UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつその申込本人名義の落選通知表を10枚以上お持ちの方 ▶ 当選率の10倍優遇

②子育て世帯の方 ▶ 当選率の20倍優遇

※上記の他にも優遇措置があります。

事業者様への注意点について

- 通常の「社宅向けUR賃貸住宅」事業者契約と異なり、入居者(従業員)の入れ替えはできません。
- 事業者複数戸割引制度及び大口割引制度は適用対象外となります。

Pick up

礼金・仲介手数料・更新料・保証人は不要。敷金が免除されるケースも。

UR賃貸住宅なら、入居時に必要な費用は敷金と日割家賃・共益費だけ。礼金・仲介手数料・保証人は不要ですから、初期費用が節約できます。ご入居後もご契約は、自動更新で更新料も不要。長く住んでもお得です。また、証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等^{*}の場合は、ご希望により敷金が免除になります。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

Pick up

提出書類が簡略化されるケースも。

証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等^{*}の場合には、提出書類は会社概要書(初回のみ)、申込書の2点で結構です(ただし、契約名義人との関係を確認するため、社員証等を提示していただきます。)。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

個人申込みによる法人契約②

入居申込事業者の資格

- 1 事業者(個人事業者を含む)で、従業員(役員を含む)に対して住宅を貸付けようとする方。
- 2 日本国籍を有する方及びUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方。
または日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものであること。もしくは会社法(平成17年法律第86号)第933条に規定する外国会社の登記が行われた法人であること。
※外国会社につきましては別途契約条件がございます。詳細はお問い合わせください。
- 3 申込事業者、役員等、入居する従業員、または入居する従業員の世帯もしくは、同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、または同条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- 4 家賃の支払いの見込みが確実であること。

申込みに必要な書類

ご提出いただいた書類を基に、契約可否の審査を行います。★印の付いた証明書は、原本をご用意ください。

法人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 前年分の法人税納付済証明書(納税証明書「その1」)★
※法人税が0円の場合は最近2か年の貸借対照表
及び損益計算書をあわせてご用意ください。
- 4 法人の登記簿謄本(現在事項全部証明書)★
※発行日から3か月以内のもの

- 5 法人の印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 8 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 4 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等とは

上場企業等とは、次のいずれかに該当する法人、またはその法人の子会社もしくは関連会社をいいます。
ただし、日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものに限ります。

- 国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される民間法人、特別の法律により設立される法人
- 各証券取引所(外国含む)上場企業
- 非上場の生命保険会社、損害保険会社
- 資本金1億円以上の企業(資本準備金は含まない)
- 公益社団(財団)法人、大規模一般社団(財団)法人
- 私立学校法に基づく私立学校、宗教法人法に基づく宗教法人、農業協同組合法に基づく農協、医療法に基づく医療法人

個人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 事業者の住民票の写し(個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)★
※発行日から3か月以内のもの
- 3 UR都市機構所定の事業概要書
- 4 前年分の納税証明書(その2)(所管税務署長発行のもの)★
※前年分の納税証明書(その2)が発行されない期間にあっては、
取得可能な最新の納税証明書(その2)をご用意ください。

- 5 印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

FLOOR PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

Kitchen



キッチン(18号棟107号室)



引き出し収納(18号棟1004号室)



ビルトインコンロ(3口)

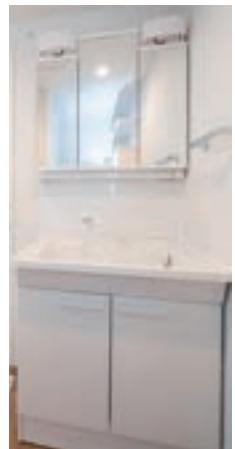
Bath / Sanitary space



浴室(19号棟102号室)



多機能便座トイレ
(18号棟503号室)



洗面化粧台
(19号棟108号室)

Equipment



モニター付住宅情報盤(ハンズフリー)



マルチメディアコンセント



エアコン



玄関プッシュプレハンドル(二重ロック)
・人感センサー付きスイッチ



参考写真
床暖房

ホームページにて360° バーチャルモデルルームを公開しています。
https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane_8



住宅タイプ ア・A

1K-29m²

戸 数
ア:7戸・A:4戸

撮影住戸
19-602号室

普通借家

定期借家



洋室(1)



キッチン



クローゼット

住宅タイプ イ

1K-31m²

戸 数
1戸

撮影住戸
19-102号室



洋室(1)



キッチン



玄関

住宅タイプ ウ・B	1K-32m ²	戸 数 ウ:5戸・B:3戸	撮影住戸 18-1004号室
-----------	---------------------	------------------	-------------------



洋室(1)・キッチン



物入・クローゼット



洋室(1)

住宅タイプ 工	1K-33m ²	戸 数 11戸	撮影住戸 19-603号室
---------	---------------------	------------	------------------



洋室(1)



キッチン



バルコニー

住宅タイプ 才

1K-36m²

戸 数

1戸

撮影住戸

19-103号室



洋室(1)



キッチン



物入・クローゼット

住宅タイプ 力

1K-36m²

戸 数

1戸

撮影住戸

18-104号室



洋室(1)



ポーチ



キッチン

住宅タイプ ケ

1DK-36m²

戸 数

1戸

撮影住戸

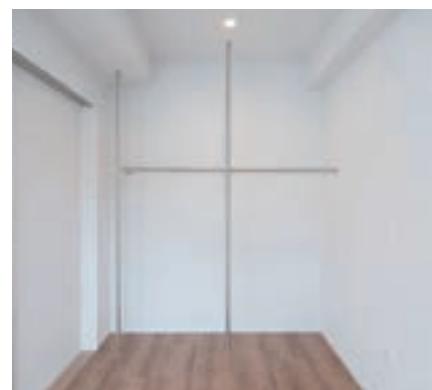
19-107号室



ダイニング・洋室(1)・キッチン



玄関



クローゼットコーナー

住宅タイプ コ

1DK-38m²

戸 数

7戸

撮影住戸

18-503号室



ダイニング



洋室(1)



キッチン

住宅タイプ サ

1DK-39m²

戸 数

1戸

撮影住戸

18-101号室

普通借家

定期借家



ダイニング・洋室(1)



ポーチ



キッチン

住宅タイプ シ

1DK-41m²

戸 数

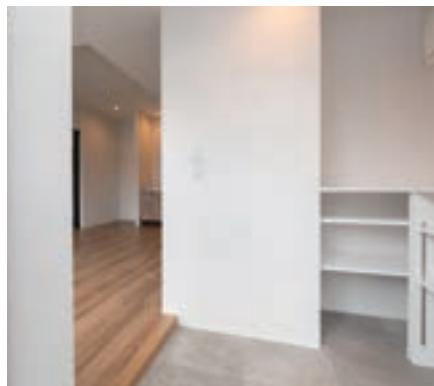
1戸

撮影住戸

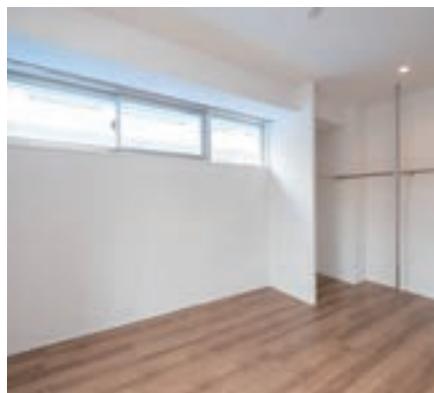
19-108号室



ダイニング・キッチン



玄関



洋室(1)

住宅タイプ **ス・D****1DK-44m²**

戸 数

ス:9戸・D:2戸

撮影住戸

19-1207号室



ダイニング・洋室(1)



キッチン



クローゼット・物入

住宅タイプ **セ・E****1DK-44m²**

戸 数

セ:7戸・E:2戸

撮影住戸

18-502号室



ダイニング・洋室(1)



洋室(1)



クローゼット

住宅タイプ ソ

1DK-46m²

戸 数

1戸

撮影住戸

18-102号室

普通
借家

定期
借家



ダイニング・洋室(1)



テラス



キッチン

住宅タイプ タ・F

1LDK-46m²

戸 数

タ:7戸・F:2戸

撮影住戸

18-1006号室



リビング・ダイニング・キッチン



物入



洋室(1)

住宅タイプ チ

1LDK-49m²

戸 数

9戸

撮影住戸

18-507号室



リビング・ダイニング・洋室(1)



洋室(1)



クローゼット・物入

住宅タイプ ト

1LDK-51m²

戸 数

1戸

撮影住戸

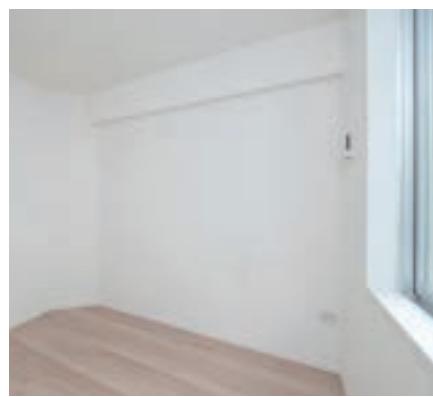
18-103号室



リビング・ダイニング



キッチン

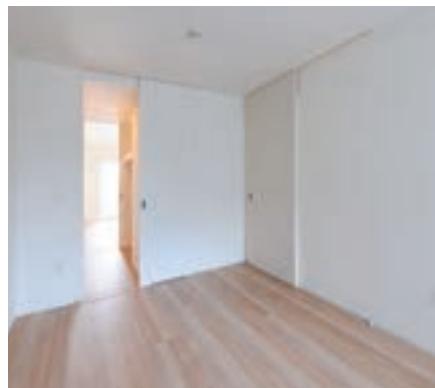


洋室(1)

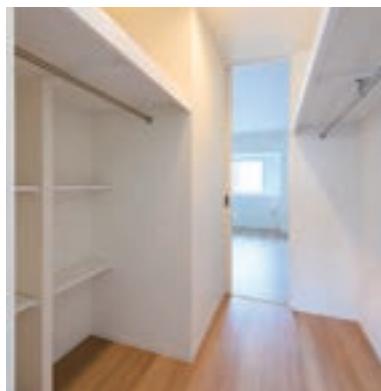
住宅タイプ ナ・G

2DK-55m²戸数
ナ:18戸・G:4戸撮影住戸
19-606号室

ダイニング・洋室(1)



洋室(2)



ウォークインクローゼット

住宅タイプ ニ

2DK-56m²戸数
9戸撮影住戸
18-1008号室

ダイニング・洋室(2)



洋室(1)



キッチン

住宅タイプ ヌ

2DK-59m²

戸 数

1戸

撮影住戸

19-104号室



ダイニング・洋室(1)



洋室(2)



ウォークインクローゼット

住宅タイプ ネ

2LDK-56m²

戸 数

11戸

撮影住戸

19-608号室



リビング・ダイニング・洋室(2)



洋室(1)クローゼット



キッチン

住宅タイプ ハ

2LDK-59m²

戸 数

11戸

撮影住戸

19-1204号室



リビング・ダイニング・洋室(2)



洋室(1)



キッチン

住宅タイプ ヒ

2LDK-64m²

戸 数

9戸

撮影住戸

18-505号室



リビング・ダイニング・洋室(1)



洋室(2)



シューズインクローゼット

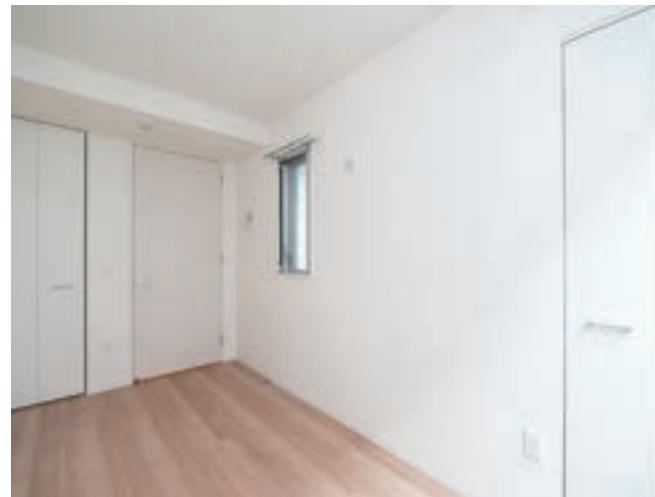
住宅タイプ フ	2LDK-67m ²	戸 数 1戸	撮影住戸 18-106号室
---------	-----------------------	-----------	------------------



リビング・ダイニング・キッチン・洋室(1)



キッチン



洋室(2)



洋室(1) クローゼット・物入



洋室(1)



テラス

住宅タイプ ▲

2LDK-67m²

戸数

1戸

撮影住戸

18-105号室

普通借家

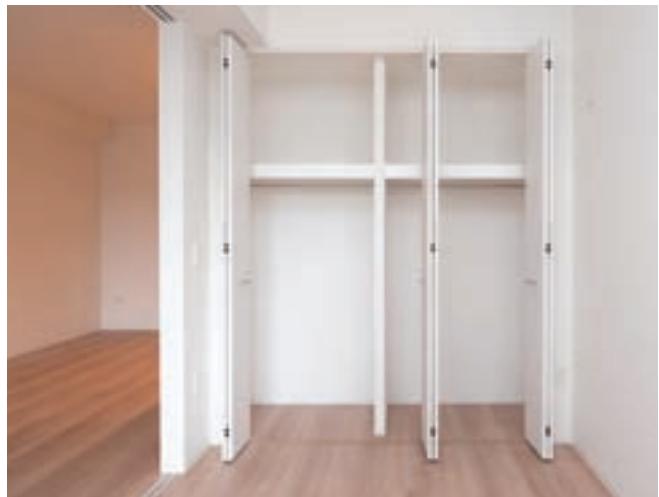
定期借家



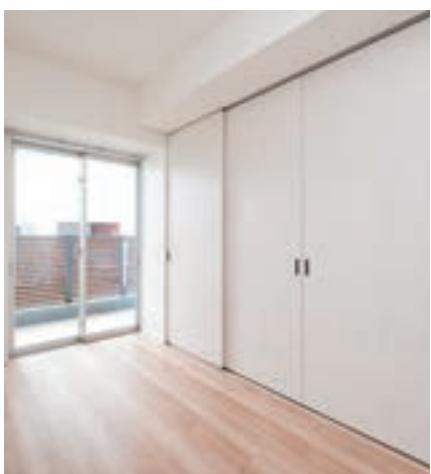
リビング・ダイニング・洋室(1)



キッチン



洋室(1)クローゼット



洋室(1)



洋室(2)



テラス

住宅タイプ 木

3LDK-65m²

戸 数

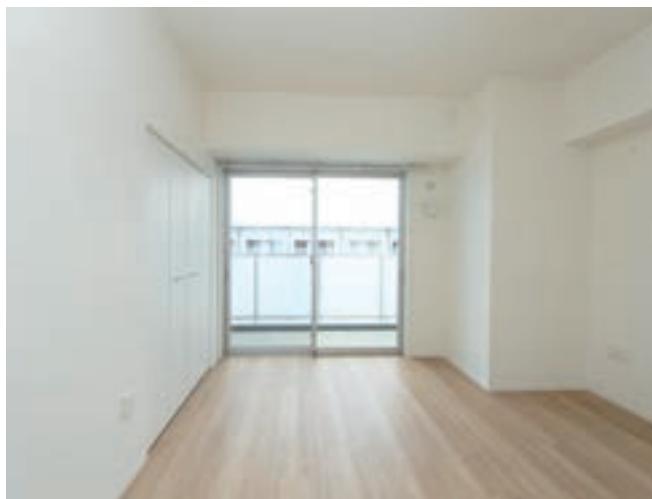
9戸

撮影住戸

18-1001号室



リビング・ダイニング・洋室(3)



洋室(1)



洋室(2)



キッチン



洋室(3)



バルコニー

住宅タイプ マ

3LDK-77m²

戸 数

12戸

撮影住戸

19-101・1201号室

普通借家

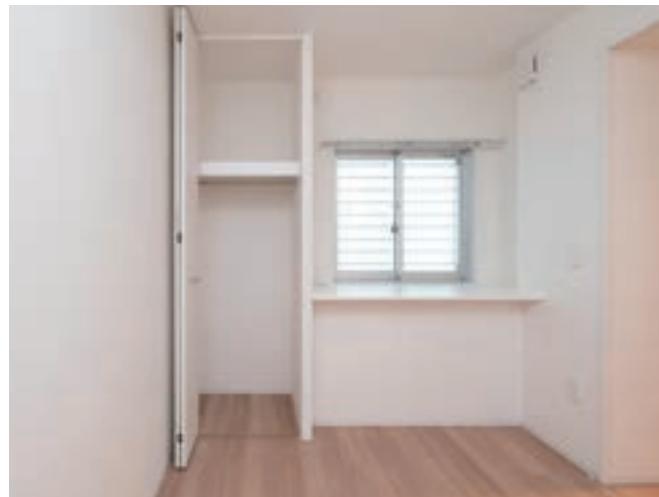
定期借家



リビング・ダイニング・キッチン(19-101号室)



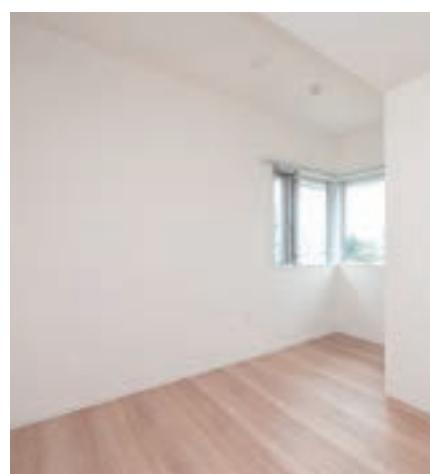
洋室(1) (19-1201号室)



洋室(2) (19-101号室)



キッチン(19-1201号室)



洋室(3) (19-101号室)



バルコニー(19-1201号室)

住宅タイプ 三

3LDK-77m²

戸 数

11戸

撮影住戸

19-1209号室



リビング・ダイニング・キッチン



洋室(1)



洋室(2)



洋室(3)



物入



バルコニーからの眺望

住宅タイプ ム

3LDK-80m²

戸 数

1戸

撮影住戸

18-107号室

普通借家

定期借家



リビング・ダイニング・キッチン



洋室(1)



洋室(2)・洋室(3)



キッチン



テラス



ウォークインクローゼット

周辺案内図



暮らしのご案内

公共施設

赤羽区民事務所	約14分
赤羽警察署法善寺交番	約6分
赤羽消防署赤羽台出張所	約6分
赤羽西図書館	約8分
赤羽会館・赤羽図書館・赤羽健康支援センター	約15~16分

利便施設

赤羽台郵便局(団地内)	約4~5分
赤羽駅前郵便局	約6分
三菱UFJ銀行赤羽支店・赤羽駅前支店	約12分
みずほ銀行赤羽支店	約12~13分
三井住友銀行赤羽支店	約13分
滝野川信用金庫赤羽支店	約7分
城北信用金庫赤羽西口支店	約8分
マルエツ赤羽台店(団地内)	約4分
イトーヨーカドー赤羽店	約8分

※その他、団地内に各種利便施設があります。

※掲載の分数表示は、18・19号棟エントランスを起点とし、徒歩分数で80mを1分として算出し、端数を切り上げたものです。

※掲載の情報は、令和6年6月時点のものです。

医療施設

赤羽台診療所(内、循、皮他)(団地内)	約5~6分
東京北医療センター(総合)	約17分
赤羽中央総合病院(総合)	約20分
赤羽台ファースト歯科(団地内)	約4~5分

教育施設

区立赤羽台西小学校	約4分
区立桐ヶ丘中学校	約12~13分
私立あかいり幼稚園(団地内)	約1分
私立赤羽幼稚園・赤羽こども園	約8分
区立赤羽台保育園(団地内)	約4分
私立法善寺保育園	約6~7分
東洋大学赤羽台キャンパス	約8分

URまちとくらしのミュージアム

<https://akabanemuseum.ur-net.go.jp>



ヌーヴェル赤羽台〈第8次〉のお問い合わせ先

TEL.03-5323-3560

【営業時間】10時~12時、13時~17時

【定休日】土曜・日曜・祝日・年末年始

ホームページにて360° バーチャルモデルルームを公開しています。

https://www.ur-net.go.jp/chintai/akabane_8



<貸主>

独立行政法人 **都市再生機構**

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課

〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アーランドタワー16階
TEL.03-5323-3560 [定休日:土曜、日曜、祝日、年末年始]

UR都市機構のホームページ <https://www.ur-net.go.jp/>

※UR都市機構と「申込代行業者」とは、一切関係ありませんのでご注意ください。